
成安造形大学紀要
第 12 号

**Journal of
Seian University of
Art and Design No.12**

ISSN 2435-4260

目 次

レンブラント作《ヤン・シックスの肖像》とファン・ゴッホ	千速 敏男	003
映像作品「水流 XI」の制作報告	櫻井 宏哉	013
芸術系大学生の PBL 授業受講後における就業意識の変化～課題価値評定尺度とインタビュー分析から	濱中 倫秀 三井 規裕	023
新卒採用時に企業が求める「コミュニケーション能力」についての考察	濱中 倫秀 三井 規裕	035
「堅田＊はまさんぽ」の取り組みについての報告 地域と大学が協働で取り組むソーシャリーエンゲージドアートの可能性	馬場 晋作	047
コミュニティデザインの実践知を焦点とした授業設計と運営—オンラインで複方向の学びの場を創る試み	由井 真波	061
コロナ状況下の学生相談室：一事例	山川 裕樹	077

レンブラント作《ヤン・シックスの肖像》とファン・ゴッホ

Vincent van Gogh and *The Portrait of Jan Six* by
Rembrandt van Rijn

千速 敏男

Toshio CHIHAYA

レンブラント作《ヤン・シックスの肖像》とファン・ゴッホ

Vincent van Gogh and *The Portrait of Jan Six* by Rembrandt van Rijn

千速 敏男
Toshio CHIHAYA

教授（西洋美術史）

Between May 1888 and July 1889, around the time Vincent van Gogh lived with Paul Gauguin in Arles, van Gogh wrote letters to his brother Theo, in which he repeatedly referred to Rembrandt van Rijn's *Portrait of Jan Six*. Van Gogh admired Jan Six's calm and collected character and compared him to his brother Theo.

レンブラント・ファン・レインの《ヤン・シックスの肖像》（1654年、シックス財団、アムステルダム）〔註1〕は、自らのパトロンであった実業家で、レンブラント死後の1691年にはアムステルダム市長も務めたヤン・シックス（Jan Six, 1618-1700）〔註2〕を描いた肖像画で、今もシックス家が所蔵する。しかしながら、定期的に公開されており、近年では、2015年にアムステルダム国立美術館で開催された「後期レンブラント展」（2月12日～5月7日）〔註3〕で公開された。おそらくは、急の仕事で呼び出されて私邸から職場に出かけるところであろう。マントをはおり、手袋をはめながら仕事の段取りを考えるヤン・シックスの表情が大まかな筆致で巧みに表現された名品である。〔註4〕

フィンセント・ファン・ゴッホの書簡のデータベース、*Vincent van Gogh The Letters*〔註5〕によれば、ファン・ゴッホは5回ほどこの《ヤン・シックスの肖像》に言及しているが、それは興味深いことに、以下のように1通を除き、1888年5月から1889年7月までという特定の時期に集中している。

送信年月日	送信地	送信宛て
1875年9月12日	パリ	テオ・ファン・ゴッホ
1888年5月28日	アルル	テオ・ファン・ゴッホ
1888年9月10日	アルル	テオ・ファン・ゴッホ
1888年12月18日	アルル	テオ・ファン・ゴッホ
1889年7月2日	サン＝レミ	テオ・ファン・ゴッホ

本稿では、上記5通の書簡を読み、フィンセント・ファン・ゴッホがレンブラント・ファン・レインの《ヤン・シックスの肖像》に対してどのような思いを抱いていたかを明らかにしたい。

最初は、1875年9月12日にパリから弟、テオ・ファン・ゴッホに送った書簡〔註6〕である。この年の5月からフィンセント・ファン・ゴッホはグーピル商会のパリ本店に勤務しており、〔註7〕まだ画家を志してはいない。

〔註1〕 RKD. Rembrandt, Portrait of Jan Six (1654)
<https://rkd.nl/en/explore/images/33925>
※以下、最終閲覧日はすべて2021年2月1日である。

〔註2〕 RKD. Jan Six (1618-1700)
<https://rkd.nl/en/explore/artists/435434>

〔註3〕 Rijksmuseum. Press release: Late Rembrandt at Rijksmuseum (October 13 2014 - 12:00 PM)
<https://www.rijksmuseum.nl/en/press/press-releases/late-rembrandt-at-rijksmuseum>

〔註4〕 マイケル・キットソン著千速敏男訳『レンブラント』西村書店、1997年、88ページ。Michael Kitson, *Rembrandt*, 3rd ed., Phaidon, London/New York, 1992, p.88. クリストファー・ブラウン著千速敏男訳『オランダ絵画』西村書店、1994年、78ページ。Christopher Brown, *Dutch Painting*, 2nd ed., Phaidon, London/New York, 1993, p.78

〔註5〕 Vincent van Gogh The Letters.
<http://vangoghletters.org/vg/>

〔註6〕 Vincent van Gogh The Letters. To Theo van Gogh. Paris, Sunday, 12 September 1875.
<http://vangoghletters.org/vg/letters/let047/letter.html>

〔註7〕 二見史郎著『ファン・ゴッホ詳伝』みすず書房、2010年、35ページ。

Gij kent de ets van Rembrandt, Burgemeester Six die voor 't venster staat te lezen. Ik weet Oom Vincent & Cor daar zeer veel van houden, & ik denk wel eens dat op hen moet geleken hebben toen zij jonger waren. Gij kent het portret van Six toen hij ouder was ook, ik geloof er eene gravure van in den winkel bij U is. – Dat leven van hem moet wel een mooi & ernstig leven geweest zijn. –

レンブラントのエッチングを知っているかい？ 窓の前に立って本を読んでいる市長シックスのエッチングだ。ご存じのとおり、フィンセントおじさんとコルおじさんがとても気に入っている。そして、私は時々、彼らが若い頃、あのように見えたに違いないと思んだ。シックスがもっと年をとった時の肖像画も知っているだろう。君の店にはその模刻版画があるはずだ。シックスの人生は、立派で真面目な人生だったに違いない。

[註 8] RKD. Rembrandt, Portrait of Jan Six (1647)
<https://rkd.nl/en/explore/images/168462>
国立西洋美術館。レンブラント・ファン・レイン、ヤン・シックスの肖像。
<https://collection.nmwa.go.jp/G.2013-0002.html>

[註 9] Vincent van Gogh The Letters. To Theo van Gogh. Paris, Sunday, 12 September 1875. Note 9.
<http://vangoghletters.org/vg/letters/let047/letter.html>

[註 10] 二見史郎著『ファン・ゴッホ詳伝』みすず書房、2010 年、2 ページ。

[註 11] Vincent van Gogh The Letters. To Theo van Gogh. Arles, Monday, 28 May 1888.
<http://vangoghletters.org/vg/letters/let615/letter.html>

レンブラント・ファン・レインの「窓の前に立って本を読んでいる市長シックスのエッチング」は、1647 年に制作された作品で、国立西洋美術館も所蔵している。[註 8] 左下に記された銘文によれば「ヤン・シックス 29 歳 (IAN SIX AE: 29)」のときの作品である。一方、「シックスがもっと年をとった時の肖像画」が、1654 年の油彩による肖像画のほうである。「君の店にはその模刻版画がある」とあるが、*Vincent van Gogh The Letters* の註 [註 9] によれば、ヨハン・ウィルヘルム・カイザーが模刻したエングレーヴィングであろうとのことである。

「フィンセントおじさんとコルおじさん」は、画家ファン・ゴッホの父、テオドルス・ファン・ゴッホの兄弟、つまり画家ファン・ゴッホにとってはおじたちである。同名の「フィンセントおじさん」は Vincent van Gogh (1820–1888) で、父テオドルスの兄、つまり伯父であり、「コルおじさん」のほうは Cornelis Marinus van Gogh (1824–1908) で、父テオドルスの弟、つまり叔父であった。[註 10] いずれも画商であり、このおじたちの紹介でフィンセントはグーピル商会に勤めていた。この二人のおじに対して、画家ファン・ゴッホは「彼らが若い頃、あのように見えたに違いない」と「窓の前に立って本を読んでいる市長シックス」に重ね合わせ、さらに「シックスの人生は、立派で真面目な人生だった」と述べている。

このように、画家ファン・ゴッホにとって、ヤン・シックスは「立派で真面目」な人物であった。このヤン・シックスの人物像は、10 年以上のちの 1888 年から 1889 年にかけての書簡においても一貫している。

次は、1888 年 5 月 28 日にアルルから弟、テオ・ファン・ゴッホに送った書簡 [註 11] である。1888 年 2 月 20 日にアルルに到着したフィンセント・ファン・ゴッホが、閤府寺司によれば「仲間の画

[註 12] 関府寺司著『ゴッホ：日本の夢に懸けた芸術家』角川書店、2010 年、93 ページ。

家と弟テオまでもアルルに誘っていた時期」[註 12] の書簡である。

Tu comprendras – cela me chagrinerait de te pousser à gagner de l'argent, restons plutôt ensemble en tout cas – là où il y a une volonté il y a un chemin et je sens que tu te guériras pour toute une série d'années si tu te guéris maintenant. Mais ne t'inquiète pas maintenant ni pour moi ni pour d'autres. Tu connais le portrait de Six vieux, un homme qui s'en va son gant à la main, bon, vis jusqu'à que tu t'en aille comme cela, c'est comme cela que je te vois, marié, ayant une position à Paris crâne. Tu joueras un bon rôle de cette façon. 君にはわかるだろう——金を稼ぐために君を追い込むのは私を悲しませる、いずれにせよ、いっしょにしよう——意志があれば道はある、今治せばこの先何年も良好だと思う。でも、今は自分を消耗させないでくれ、私のためにも、他の人たちのためにも。君は、年老いたシックスの肖像画を知ってるだろう、手袋を手にして出かける男、こんなふうに君が出かけるようになるまで生きてくれ、僕にはそう見えるんだ、結婚して、パリで確固たる地位を得る。君はこうして良い役回りを演じるだろう。

体調を崩した弟テオを気遣いながらも、「いっしょにしよう」と呼びかけている。そして、「年老いたシックスの肖像画」が引き合いにだされ、「こんなふうに君が出かけるようになるまで生きてくれ」と、今度は、弟テオがヤン・シックスと重ね合わされている。すでにパリで画商として生計を立てていた弟テオが、同じように画商を営んでいた「フィンセントおじさんとコルおじさん」に続けてヤン・シックスと重ね合わされたのである。

第三の書簡は、同じ 1888 年の 9 月 10 日にアルルから弟テオに送ったもの [註 13] である。アルルでの共同生活への呼びかけに対して、すでにポール・ゴーガンが興味を抱き、書簡を送っていた。この弟テオ宛ての書簡には、「ゴーガンからの書簡を同封した (Ci inclus lettre de Gauguin qui est arrivée simultanément)」と冒頭に記されている。しかし、関府寺司によれば「ゴーガンがアルルに来たのは、ファン・ゴッホの理想を共有していたからではない。アルルに合流すればテオの資金援助が受けられたからである。金に困っていたゴーガンはアルルに行くことで当面の生活費、制作費を確保し、そのうち絵が売れるようになれば、南太平洋に行こうと考えていたのである。」[註 14]

Et je me dis que même s'il faut dégringoler dans la fatalité des choses il faudrait encore faire comme cela. Seulement j'écarte de plus en plus l'idée de cette dégringolade lorsque je

[註 13] Vincent van Gogh The Letters. To Theo van Gogh. Arles, on or about Monday, 10 September 1888. <http://vangoghletters.org/vg/letters/let679/letter.html>

[註 14] 関府寺司著『ゴッホ：日本の夢に懸けた芸術家』角川書店、2010 年、135 ページ。

pense à la sérénité que nous voyons sur les visages dans les Frans Hals et dans les Rembrandt tel que le portrait de Six vieux, tel que dans le sien, tel que dans ces Frans Hals que nous autres connaissons bien à Harlem des vieillards et des vieilles femmes.

il vaut mieux avoir de la sérénité que d'être trop craintif.

Pourquoi donc jeter de hauts cris à l'occasion de cette affaire avec Gauguin. S'il vient avec nous autres il fera bien et nous voulons bien qu'il vienne.

そして私は、たとえ物事の必然性の中に転落しなければならないとしても、それでもそのようにすべきだと自分に言い聞かせています。しかし、フランス・ハルスやレンブラントの顔、たとえば老シックスの肖像や自画像、そしてハールレムにある私たちの知っているフランス・ハルスの肖像画、老人たちと老婆たちの肖像画に見られる静けさを考えるとき、私はますます、そのような転落という考えを否定するようになってきています。

あまりにも恐れるよりも、静けさを持っている方が良いのです。なぜゴーガンとのことで騒ぐのですか？ 私たち二人といっしょに来てくれればうまくいくでしょうし、ぜひ来てほしいのです。

[註 15] Vincent van Gogh The Letters. To Theo van Gogh. Arles, on or about Monday, 10 September 1888. Note 5. <http://vangoghletters.org/vg/letters/let679/letter.html>.

[註 16] Joconde. REMBRANDT AU CHEVALET.
<https://www.pop.culture.gouv.fr/notice/joconde/000PE008562>
RKD. Rembrandt, Self Portrait. at the Easel.
<https://rkd.nl/nl/explore/images/29943>

[註 17] RKD. Hals, Regents of the Old Men's Almshouse.
<https://rkd.nl/nl/explore/images/10889>
RKD. Hals, Regentesses of the Old Men's Almshouse.
<https://rkd.nl/nl/explore/images/10892>

[註 18] Vincent van Gogh The Letters. To Theo van Gogh. Arles, on or about Monday, 10 September 1888. Note 6. <http://vangoghletters.org/vg/letters/let679/letter.html>.

[註 19] Vincent van Gogh The Letters. To Theo van Gogh. Arles, Monday, 17 or Tuesday, 18 December 1888. <http://vangoghletters.org/vg/letters/let726/letter.html>.

Vincent van Gogh The Letters の註 [註 15] によれば、レンブラントの自画像は、ルーヴル美術館で弟テオといっしょに鑑賞した《イーゼルの前に立つ自画像》(1660 年頃) [註 16] とのことである。また、フランス・ハルスの「老人たちと老婆たちの肖像画」は、《養老院の男性理事たち》と《養老院の女性理事たち》(いずれも 1664 年頃、フランス・ハルス美術館、ハールレム) [註 17] とされる。[註 18] これらの作品とともに《ヤン・シックスの肖像》が挙げられ、これらの「肖像画に見られる静けさを考える」と述べている。ここでも、ヤン・シックスは、沈着冷静な人物として思い浮かべられた。

第四の書簡は、1888 年の 12 月 18 日にアルルから弟テオに宛てたもの [註 19] である。すでに 10 月 23 日にポール・ゴーガンはアルルに到着しており、ファン・ゴッホとの共同生活も 2 ヶ月目に入った。

Tu connais l'étrange et superbe portrait d'homme par Rembrandt de la galerie Lacaze, j'ai dit à Gauguin que pour moi je voyais là-dedans un certain trait de famille ou de race avec Delacroix ou avec lui, Gauguin.

Moi, je ne sais pourquoi, appelle toujours ce portrait "le voyageur" ou l'homme venant de loin.

Cela c'est une idée équivalente et parallèle à ce que je t'ai déjà dit à toi-même, de regarder toujours le portrait de Six vieux. le beau portrait au gant pour ton avenir, et l'eauforte de Rembrandt, Six lisant près d'une fenetre dans un rayon de soleil, pour ton passé et ton présent.

Voilà où nous en sommes.

Gauguin me disait ce matin lorsque je lui demandais comment il se sentait: "qu'il se sentait revenir sa nature ancienne" ce qui m'a fait bien plaisir.

君はギャルリ・ラカズにあるレンブラントの一風変わったすばらしい男の肖像を知っているね。僕にはあの肖像のなかにドラクロワもしくは彼、ゴーガンとどこか通ずる家族的ないし種族的特徴が見てとれるんだ、とゴーガンに向かって僕は言った。僕はなぜかわからないが、いつもこの肖像を「旅人」とか「遠くから来た人」とか呼んでいる。これは君自身に対して以前に言ったことと対応する似かよった想念だ——つまり、老シックスの肖像、あの手袋をしたみごとな肖像を見ているといつも君の未来を思い、レンブラントのエッチング、窓辺の一条の陽光のなかで本を読むシックスを見ては君の過去と現在を思うのと同じだ。こういうのが僕らの状況だ。けさゴーガンに自分をどのように感じているのかと尋ねたところ、「昔の自分の本性が戻ってきた感じだ」と彼は言っていた。これを聞いて僕はとてもうれしかった。[註 20]

[註 20] 二見史郎編訳圀府寺司訳『ファン・ゴッホの手紙』みすず書房, 2001 年, 318 ページを参照した。

[註 21] Vincent van Gogh The Letters. To Theo van Gogh. Arles, Monday, 17 or Tuesday, 18 December 1888. Note 26.
<http://vangoghletters.org/vg/letters/let726/letter.html>.
Joconde. Jeune homme au bâton.
<https://www.pop.culture.gouv.fr/notice/joconde/000PE00857/>

「ギャルリ・ラカズにあるレンブラントの一風変わったすばらしい男の肖像」は、*Vincent van Gogh The Letters* の註 [註 21] によれば、現在ではレンブラントの真作とは見做されていない《杖を持つ若い男の肖像》(1651 年頃, ルーヴル美術館) である。この《杖を持つ若い男の肖像》に「ゴーガンとどこか通ずる家族的ないし種族的特徴が見てとれる」と、ファン・ゴッホは述べている。それに続けて、「老シックスの肖像、あの手袋をしたみごとな肖像を見ているといつも君の未来を思い、レンブラントのエッチング、窓辺の一条の陽光のなかで本を読むシックスを見ては君の過去と現在を思う」と書いた。1654 年の油彩画による《ヤン・シックスの肖像》が弟テオの未来であり、1647 年の銅版画による《ヤン・シックスの肖像》が弟テオの過去と現在だというのである。ここでも、弟テオがヤン・シックスと重ね合わされた。

ところが、「僕はとてもうれしかった」と書き送ったわずか5日後、あの耳切り事件が起こった。圀府寺司はこう記している。「1888 年 12 月 23 日の夜、ファン・ゴッホは自宅で自分の耳の一部を剃刀で切り取って、その肉片をラシェルという娼婦のもとに持っていき『これを大事に持っておいておくれ』と手渡したという。翌朝、ファン・

ゴッホは自宅で瀕死の状態でいるところを警察に発見された。精神疾患の発作を起こしていた。発作の引き金になったのは、ゴーガンがアルルを去る意思を伝えたことか、あるいは、テオの結婚の知らせであったかもしれない。なぜこんなことをしたのかと医師に問われた時、ファン・ゴッホ自身は『それは個人的な事情だから』と言って明言を避けたという。身の危険を感じたゴーガンは事件後すぐにアルルを去っている。』[註22] 後始末をしたのは、パリから駆けつけた弟テオであった。

最後の書簡は、翌1889年の7月2日、サン＝レミから弟テオに宛てたもの[註23]である。サン＝レミの療養院に自ら入院してから、すでに2ヵ月ほどが経っていた。弟テオがシェイクスピアの戯曲を送ってくれたことに感謝して「これは僕の知っているささやかな英語を忘れないようにする助けになってるし、なによりもすばらしい(Cela va m'aider à ne pas oublier le peu d'anglais que je sais – mais surtout c'est si beau.)」と述べたあと、レンブラントとシェイクスピアを比較してこう記した。

Ainsi ce que seul ou presque seul Rembrandt a parmi les peintres, cette tendresse dans des regards d'êtres que nous voyons soit dans les pèlerins d'Emmaus soit dans la fiancée juive, soit dans telle figure étrange d'ange ainsi que le tableau que tu as eu la chance de voir – cette tendresse navrée, cet infini surhumain entreouvert et qui alors paraît si nature, à maint endroit on le rencontre dans Shakespeare. Et puis des portraits graves ou gai tel le Six, tel le voyageur, tel la Saskia, c'est surtout cela dont c'est plein.

こうして、画家のなかでもただ一人、あるいはただ一人と言っていけるレンブラントがそなえているもの、たとえばエマオの巡礼者たちとか、ユダヤの許嫁とか、君が見る機会を得たあの不思議な天使の像などに見られる、その者たちのまなざしのあのやさしさ、そうした深い悲しみを負ったやさしさ、そこに垣間見える超人的な——その場ではいかにも自然に見える——あの無限性、そうしたものにシェイクスピアでもあちこちで出会うことになる。それにまた、とりわけシックスのような、また旅人のような、サスキアのような厳粛な、あるいは陽気な肖像、そうしたものがことにそこにはいっぱいある。[註24]

「エマオの巡礼者たち」はルーヴル美術館所蔵の《エマオの晩餐》(1648年)[註25]、「ユダヤの許嫁」はアムステルダム国立美術館所蔵の《イサクとりべかに扮したカップルの肖像(ユダヤの花嫁)》(1662-66年頃)[註26]である。一方、*Vincent van Gogh The Letters* の註によれば、「天使の像」は現在ではレンブラントの真作とは見做され

[註22] 関府寺司著『ゴッホ：日本の夢に懸けた芸術家』角川書店、2010年、135-136ページ。

[註23] Vincent van Gogh *The Letters*. To Theo van Gogh. Saint-Rémy-de-Provence, Tuesday, 2 July 1889. <http://vangoghletters.org/vg/letters/let784/letter.html>.

[註24] 二見史郎編訳関府寺司訳『ファン・ゴッホの手紙』みすず書房、2001年、352ページを参照した。

[註25] RKD. Rembrandt, *The Supper at Emmaus*. <https://rkd.nl/en/explore/images/52817>

[註26] RKD. Rembrandt, *Portrait of a couple as Isaac and Rebecca*. <https://rkd.nl/en/explore/images/3068>

[註 27] Vincent van Gogh The Letters. To Theo van Gogh. Saint-Rémy-de-Provence, Tuesday, 2 July 1889. Note 9.
<http://vangoghletters.org/vg/letters/let784/letter.html>.

[註 28] Vincent van Gogh The Letters. To Theo van Gogh. Saint-Rémy-de-Provence, Tuesday, 2 July 1889. Note 12.
<http://vangoghletters.org/vg/letters/let784/letter.html>.

[註 29] Vincent van Gogh The Letters. To Theo van Gogh. Saint-Rémy-de-Provence, Tuesday, 2 July 1889. Note 11.
<http://vangoghletters.org/vg/letters/let784/letter.html>.

ていない《大天使ラファエロ》(所在不明) [註 27] とのことであり、「サスキア」も現在ではレンブラントの真作とは見做されていないという。[註 28] いずれも、かつて弟テオといっしょに鑑賞したことのあつた作品とのことである。そして、「旅人」は、前述の 1888 年 12 月 18 日の弟テオ宛ての書簡に出てきた《杖を持つ若い男の肖像》とされている。[註 29] これらの作品とともに、《ヤン・シックスの肖像》が挙げられた。

《ヤン・シックスの肖像》を思い浮かべたのち、それに続けて《杖を持つ若い男の肖像》を思い浮かべたのは、弟テオに続けてゴーガンとを思い浮かべたからであろうか。ポール・ゴーガンとの激しい共同生活に前後する時期、フィンセント・ファン・ゴッホが、レンブラント・ファン・レインのつくりあげたヤン・シックスの沈着冷静な人物像をくりかえし思い起こし、さらに弟テオに重ね合わせていたということに気づいたとき、美術史を通底する画家の苦悩にふれたように思われた。

映像作品「水流 XI」の制作報告

The Making of the Video “The Stream XI”

櫻井 宏哉

Hiroya SAKURAI

映像作品「水流 XI」の制作報告

The Making of the Video "The Stream XI"

櫻井 宏哉
Hiroya SAKURAI

教授（映像）

In the man-made waterways of rice paddies, the water in nature must follow artificial rules. In that way, nature is made abstract, giving rise to a new form of beauty distinct from the natural state. The theme of this work is the liveliness of water as it follows the man-made course.

In episode 11 of The Stream, I consider why water streams are created. Water flowing through waterways is necessary for the cultivation of crops. Agricultural products are mainly produced for human consumption and are sold and distributed in the marketplace, where crops are cultivated again with the profits are earned. It is the economy and the distribution of goods that create the flow of water, which circulates in society through transportation and information networks.

Fields are separated by transportation networks and rivers. Waterways are laid out to transport water from rivers to farmland like blood vessels. The transportation network, which governs logistics including the distribution of agricultural products, is connected to highways and rises as a monument in a giant circle. On the highways there is a never-ending stream of vehicles traveling and circulating to maintain human society.

In addition, fields are home to a diverse range of living organisms, forming ecosystems that utilize the environment created by human society.

1. 「水流 XI」（英文タイトル：The Stream XI）について

水田という人工の中で水という自然が人工の規則に従う。そこでは自然が抽象化され、自然のままとは異なる美しさが現れる。

今回の The Stream シリーズの 11 作目では水流が生み出される理由に焦点を当てている。

水路を流れる水流は農作物栽培に必要とされる。農作物は主に人間の食用として生産され、市場で売買され流通する。農作物は市場で得られた収益によって再び栽培される。水流を生み出す原因は経済と物流であり、交通や情報ネットワークを介し社会の中で循環している。

田畑は交通網と河川で区切られている。河川から血管のように農地に水を送る水路が敷設されている。農作物を含む物流を司る交通網は高速道路につながり巨大な円環のモニュメントとしてそびえて

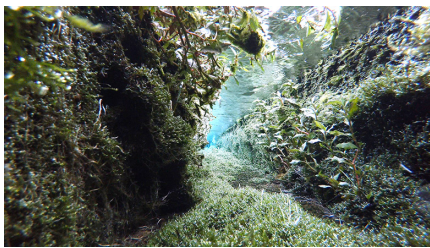


図1 「水流 XI」 素材：映像 再生時間：7分48秒 制作年：2020年（撮影：櫻井宏哉）

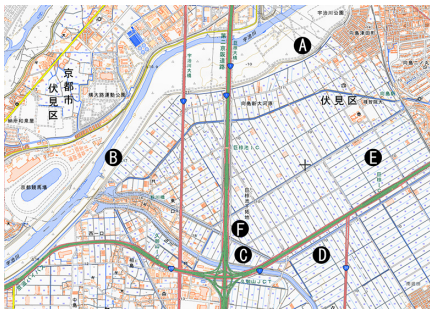


図2 撮影場所（国土地理院の地理院地図）



図3 撮影場所：宇治市巨椋池干拓田と撮影機材（撮影：櫻井宏哉）

いる。そこには尽きる事のない車両が人間社会を維持するため走行し、循環している。

また田畑には多様な生物が生育し、人間社会が作り出した環境を利用しながら生態系を形作る。[図1]

2. 撮影

2.1 撮影場所と期間

宇治市巨椋池（おぐらいけ）干拓田の灌漑用水路。撮影にあたり、水路を管理している巨椋池土地改良区に撮影許可を得るため届出を行った。期間は4月22日から9月30日。今回の撮影場所には、ドローンによる空撮を行うため、国土交通省により認められた空撮可能エリアを含めた。また従来通り地下水を水源とする用水路も撮影場所とした。地下水は河川の水と比較して透明度が高い。この作品では奥行きを伴う構図によりテーマ表現を行っており、透明度の高さは重要である。[図2]

・ドローンによる撮影場所（図2参照）

京都府京都市伏見区向島新大河原（A地点）

京都府京都市伏見区向島下五反田135 巨椋排水機場付近（B地点）

京都府久世郡久御山町 久御山ジャンクション付近（C地点）

京都府京都市伏見区向島南観世付近（D地点）

京都府宇治市槇島町西鴨巣（E地点）

・水路内撮影場所

京都府久世郡久御山町東一口白蓮（F地点）

[図3]

2.2 撮影機材

ビデオカメラ：GoPro HERO7 CHDHX-701-FW BLACK 1台、

録画データ：Quicktime 3840 × 2160pix 29.97p

ビデオカメラ：Sony FDR-AX100 1台 録画データ：MPEG4

3840 × 2160pix 29.97p

ドローン：DJI社 Phantom 4 1台 録画データ：MPEG4 3840

× 2160pix 29.97p

接写レンズ：INON 水中ワイドクローズアップレンズ UCL-G165

SD 1台

スライダー：リーベック LIBEC ALLEX ALX S8 1台

マイク：水中マイク（ハイドロフォン）Aquarian Audio Products社

H2a-XLR Hydrophone 1台

ICレコーダー：ZOOM H4n リニアPCMレコーダー 1台



図4 組み立て前の撮影機材（撮影：櫻井宏哉）



図5 移動撮影機材のスライダーと操作する作者（撮影：櫻井宏哉）



図6 移動撮影装置はスライダーと木材の支持体、水平に設営するためのアジャスターと水準器で構成（撮影：櫻井宏哉）

スライダーは写真のような水路を跨ぎ、固定できるように2本の横木に取り付けた。横木には四つのアジャスターを取り付け、水平を保つための調整を可能にしている。またスライダーの方向は下向きに設置した。これは水中にカメラを配置するため、通常とは逆にカメラを取り付けるためである。[図4] [図5] [図6]

2.3 撮影手法

以下の撮影と録音手法でテーマを表現した。

2.3.1 4K撮影の導入

従来のHD撮影素材のサイズは横1920×縦1080pix。4K撮影素材のサイズは3840×2160pixのサイズ。4Kで撮影した大きなサイズの素材をそれより小さいHDサイズの編集プロジェクトに読み込み編集する。したがってHDサイズの画面には大きなサイズの素材は全体が表示されず部分だけ表示される。写真表現でトリミングという用語に相当することが可能となる。具体的には全面積の1/4が表示される。編集時にその1/4のサイズを用いることもあるが、縮小し全体を表示した。またその縮小の過程をズームアウトしたり、パンやティルトといった画像の移動を行った。

2.3.2 スライダーを用いた移動撮影

撮影カメラは水路の幅中央、高さも水深のほぼ中央に配置され、水流の進行方向にレンズを向けて撮影されており、移動撮影のためスライダーを使用した。スライダーとは、カメラを載せた台がレールを移動するという装置である。

前年に引き続きこの方法によりカメラの位置を水面に接する位置から水路の底面に近い位置まで、複数のカメラポジションで撮影した。スライダーの雲台にとりつけたカメラにアングルを可変できる雲台をさらに取り付けた。カメラは20cmほどの一脚の先に取り付けられているが、この一脚の角度を変化させ、水面から川底まで移動させ、任意の位置で固定させた。同様に水流と垂直方向にレンズ



図7 スライダーの雲台に取り付けた一脚のハイポジションの固定位置
(撮影：櫻井宏哉)



図8 スライダーの雲台に取り付けた一脚のローポジションの固定位置
(撮影：櫻井宏哉)



図9 スライダーの雲台に取り付けた一脚の俯瞰撮影の固定位置（撮影：櫻井宏哉）



図10 スライダーの雲台に取り付けた一脚の側面撮影の固定位置（撮影：櫻井宏哉）

を向け、水路の壁面上の藻を移動撮影した。その他、水流の方向に対して平行ではなく垂直に横切る移動撮影も行った。[図7] [図8] [図9] [図10]

2.3.3 ドローンによる撮影

ドローン（DJI 社製 Phantom 4）を使用。国土交通省から飛行可能エリアである5か所で撮影。高度5mから120mの幅で収録。撮影素材は1つの撮影エリアにつき、3つのカメラワークで撮影している。1つ目はカメラアングルを斜め下30度で地平線を構図に納めつつ地上をメインに納める構図。2つ目は進行方向の横の視点での撮影。電車の撮影に例えれば車窓の風景を捉らえる構図。3つ目は真下を捉らえる構図。

これらは水路の水中撮影の際のカメラワークと同様である。ドローンと水路内のカメラワークを一致させることで、後の編集の際、シークエンスを違和感なく接続したり、同じカメラワークのカットを水中と地上のものを交換した。以下図2参照。

・京都府京都市伏見区向島新大河原（A地点）

京滋バイパス脇の田畑の空撮。最初のカットは水田脇の幅30cmほどの水路、幅5mほどの巨椋池排水機場に続く大きな水路上を移動。音響は地下水汲み上げポンプが動作する水路内で録音したモーター音。

・京都府京都市伏見区向島下五反田135 巨椋排水機場付近（B地点）

野草「クズ」が密生している約50m四方を宇治川に沿う直線方向と宇治川と堤防の間の直線方向を撮影。宇治川横断する撮影も行った。巨椋池排水機場を左手に位置した宇治川の本流を空撮する。

・京都府久世郡久御山町 久御山ジャンクション付近（C地点）

久御山ジャンクションを俯瞰で捉えるため、ジャンクションから約30mの距離から垂直方向へ60mから120mの高度で撮影。また京滋バイパスと並行して約30mの距離から移動撮影。京滋バイパスを久御山ジャンクションに向かう車両を追尾し、久御山ジャンクションの俯瞰映像をとらえる。

・京都府京都市伏見区向島南観世付近（D地点）

京滋バイパス脇の田畑をドローンで空撮している。最初のカットは水田脇の幅30cmほどの水路の移動撮影から始まり、幅5mほどの巨椋池排水機場に続く大きな水路上を空撮した。

・京都府宇治市槇島町西鴨巣（E地点）

焼畑のドローン撮影を行っている。2020年1月に撮影。水田の



図 11 DJI 社 Phantom 4 のドローン
本機とリモコン（撮影：櫻井宏哉）



図 12 飛行するドローン（撮影：櫻井宏哉）



図 13 水中用マイク、IC レコーダー、
瓶（撮影：櫻井宏哉）



図 14 水田の水口から集音する水中用
マイク（撮影：櫻井宏哉）



図 15 シークエンスの構成 第 1 章
田畑を横断する高速道路：21 秒
（撮影：櫻井宏哉）

所有者の佐原勤氏の協力により刈り取りが済んだ水田に着火し焼いている状態を撮影させてもらう。水田の面積は約 900㎡。

空撮により焼ける田畑全体と直線状に伸びる炎のラインを描写する。地上ではドローンではなく固定カメラで燃える様子のクローズアップでカット構成した。音響は現場で録音した藁が焼ける音。[図 11] [図 12]

2.3.4 録音

三つの方法で録音を行なった。

一つ目は Aquarian Audio Products 社の水中マイク（ハイドロフォン）H2a-XLR Hydrophone を使用し水田と水路をつなぐ水口のパイプ内にマイクを入れることによって生じる音を収録した。貝殻を耳にあてると聞こえてくるような、持続音である。これはパイプの共鳴しやすい周波数が強調されて聞こえるためである。

二つ目はガラス製のコップや瓶を撮影現場に配置し、これにより複数の水田の環境音による共鳴音を採取した。この収録された音を編集時にオーディオエフェクトのイコライザーに通しさらに限定された周波数、音質に加工した。音質は出来るだけ人の声に近づけ、音楽的な印象を強調した。

三つ目は外部マイクを接続せず、録音機 ZOOM H4n の内臓マイクで水田の周辺の昆虫の鳴き声や風の音を収録した。[図 13] [図 14]

3. シークエンスの構成と演出

全編 7 分 45 秒のうちタイトルやエンドクレジットを除く本編全体を 5 つのシークエンス 6 分 49 秒（章）で構成する。

3.1 タイトル：11 秒

3.2 第 1 章 田畑を横断する高速道路：21 秒

京滋バイパスを背景に前景に水田を配置し、巨椋池干拓田は田畑だけでなく高速道路が横断してる場所である事を理解してもらう。また後で現れる宇治川の本流に繋がるカットとして支流の古川を構成した。[図 15]

3.3 第 2 章 小さな水路・宇治川の本流：31 秒

田畑は交通網と河川で区切られている。河川から血管のように農地に水を送る水路が敷設されている環境を描写。

1 節 小さな水路

京滋バイパスと田畑の情景。水田脇の幅 30cm ほどの水路の映像から幅 5m ほどの巨椋池排水機場に続く大きな水路を空撮した映像



図 16 シークエンスの構成 第2章
小さな水路・宇治川の本流より
1節 小さな水路 (撮影: 櫻井宏哉)



図 17 シークエンスの構成 第2章
小さな水路・宇治川の本流より2
節 宇治川の本流 (撮影: 櫻井宏哉)



図 18 シークエンスの構成 第3章
野原の全体・部分・細部より1
節 全体 (撮影: 櫻井宏哉)



図 19 シークエンスの構成 第3章
野原の全体・部分・細部より2
節 部分 (撮影: 櫻井宏哉)



図 20 シークエンスの構成 第3章
野原の全体・部分・細部より3
節 細部 (撮影: 櫻井宏哉)

で構成。音響は地下水汲み上げポンプの水中で録音したモーター音。
[図 16]

2 節 宇治川の本流

巨椋池排水機場を左手に位置した宇治川の本流を俯瞰で捉える。支流から本流への構成の流れを完結する。ポンプから水路に注ぎ込まれる水の音をスローモーションにした重低音を生み出し、本流のスケールの大きさを表現した。[図 17]

3.4 第3章 野原の全体・部分・細部：33 秒

1 節 野原の全体

野草のクズで覆われた宇治川の川辺の俯瞰から始まる。サイズを比較する人物や人工物を構図に入れず密生した水草のように見せる。これはこのシーンの後の水草の様子と関係させるためである。音響は現地で収録したヒバリと風の音を構成した。[図 18]

2 節 野原の部分

地上での撮影の映像で構成する。人の身長よりも大きなクズの群生や樹木をローポジションで納め、スケール感を出す。音響はヒバリの鳴き声と風の音。[図 19]

3 節 野原の細部

野草の葉や蜘蛛の巣の接写映像。交差する糸を捉えた蜘蛛の巣の映像は後の田畑の空撮の際、見られる交差する農道に関係づけるための伏線である。[図 20]



図 21 シークエンスの構成 第 4 章
水路内の密生する水草（撮影：櫻井宏哉）



図 22 シークエンスの構成 第 5 章 1
節 野原の移動・宇治川を渡る
より野原の移動（撮影：櫻井宏哉）



図 23 シークエンスの構成 第 5 章 2
節 野原の移動・宇治川を渡るより
宇治川を渡る（撮影：櫻井宏哉）



図 24 シークエンスの構成 第 6 章
焼畑（撮影：櫻井宏哉）



図 25 シークエンスの構成 第 7 章
藻のダンス（撮影：櫻井宏哉）

3.5 第 4 章 水路内の密生する水草：38 秒

昼の水路内には水路のある農地で録音した環境音に置き換えている。水中の水草が繁茂する情景に鳥がさえずり、樹木を揺らす風の音響を構成し、非日常的な虚構を創作した。地上で枝葉が風で揺れる現象は水中で水草が揺れる現象と見かけの上で多くの共通点があるため水路内の水流を風に見立てた。

水草の種類別にシーンを構成。時系列順にアカバナ科の藻、アリトウグサ科の藻、トチカガミ科の藻、ウィローモスの順番で構成した。音響は風の音を全てのシーン共通として、順番にヒバリ、蛙、鈴虫の順でシーン別に配置している。[図 21]

3.6 第 5 章 野原の移動・宇治川を渡る：47 秒

1 節 野原の移動

野草のクズで覆われた宇治川の川辺を俯瞰で移動する。クズは川辺の樹木をクズが密生しシートのように覆い、丸みをおびたモニュメントのようになっている。第 4 章の水草のウィローモスとの形状の類似からこの位置に構成した。風の音をシーンを通して使用している。[図 22]

2 節 宇治川を渡る。

宇治川を岸辺から対岸にかけて移動する。移動の過程でシーンを近景と遠景、ローポジションからハイポジションのカメラワークで構成する。[図 23]

3.7 第 6 章 焼畑：56 秒

1 月の焼畑の様子。6 月の田植えの準備として田を覆う枯れた稲の一部や雑草を焼き払う情景。炎は幅 50cm 四方で燃え始め、20m ほど風の向きに従い進んで行く。その手順を繰り返すことで複数の焼け跡が直線上に伸びる。炎の細部から 120m の高度の俯瞰のカットまで複数の高度の俯瞰映像で構成している。[図 24]

3.8 第 7 章 藻のダンス：37 秒

焼畑の次のシーンとして火と水という対立する性質を対比する。水路に地下水の汲み上げポンプのパイプから水が排出される水路内の映像。藻が強い水流で激しく揺れている。[図 25]

3.9 第 8 章 経済と物流の循環・円環のモニュメント：1 分 53 秒

1 節 経済と物流の循環

水流を生み出す原因は経済と物流であり、交通や情報ネットワークを介し社会の中で循環している内容を表している。

2020 年 3 月から 9 月の映像で構成。京滋バイパス、第二京阪道路が背景に入っている映像を選択し構成する。道路には車両が走行



図 26 シークエンスの構成 第 8 章
経済と物流の循環・円環のモニュ
メントより 1 節 経済と物流の
循環（撮影：櫻井宏哉）



図 27 シークエンスの構成 第 8 章
経済と物流の循環より 2 節 円
環のモニュメント（撮影：櫻井宏
哉）



図 28 シークエンスの構成 第 9 章
脱穀機からトラックへ米を注ぎ
込む（撮影：櫻井宏哉）



図 29 シークエンスの構成 第 10 章
水田への水の引き込み（撮影：櫻
井宏哉）

し、カメラが車両の動きを追うカットを連続させる。3 月から 9 月の期間をかけて撮影された映像を編集し、2 分足らずの再生時間で移動する虚構の時空間を創作している。音響は 2 章と同様の地下水汲み上げポンプのモーター音を水中で録音したもの。[図 26]

2 節 円環のモニュメント

農作物を含む物流を司る交通網は高速道路につながり巨大な円環のモニュメントとしてそびえている様子を描写している。京滋バイパスを久御山ジャンクションに向かう車両と、久御山ジャンクションの俯瞰映像。この約 30 秒の映像の中に空撮のカメラの移動と同じ方向、速度で水路内で移動撮影した映像が挿入される。異なる時刻、場所で撮影された素材を組み合わせた映像上の虚構の時空間を創作する。第二京阪道路の空撮がラストカットになる。音響は 2 つの蟬の鳴き声にスローモーションをかけ、1 秒ほどずらして重ね、音に厚みを作り出した。[図 27]

3.10 第 9 章 脱穀機からトラックへ米を注ぎ込む：9 秒

農作物は主に人間の食用として生産され、市場で売買され流通する過程を描写。10 月の刈り入れの期間に撮影。脱穀機からトラックへ米を注ぎ込んでいる情景。背景に京滋バイパスが写っている。[図 28]

3.11 第 10 章 水田への水の引き込み：22 秒

農作物栽培のための水田への水の引き込み。2018 年に撮影された映像。水路に水が最初に流れる様子。音響は風の音を入れ、水流と風の流れに例える。[図 29]

3.12 エンドクレジット：44 秒

4. 付録

芸術系大学生の PBL 授業受講後における就業意識の変化
～課題価値評定尺度とインタビュー分析から

Changes in awareness of art college students for work after
taking PBL classes
～Academic evaluation on task values scale and analysis of
interview.

濱中 倫秀

Rinshu HAMANAKA

三井 規裕

Noriyasu MITSUI

芸術系大学生の PBL 授業受講後における就業意識の変化 ～課題価値評価尺度とインタビュー分析から

Changes in awareness of art college students for work after taking PBL classes
～Academic evaluation on task values scale and analysis of interview.

濱中 倫秀
Rinshu HAMANAKA

三井 規裕
Noriyasu MITSUI

共通教育センター准教授（キャリア教育）

関西学院大学 高等教育推進センター専任講師（初年次教育・キャリア教育）

This paper describes in terms of task value rating scale and analysis of interview, how art college students, who are said to have low awareness for work, change their awareness for work by taking PBL classes that solve problems in society. As a result of the analysis, several changes in awareness for work were confirmed.

1. はじめに

1.1 研究の背景

『美術系学生就職活動実態調査報告』（クリエイターワークス研究所, 2020）によると、芸術系大学生の就職情報収集の開始時期は、3年生9月時点の比較で一般の大学生より4.1ポイント低く、着手時期が遅い。また、芸術系大学生は制作活動で生計を立てることを希望する傾向が強く、入学時点で将来は企業に所属しない作家やフリーランスのデザイナーを希望している学生は少なくない。就職は制作の「休止・趣味化」と捉える風潮も感じられ、就職に対する抵抗感からくる就業意識の低さ（喜始, 2014）の報告もある。しかしながら、大学卒業後すぐにフリーランスや作家として自立し、生計を立てていける者は、例年学年で数人程度、という厳しい現実を筆者たちは目にしてきた。

就業意識の低さや視野の狭さからくる、就職活動からの逃避・安易な先延ばしは、結果的に望まない進路しか選択できないリスクをもたらしているのである。

一方、産業界のニーズとしては、芸術系大学生に、「発想力」、「表現力」、「他者とは違うユニークな視点」を期待しているという調査結果がある（森田, 2015）。今後、単純作業が自動化されていくなか、企業では問題を探し・構想し・発見できるニュータイプ素質をもつ人材（山口, 2019）が求められており、VUCAと称される予測不可能で混沌とした厳しい競争環境に対応していくためにも、高い創造性をもつ芸術系大学生は、企業や産業界の未来を担う人材としてますます需要が高まると考えられる。

産業界のニーズおよび今後の競争環境に対応するため、芸術系大学は造形・デザインスキル等の専門的な教育に加え、学んだことを実社会に役立てる術を教育する必要がある。なぜなら、大学で得た専門知識やスキルを活かし、創造力をもった人材が求められているからである。そのためには学んだことを応用できる仕事にも幅広く視野を広げ、学生自身が複数の選択肢から自らの進路・就職を決定して自立できることを支援するキャリア教育が必要であると考え

1.2 研究目的

そこで筆者たちは、2017 年より Problem Based Learning 型授業（以下、PBL）に注目し、導入した。学生が解決に取り組む問題については、地元の企業団体である滋賀県中小企業家同友会大津支部の会員企業に事業課題の提供と授業への参加協力を得た。

実在の事業課題に取り組む本授業を通して、大学で学ぶ専門教育が、様々な問題の解決に応用できることを体験し、社会人との交流から社会構造を理解し、自信と就業意識を向上させることが狙いである。

なお、PBL 型授業に注目した理由は、芸術系大学におけるデザイン教育では協調的な経験を促すために「グループワーク」が多く取り入れられており、クライアントが提示する要件に十全に応えるためにもその背景に潜む問題を深く考察し、明確化する力が求められている（八重樫，2007）からである。このような授業方法は、PBL と類似しており、専門教育との関連も意識できることからキャリア教育にも取り入れることとした。

これまでの授業運営の中で、取り組む事業課題を複数の中から学生自ら決定できるようにすると、学生の受講態度は能動的になる（山野・平井・成行，2014；濱中・筒井・塩山，2019）ことは先行研究で確認されたが、受講者がこの授業を受講したことで、どのような学びを得たのか、就業意識に変化はあったのかについてはまだ明確になっていない。

そこで本研究では、学生が本授業の受講を通して何を学び、どのような価値を得て、就業意識は向上したのかを明らかにし、今後の芸術系大学のキャリア科目の発展に寄与することを目的とする。

2. 対象

2.1 授業の概要・カリキュラム上の位置づけ

2019 年後期に実施した 2 年生対象のキャリア科目「就業力育成演習 B」（104 名履修、非常勤講師 2 名と筆者の 3 名で共同担当、選択科目）を対象とした。各回の授業計画は〔表 1〕のとおりである。

キャリア科目における位置づけとしては、まず 1 年生に「キャリ

アデザイン概論1・2」(受講指定科目につき全員が履修)が開講されており、デザイナーなどクリエイティブな仕事に携わるOBによる講演や、上級生の授業アシスタント(SA)による学生生活の体験談など、これから始まる大学生活や将来に夢や希望を持つことを目的にした授業を行っている。2年生からは、講義型の授業とグループワークなどの演習中心の授業を3年生の前期に複数開講し、学生は希望する授業を選択して受講するかたちになっており、当授業は2年生の後期に選択することができる[図1]。

表1 授業計画

授業回	内容
1	講師自己紹介・アイスブレイク オリエンテーション・アンケート実施
2~3	ウォーミングアップグループワーク 「親世代にSNSの良さを伝える」
4	3つの事業課題紹介 学生は課題選択
5	各組でさらにグループ分け
6~8	グループワーク
9	組・グループを混合して情報交流会
10~13	グループワーク
14	発表 提案資料・見積書の展示会
15	課題提供者からのフィードバック リフレクション・アンケート実施

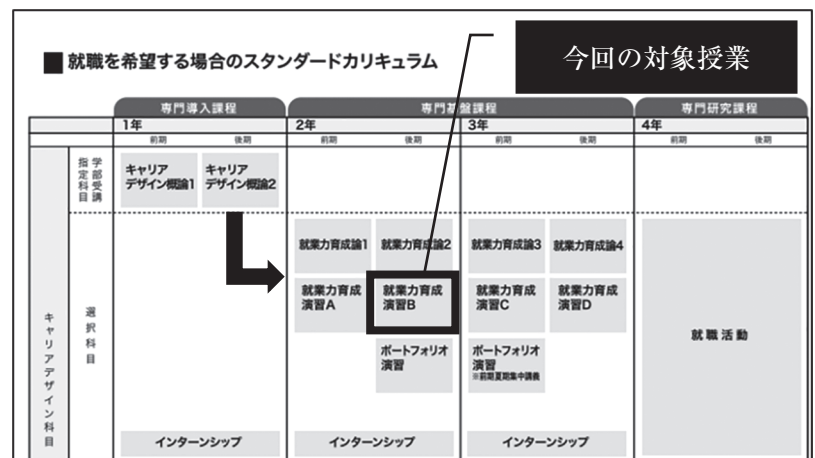


図1 授業の位置づけ

2.2 授業内容詳細

初回授業はオリエンテーションの後、4名から5名のグループをつくり、グループによる学習を円滑にするためアイスブレイクとグループワークのウォーミングアップを2週にわたって行った。

その後、滋賀県中小企業家同友会の会員企業2社、さらに非常勤講師が経営しているタレント事務所を加えた合計3つの事業課題[表2]を共通の書式[図2]で作成・配布してもらった。書式の内容は①事業概要・理念、②主力サービスと販売方法、③課題及びその原因と考えていること、の3項目で構成されている。

4 回目の授業では 3 名の事業家（以降、課題提供者）から、事業課題の詳細説明を資料の配布と併せて行った〔図 3〕。

表 2 事業課題一覧

業種・サポート教員	課題の概要
訪問介護サービス 担当教員：濱中	仕事はあるが人材不足を抱える。応募してもらえない求人広告施策を考える。
タレント事務所 担当教員：塩山	世代間ギャップのない、なんでも話せるアットホームな事務所づくり。
弁護士事務所 担当教員：八田	旧来の固いイメージから、より身近で気軽に相談できる事務所へイメージ転換。

組織プロフィールと課題

訪問介護という仕事 that 定着しないのは？

事業概要・理念

弊社は 2008 年に訪問介護事業を設立し、11 年を迎えます。
大津市の介護保険で訪問介護をし、2011 に介護タクシー、2014 に居宅介護支援事業所を開設しました。
依頼を受けた訪問先のご利用者さんとコミュニケーションをとりながら、支援しています。
現在は堅田地区をメインに地域に根付いた介護を目指しています。従業員数 3 人（登録ヘルパー 2 名）、
年商は約 1 千 500 万円（前年比 10 1 %）。

主力製品・サービスと販売方法

訪問介護を中心に、ケアマネからの依頼でサービスを提供しています。一人一人に深く関わる仕事だと思っています。
在宅生活を担っている重要な役割をもっていると思います。「できる限り在宅で暮らしたい」という高齢者の方の力になって支えていると思います。

課題およびその原因と考えていること

1. **ヘルパーを募集しても来ない。**
訪問介護は、家事援助を中心に行うので若い人が調理をしたり掃除をしたりができない
2. **孤立感がある？**
一人で訪問しないといけなので不安がある
3. **時間の確保**
入院や、ショートなどを利用されると仕事に空きが出る、安定していない。

図 2 組織プロフィールと課題



図3 事業課題の詳細説明（撮影は筆者）

そして授業の中で学生は自分が取り組みたい課題を第2希望まで選択し、Google Formsで提出した。授業終了後、希望をもとに教員側で学生を3組及び4名～5名のグループに分ける作業を行い、サポート役として教員も各組1名ずつ担当を決めた。課題によって多少の人数の偏りは見られたものの、学生の意思を優先するかたちであえて調整は行わず、全学生を第1希望の課題に振り分け、5回目の授業より隣接する3教室に分かれて授業を行った。課題提供者はほぼ毎回の授業に参加し、学生から出る質問への対応や、補足情報の提供をしてもらった。その中で「芸術系大学生らしい斬新なアイデアに期待する」、「飛躍しすぎない実現可能なアイデア」というやや矛盾した要望が見られたが、学生自身が探求する機会として、教員側から課題提供者への質問や、必要以上に働きかけることは控えた。

また今回の新しい試みとして、これまで最終的な企画提案についてはスライドを使用して直接プレゼンテーションをさせる形式をとってきたが、より社会の現場に近いかたちを演出するために、企画書及び見積書の作成・提出を提出課題とした。14回目の授業では各グループが作成した企画書と見積書を教室内に展示し、学生は3つの課題クラスの全提出課題を自由に閲覧できるようにした。そして最終回では、課題提供者からの全体講評及びグループでのリフレクションを実施した。

3 方法

3.1 対象者

受講生104名（男性33名、女性71名）である。調査に協力してくれた学生のうち、欠損値を除いた72名（男性22名、女性50名）を分析

対象とした。倫理的配慮の観点から初回の授業で、研究の主旨とデータの保管方法・処理について丁寧に説明し、回答は任意であることを伝えた。また、回答は授業の評価と一切関係ないこともあわせて伝えた。

3.2 調査及び調査方法

本研究の目的から、受講生の授業に対する価値づけを明らかにするため次の2つの調査を実施した。1) 授業最終時(2020年1月)に課題価値評定尺度(伊田, 2001)を用いた質問紙調査、2) 授業受講半年後(2020年7月)のインタビュー調査である。

1) の課題価値評定尺度は、学習者が授業課題に取り組んだ結果、どのような価値を見出したのかを測定するものである。この尺度は「学んでいて、面白いと感じられる内容」など6項目からなる「興味価値」、「就職または進学する際に要求されると思う内容」など6項目からなる「制度的利用価値」、「学ぶことによって、より自分らしい自分に近づくことができる内容」など6項目からなる「私的獲得価値」、「学んだことが他の人に自慢できるような内容」など6項目からなる「公的獲得価値」、「将来、仕事における実践で生かすことができる内容」など6項目からなる「実践的利用価値」の5下位尺度、計30項目で構成されている。これらの項目に対し、あてはまらない(1)・あまりあてはまらない(2)・どちらかと言えばあてはまらない(3)・どちらとも言えない(4)・どちらかと言えばあてはまる(5)・だいぶあてはまる(6)・非常にあてはまる(7)のいずれに該当するかの回答を求めた。各項目はランダムに並べ替えた。

授業受講半年後に、任意で調査に協力してくれた5名の学生にインタビューをおこなった。時間は1人につき約20分であった。準備した質問項目は、「受講動機及び感想」、「受講前後の行動や思考の変化」であった。それ以外については、学生の感じたままに自由に語ってもらった。

インタビューの音声記録を逐次文字化し、KJ法を用いてカテゴリーの生成を行った。具体的には、文字化した記録から複数の文章を要約し、類似している文章のグルーピングを繰り返し、5つのカテゴリーを作成した。5つのカテゴリーは、「履修への期待」「成果への影響」「心残りと後悔」「就業意識の変化」「社会人としての視座」であった。

3.3 分散分析の結果

授業最終時に行った課題価値測定尺度を構成する下位尺度(興味価値、私的獲得価値、公的獲得価値、制度的利用価値、実践的利用価値)の平均値を比較するため、SPSS(Ver25)を用いて一要因被験者内分散分析を行った[表3]。その結果 $F(4,284)=16.609$, $p<.01$ となり、下位尺度の主効果が認められた。Bonferroni法による多重比較の結果、

実践的利用価値の平均値は興味価値・私的獲得価値・公的獲得価値・制度的利用価値の平均値に対し、有意に高く ($p < 0.01$)、興味価値の平均値は私的獲得価値の平均値に対し、有意に高いことが認められた ($p < 0.01$)。

表3 課題価値評定の分散分析結果

下位尺度	平均値	標準偏差	F (4,284)
興味価値	4.90	0.987	16.609*
私的獲得価値	4.62	0.934	
公的獲得価値	4.78	0.956	
制度的利用価値	4.80	1.032	
実践的利用価値	5.32	0.799	

* $p < 0.01$

3.4 インタビュー調査の結果

KJ法を用いて5つのカテゴリー「履修への期待」、「成果への影響」、「心残りと後悔」、「就業意識の変化」、「社会人としての視座」が生成された。「履修への期待」は、「課題解決案を提案できることに魅力」、「前期の就業力育成演習Aを受けている友人の影響」、「2年生になり将来のことを考えて受講」、「自ら考える課題に取り組みたい」、「先生に魅力を感じた」などが抽出された。「成果への影響」は、「チームメンバーのやる気に差があり、気を使った」、「チームメンバーのやる気にばらつきあった」、「チームメンバーが同じ領域の人で意見交換活発」などが抽出された。「心残りと後悔」は、「解決案の成果に手応えなかった」、「悔しい気持ち」、「提案を却下されると心が折れそうになった」など抽出された。「就業意識の変化」は、「将来つきたい仕事に必要なことであった」、「見えていない仕事があると思うようになった」、「視野の狭さを認識」が抽出された。「社会人としての視座」は、「予算や他者の目線を意識」、「経営者と触れ仕事の流れや構造を見れた」、「世の中は課題が多い」などが抽出された。

4. 考察

4.1 学生が学び得た価値とその背景

本研究の目的は、学生がこのPBL型の授業に対して感じた価値と就業意識の変化を把握し、今後の芸術系大学のキャリア科目発展に寄与することであった。本授業を通じて、学生たちは社会に出たら必要となる、仕事で活かすことができる体験をし、興味を持って学んでいたことが確認された。一方、課題提供者からの矛盾とも感じられる要望への対応に苦慮していたことが示唆された。

受講後の学生アンケートを分散分析した結果、「実践的利用価値」が他の下位尺度に比べ最も平均値が高い結果となり、「興味価値」

が「私的獲得価値」よりも平均値が高い結果となった。また、インタビューからは「履修への期待」、「成果への影響」、「心残りと後悔」、「就業意識の変化」、「社会人としての視座」が生成された。以下、3つに分けて考察する。

まず、学生はこの授業で、社会に出たら必要となる、仕事で活かすことができる体験をしたと考えられる。分散分析の結果、「実践的利用価値」の平均値が他の下位尺度より有意に高かった。また、半年後のインタビュー結果から、「就業意識の変化」と「社会人としての視座」について語られていた。長原ら（2018）は「自ら希望する就職先に就職するために必要なもの」を題材としたPBL授業の受講を通じて、進路選択の役に立つと感じた学生の割合が高く、興味対象業界の変化も見られたと述べている。つまり、学生の立場でありながら、実社会に存在する課題解決策を自分たちなりに考え、課題提供者から評価されるという体験をすることで、社会で必要となる力を理解することにつながったと考えられる。

次に、グループワークや課題提供者との議論を通じて、自分を中心とした成長以上に、学ぶことへの興味が喚起されたと考えられる。分散分析の結果、「興味価値」が「私的獲得価値」よりも有意に高かった。また、インタビューの結果、「履修への期待」「成果への影響」について語られていた。つまり、授業での取り組みを通じて、学生たちは学ぶことに興味をもち、他者との協同作業を楽しんでいたことが想像できる。

最後に、インタビュー結果で得られた「心残りと後悔」について述べておきたい。分散分析では、この点について確認できなかった。今回使用した質問紙では、「心残りと後悔」を測定する項目がなかったことが1つの要因であると考えられる。しかし、学生からは、企業経営者が満足する解決策を提示できなかったとの発言があった。この点に関しては、課題提供者からの「芸術系大学生らしい斬新で、かつ現実的なアイデア」というやや矛盾した要望が原因ではないかと推察できる。

4.2 結論

本研究において、就業意識が低く、着手が遅いとされている芸術系大学生でも、社会に実在する課題の解決に取り組むPBL授業を通して、他者との共同作業の進め方や、矛盾した要望への対応など、厳しいが実社会に出たら必要になる力だと理解し、高い興味や関心をもって取り組むことが確認できた。就業意識向上の初歩として、社会構造に意識を向け、学生と社会人との違いを意識させるという点で効果があったと考える。

5. 今後の課題

一方で、本授業では2年生が初めてPBL授業を受講する上で、実在の事業課題を題材にするのは想定以上に難易度が高かった。もう少しサポートをする教員から、道筋となる問題解決パターンや実例を示してもよかったのではないかな。

また、苦勞して作り上げた解決提案に対して、はっきりとした順位や課題点のフィードバックが必要だった。最終授業にて、課題提供者や教員から口頭で感想を述べるにとどまり、学生の「自信」や「達成感」につながる承認としては不足していた感が残った。

また、さらに就業意識の向上をはかる手段として、体験したことが将来の就職や就職活動、デザイン実務といかに共通し、繋がっているのかを理解させる仕組みを、今後継続的な取り組みの中で検討していきたい。

引用・参考文献

- クリエイターワークス研究所（2020）『美術系学生就職活動実態調査報告』，株式会社ユウクリ
- 喜始照宣（2014）「芸術系大学出身者と労働」，『日本労働研究雑誌第645号』，独立行政法人労働政策研究・研修機構，p.50-53.
- 森田佐知子（2015）「産業界ニーズから見た芸術系学部におけるキャリア教育の在り方」，『佐賀大学全学教育機構紀要第3号』，p.125-136.
- 山口周（2019）『ニュータイプの時代』，ダイヤモンド社
- 八重樫文（2007）「デザインの学習活動と情報教育の課題との接点についての考察」『福山大学人間文化学部紀要』7，p.33-46.
- 山野明美，平井松午，成行義文（2014）「キャリア教育におけるPBL型学習の事例報告」，『大学教育研究ジャーナル第11号』，p.97-116.
- 濱中倫秀，筒井洋一，塩山雄基（2018）「授業初回における学生の「教員選択行動」が大学生の受講姿勢に与える影響」『成安造形大学紀要第10号』，p.125-135.
- 伊田勝憲（2001）「課題価値評定尺度作成の試み」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要心理発達科学』48，p.83-95.
- 長原礼宗，根本航，村松和明，松永直樹，安部智，上原歩（2018）「生命科学分野での就業意識形成に資するための初年次PBL教育の導入」，『工学教育第66号』4，p.76-81.

新卒採用時に企業が求める
「コミュニケーション能力」についての考察

Communication skills required by companies
Comparative verification of career education in universities

濱中 倫秀

Rinshu HAMANAKA

三井 規裕

Noriyasu MITSUI

新卒採用時に企業が求める 「コミュニケーション能力」についての考察

Communication skills required by companies
Comparative verification of career education in universities

濱中 倫秀
Rinshu HAMANAKA

三井 規裕
Noriyasu MITSUI

共通教育センター准教授（キャリア教育）

関西学院大学 高等教育推進センター専任講師（初年次教育・キャリア教育）

When companies hire new graduates, the most important ability required for applicant is communication skill.

Therefore, we analyzed what communication skill is like through a survey on companies that hiring new graduates.

After that, we verified whether the ability required by companies could be acquired through the career education conducted at this university.

As a result, we found out that some parts of the ability required contributed to ability development and some parts were still insufficient.

1. はじめに

1.1 就職活動で重視される「コミュニケーション能力」

「2018 年度新卒採用に関するアンケート調査報告」（一般社団法人日本経済団体連合会, 2018）によると、新卒採用を実施している企業が、新卒学生を採用する際に重視する能力は16年連続で「コミュニケーション能力」が第1位である。また、大矢（2017）の先行研究でも、コミュニケーション能力の習得が就業だけでなく就業継続にも正の影響を与えるということが確認されている。

実際に企業の会社説明会や採用ページに目をやると、「コミュニケーション能力が高い人材を求める」というキーワードやニュアンスを、容易に確認できる。学生は入社を希望する企業から内定を得るためには、自身が「コミュニケーション能力」の高い人材であることを、入社選考の過程で企業側に伝えることが必要であるという実態が見えてくる。

1.2 学生のイメージするコミュニケーション能力

では、学生自身はそのことをどのように認識しているのだろうか。吉田（2019）によれば、現在の大学生は高校までに何らかのキャリア教育を受けてきた世代である上に、大学入学後も繰り返し就職についての意識付けや情報の影響を受ける機会が多く、社会で最も

必要な力は「コミュニケーション能力」だという認識はもっていると述べている。

しかし福井(2019)は、学生のイメージする「コミュニケーション能力が高い人」は、学生自身の思う「魅力的な人」、「なりたい人」でもある「社交的で明るい人」という幼若型で表面的なイメージにとどまっており、企業側が重視する成熟したコミュニケーション能力(他者への気遣い、場の雰囲気を考えて行動するなど)と比較するとずれがあると述べている。

1.3 研究の目的

前節をまとめると、就職活動を控えた学生は、社会や企業が求める「コミュニケーション能力」について、必要性は十分認識しているものの、その本質を正確に捉えられていない可能性があると考えられる。そこで本研究は、企業が新卒学生に求める「コミュニケーション能力」を独自のアンケート調査にて分析し、その知見を本学キャリア教育の再検討及び今後の発展に寄与することを目的とする。

2. 調査分析

2.1 アンケートの概要と分析方法

新卒採用を行っている企業の採用担当者を対象に、研究の目的と回答は任意であることなどを説明した上で、新卒採用で重視することについての Web アンケート調査を行った。期間は 2020 年 6 月 19 日から 7 月 30 日までとした。

質問項目は、「選考にあたって重視した点」などの選択式が 11 問、「貴社で働く上で必要となるコミュニケーション能力」などの自由記述 15 問の計 26 問とした。

「選考にあたって重視した点」については、一般社団法人日本経済団体連合会(以下、経団連)が 2018 年に公表した調査項目を参考とした。これらの項目に対して、回答は重視した・どちらかといえば重視した・どちらかといえば重視していない・重視していない、のいずれに該当するかの回答を求めた。

分析方法は回答結果を集計したものと経団連の結果を比較したもの、の 2 つに分けておこなった。また、自由記述で尋ねた「貴社で働く上で必要となるコミュニケーション能力」は、KH-coder(樋口, 2014)を用いてテキストマイニングをおこなった。

3. 結果

3.1 回答者の属性

アンケートの回答を集計した結果、回答数は 47 名(男性 34 名・女

性13名)であり、所属する企業の規模及び業種の割合は〔図1〕のとおりであった。

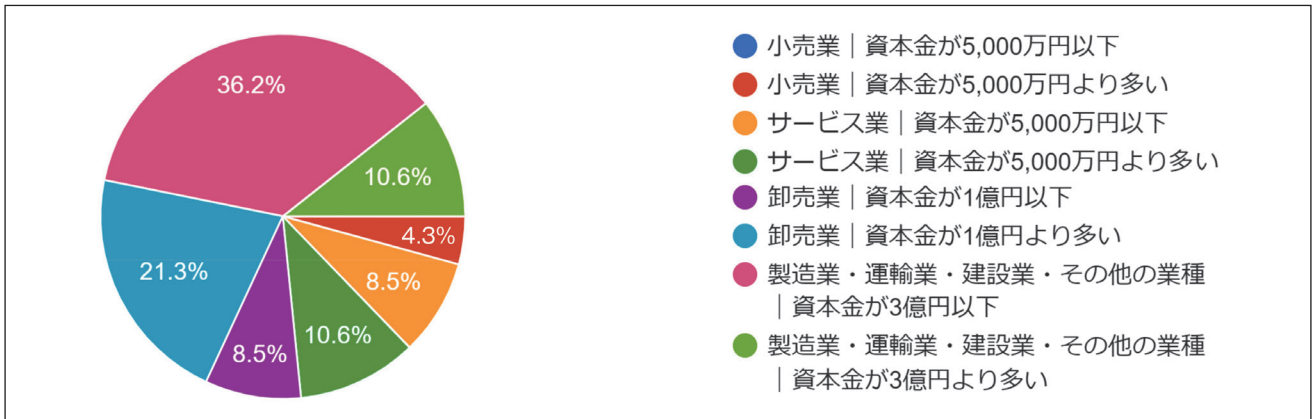


図1 所属する企業の規模及び業種の割合

なお、回答者の「入社からの勤務年数」及び「採用担当者としての経験年数」を集計した結果、いずれも「10年以上」が最も多かった〔図2〕。

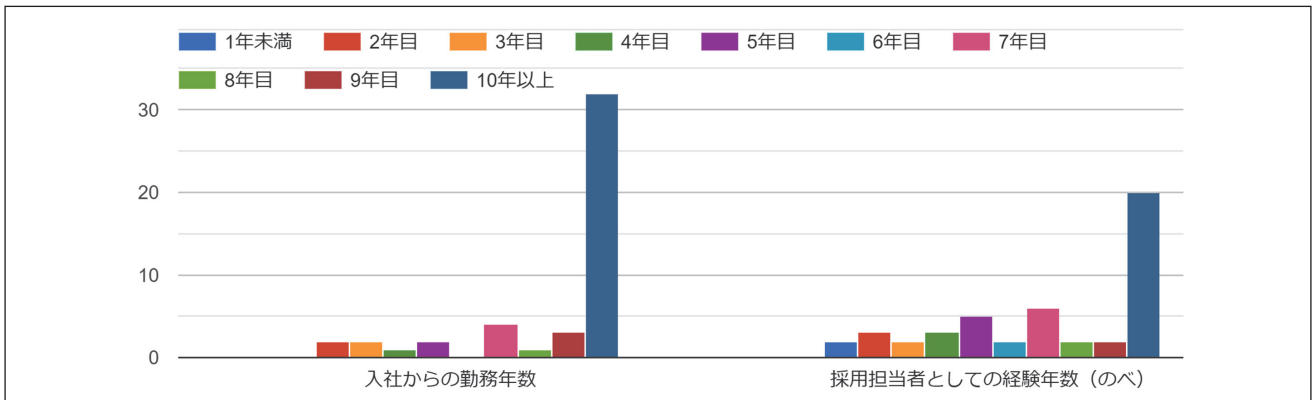


図2 入社からの勤務年数及び採用担当者としての経験年数

採用人数については〔図3〕のとおり約4割が5名程度の少人数採用、次いで約3割が20名以上の採用を毎年行っていた。

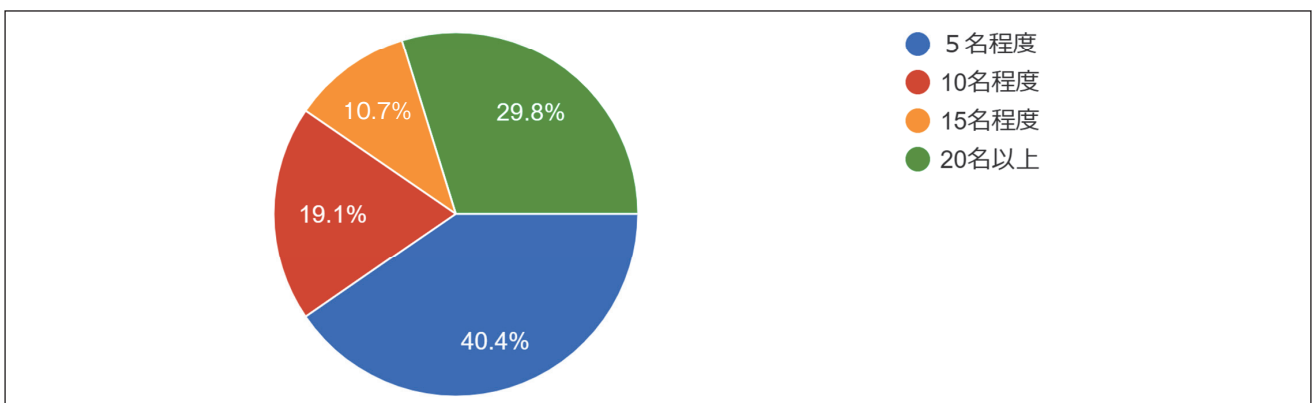


図3 例年の採用人数

3.2 経団連調査との比較

本調査結果と経団連の調査結果を比較するために、まず「選考に

あたって重視した点」で提示した 19 項目について、「重視した」を選んだ割合により順位付けした。その結果、1 位から順に「誠実性」、「コミュニケーション能力」、「主体性」、「協調性」、「チャレンジ精神」という結果になった。[表 1] のとおり、経団連の調査結果上位項目と比較すると、順位に違いはあるものの、上位 5 位の項目は同一であった。なお、5 位と 6 位の差は 13.1 ポイントであり、5 位までの項目は 6 位以下の項目と比較してより強く意識されたと推察される。

表 1 選考にあたって重視した点の比較表

順位	本調査	%	順位	一般社団法人日本経済団体連合会
1 位	誠実性	65.2%	1 位	コミュニケーション能力
2 位	コミュニケーション力	60.9%	2 位	主体性
3 位	主体性	58.7%	3 位	チャレンジ精神
4 位	協調性	54.3%	4 位	協調性
5 位	チャレンジ精神	52.2%	5 位	誠実性
6 位	信頼性	39.1%	6 位	ストレス耐性
7 位	責任感	30.4%	7 位	論理性
8 位	ストレス耐性	30.4%	8 位	責任感
9 位	柔軟性	21.7%	9 位	課題解決能力
	潜在的可能性	21.7%	10 位	リーダーシップ
11 位	課題解決能力	19.6%	11 位	柔軟性
	リーダーシップ	19.6%	12 位	潜在能力（ポテンシャル）
13 位	論理性	13.0%	13 位	専門性
14 位	創造性	8.7%	14 位	創造性
	一般常識	8.7%	15 位	信頼性
16 位	専門性	6.5%	16 位	一般常識
17 位	履修履歴・学業成績	0.0%	17 位	語学力
18 位	語学力	0.0%	18 位	履修履歴・学業成績
19 位	留学経験	0.0%	19 位	その他
			20 位	留学経験

3.3 企業の考える「コミュニケーション能力」とは

企業が新卒採用時に重視するコミュニケーション力について回答のあった 46 件に対し、KH-Coder を用いてテキストマイニングをおこなった。その結果、総抽出語数 801（使用：389）、異なり語数 269（使用：193）、文 52、段落 46、出現回数 2.02、出現回数の標準偏差 2.76 であった。

このデータから共起ネットワーク図を作成した。共起ネットワーク図は自由記述から取り出した抽出語に対し、出現パターンの似通ったものを線で結び、共起関係を示すネットワーク図を描く分析である（樋口, 2014）。今回、共起ネットワーク図を描くにあたって

最小出現回数を3として出力した結果が、[図4]である。円と円をつなぐ線は共起関係を示し、線の太さは関係の強さを、円の大きさは語の出現数の多さを示している。共起関係を確認すると、本アンケート調査に回答した企業の採用担当者が求めるコミュニケーション力は3つのカテゴリーに分類できた。

第一に、「相手」、「理解」、「能力」、「伝える」、「力」、「自分」、「考え」と「適切」、「正しい」、「立場」は「考え、理解し、自分の意見を適切に相手に伝える」と命名した。原文を確認したところ

どんな相手にも適切に自分の考えを伝えたり、逆に聞き出せたりする力

年齢・相手の性格等に関わらず、相手の話（意図）を適切に理解し、正しく表現できる。相手の立場に立って物事を理解し考える

との記述があった。

第二に、「物事」、「話」、「聞く」、「人」、「傾聴」、「考える」は「話を聞き・聴き考えることの重要性」と命名した。共起関係を確認したところ、「物事」、「話」と「話」、「聞く」は比較的強く結びつきがみられ、「人」は「物事」、「話」、「聞く」に結びついていた。さらに原文を確認したところ

人の立場になって話す

人の言っていることを正しく理解したうえで自分の主張を理解してもらう力

との記述があった。

第三に、「報告」、「連絡」、「相談」、「お客様」、「社内」、「関係」、「会話」、「求める」は「業務を遂行する上で必要な要素」と命名した。共起関係を確認したところ、「報告」、「連絡」、「相談」は強い結びつきがみられ、「お客様」、「社内」にも結びつきがみられた。「お客様」、「社内」、「関係」、「会話」はそれぞれ「報告」、「連絡」、「相談」に結びついていた。さらに、原文を確認したところ

年上、年下関係なく、臆する事無く話せる

幅広い年代層への「対お客様のみ」でなく、社内でのネットワーク構築に積極的かつ協調性をもって臨めるかどうか重視しています

との記述が確認された。

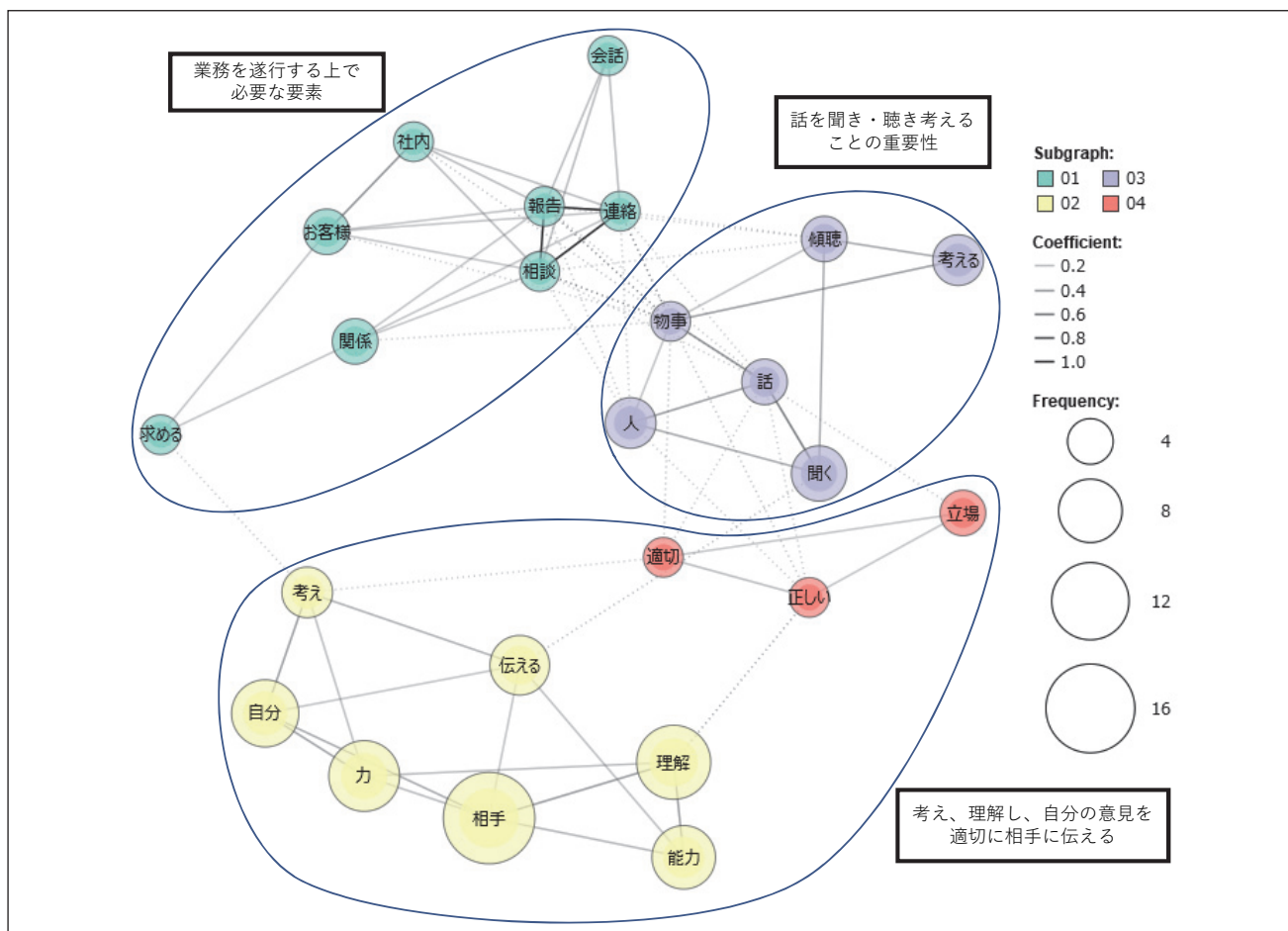


図4 自社で求められるコミュニケーション能力についての共起ネットワーク図

4. 考察

4.1 企業は「コミュニケーション能力」を重視する

本研究の目的は、企業が考える「コミュニケーション能力」を明らかにすることであった。

アンケート結果の分析より、「新卒学生を採用する際に重視すること」は、順位の違いはあったものの上位5つの項目は同一であった。つまり、「誠実性」、「コミュニケーション力」、「主体性」、「協調性」、「チャレンジ精神」の5つは新卒採用において重視されている要素であるといえる。

4.2 3つのカテゴリーと本学のキャリア教育

さらに各企業の求める「コミュニケーション能力」について、本調査で抽出した3つのカテゴリーと本学のキャリア教育と比較しながら考察する。本学のキャリア教育は企業の求めるコミュニケーション能力である、1)「考え、理解し、自分の意見を適切に相手に伝える」、2)「話を聞き・聴き考えることの重要性」を育成しているといえる。たとえば本学のキャリアデザイン科目「就業力育成演習B」では、企業課題の解決をテーマに、5名程度のグループ活動

を通じて解決策を提案している（濱中・三井，2020）。

葛城（2008）は、学生のコミュニケーション能力の実態と苦手意識を把握したうえで、低年次からの討論・発表の機会を取り入れた授業形式が、学生の「論理的コミュニケーション」や「社会的コミュニケーション」などのコミュニケーション能力の向上に寄与することを確認している。

また、森（2016）によれば、グループワークを積み重ね、「感じる力」と「伝える力」を高めることは、企業が求める「相手側の述べたことを適切に理解する思考力」や「伝えたいことを明瞭に表現し相手側に理解させる伝達力」にもつながるとし、コミュニケーション力の獲得に寄与すると述べている。つまり、学生同士で議論を積み重ね、相手に伝えるためのスキルを身につけていくことによって、企業の求めるコミュニケーション能力の一部を育成しているといえる。

一方、3)「業務を遂行する上で必要な要素」については、本学のキャリア教育で十分に対応できていないと考えられる。なぜなら、共起ネットワークにおける結びつきが強かった、「報告」、「連絡」、「相談」の重要性を理解し身につける、という点においては、授業内では実践できていないからである。

グループワークや発表を取り入れた授業における、本学学生の特徴として、個人作業を好み、没入する傾向がある。具体的には与えられた問いに対する検討・討論が不十分でも、発表スライドの制作や、試作品イメージの描画など「個人の作業」として振り分け、個々人が黙々と取り組むのである。

途中経過に関する「報告」、「連絡」、「相談」を、必要に応じて教員側にするよう繰り返し促しても、自発的に行動する学生はきわめて少なく、限定的である。また、グループで決めた方向性や、着手した作業を途中で方向変換することに対しては、強い嫌悪感を示す学生も少なくない。こうした点から本学のキャリア教育では、3)「業務を遂行する上で必要な要素」を十分に育成できていないといえよう。

最後に、本稿ではまだ推測の域を出ないが、本学学生にとって教員側への「報告」、「連絡」、「相談」は、解決策のクオリティを上げるために必要なコミュニケーションというより、むしろ方向性を否定され、これまでの作業が振出しに戻される「リスクある行為」として認識されてしまっているのではないかと推察する。

吉田（2019）の先行研究でも、学生が「コミュニケーション能力」が社会で必要な能力だと認識するプロセスが重要であることを指摘しており、「大切だと聞いた・教えられたので」という受動的な認識では、企業が重要視している「コミュニケーション能力」に対して間違った捉え方をする可能性があると述べている。

以上のことから、企業が考える「コミュニケーション能力」の3

つのカテゴリーのうち「話を聞き・聴き考えることの重要性」と「考え・理解し、自分の意見を適切に相手に伝える」については、本学では入学初年度よりグループでの討論・発表や共同作業を積み重ねる授業が設置されており、受講することで能力を高められると考える。しかしながら、「業務を遂行する上で必要な要素」のカテゴリーに該当する能力を高める面で、まだ課題がある。

グループワークに入る前に、「報告」、「連絡」、「相談」をはじめとするグループメンバー以外とのコミュニケーションの必要性を、しっかりと学生自身が認識できるプロセスを設けることが必要だと考える。

5. まとめ

5.1 今後に向けて

今研究において、調査対象企業数や順位に違いはあるものの、経団連の調査結果を概ね支持する結果が確認された。また、企業へのアンケート結果より、仕事の上で必要になる「コミュニケーション能力」から3つのカテゴリーを抽出した。その結果、現在の本学のキャリア教育では、「話を聞き・聴き考えることの重要性」と、「考え、理解し、自分の意見を適切に相手に伝える」の2つのカテゴリーは、身につける機会があると考えられる。しかし「業務を遂行する上で必要な要素」というカテゴリーについては、まだ既存のキャリア教育では不十分だと考えられる点も確認できた。引き続き今後の授業設計の留意点とし、研究を重ねて行きたい。

引用・参考文献

- 一般社団法人日本経済団体連合会「2018年度新卒採用に関するアンケート調査結果」
<http://www.keidanren.or.jp/policy/2018/110.html?v=s>, (2020年9月27日)
- 大矢奈美 (2017)「文系大学における学業成績およびコミュニケーション能力の習得が就業に与える影響」,『青森公立大額論纂』
- 吉田佐治子 (2019)「大学生が考えている職業選択観と就職に必要な力」,『摂南大学教育学研究第14号』, pp. 39-42
- 福井愛美 (2019)「コミュニケーション能力の捉え方における学生と企業の差異」,『神戸女子短期大学論攷』36, pp. 16-18
- 樋口耕一『社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して—』,ナカニシヤ出版, 京都府, 2014.
- 濱中倫秀, 三井規裕 (2020)「芸術系大学生のPBL授業受講後における就業意識の変化—課題価値評定尺度とインタビュー分析から」, (投稿中)
- 葛城浩一 (2008)「学生のコミュニケーション能力に関する現状と課題」,『香川大学教育研究』, 5, pp. 6-10
- 森常人 (2016)「大学生のコミュニケーション能力向上のための基礎的研究: グループワークとプレゼンテーションの事例より」,『研究論集』, 104, pp. 134-137

別紙1 「新卒採用活動に関するアンケート調査」

大学におけるキャリア教育・進路指導で重視されている内容と、採用現場で重視されていることを比較検証するためにデータを収集しております。大変お手数ですが下記のアンケートにご協力をお願いいたします。なお、回答いただいた内容は厳重に管理し、個人名はもちろん、企業名が明かされることはありません。なお、本アンケートへのご回答をもって、ご承諾いただけたものといたします。何卒、よろしくお願いいたします。*は回答必須

1. メールアドレス *
2. 貴社名 *
3. ご所属 *
4. 連絡先電話番号 *
5. お名前 *
6. フリガナ *
7. 性別 * 男性 女性
8. ご年齢 *
9. 入社からの勤務年数及び採用担当者としての経験年数（のべ）について *
(選択肢)1年未満 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目 7年目 8年目 9年目 10年以上
10. 業種と資本金 * 中小企業庁の定義を引用しております
小売業 | 資本金が5,000万円以下 小売業 | 資本金が5,000万円より多い
サービス業 | 資本金が5,000万円以下 サービス業 | 資本金が5,000万円より多い
卸売業 | 資本金が1億円以下 卸売業 | 資本金が1億円より多い
製造業・運輸業・建設業・その他の業種 | 資本金が3億円以下
製造業・運輸業・建設業・その他の業種 | 資本金が3億円より多い
11. 従業員数（半角数字のみでご入力ください） *
中小企業庁の定める「常時使用する従業員*」の数でご回答ください。
*当該年度の4月1日の時点である事業者に期間を定めずに使用されている人もしくは1ヶ月を超える期間を定めて使用されている人(嘱託 パート アルバイトと呼ばれている人も含まれます)、または前年度の2月及び3月中にそれぞれ18日以上使用されている人を指します。
12. 設立からの年数（半角数字のみでご入力ください） *
13. 学問分野による採用ターゲットについて、ご記入ください。 *
(選択肢 1)文系学生の採用に積極的ですか 理系学生の採用に積極的ですか 芸術系学生の採用に積極的ですか
(選択肢 2)積極的である どちらかといえば積極的である どちらかといえば積極的ではない 積極的ではない
14. 大学の偏差値は重視していますか？ *
(選択肢)重視している どちらからといえば重視している どちらからといえば重視していない 重視していない
15. 上記で「重視している」「どちらかといえば重視している」とご回答された方にお聞きます。どのような大学を重視されていますか？可能な範囲で結構ですのでご記入ください。
例 | 旧帝大レベル、学生数が多い、就職支援に力を入れている、学業に力を入れているなど。自由にお書きください。

16. 例年のどれくらいの人数を採用されていますか？ *
- 5 名程度 10 名程度 15 名程度 20 名以上
17. 直近 3 年間の 3 年定着率をご記入ください。(半角数字のみでご入力ください) *
18. 選考にあたって下記の項目をそれぞれの程度重視しましたか？ *
- 重視した どちらかといえば重視した どちらかといえば重視していない 重視していない
- (項目)
- コミュニケーション能力 主体性 チャレンジ精神 協調性 誠実性 ストレス耐性 論理性 責任感
- 課題解決能力 リーダーシップ 柔軟性 潜在的可能性 (ポテンシャル) 専門性 創造性 信頼性 一般常識 語学力
- 履修履歴 学業成績 留学経験
19. 貴社で働く上で必要となる「コミュニケーション能力」とはどのようなものですか？ *
20. 貴社で働く上で必要となる「主体性」とはどのようなものですか？ *
21. 選考で重視したことは、採用 (入社) 後も期待通りの水準でしたか？ *
- そう思う どちらかといえばそう思う どちらかといえば思わない 思わない
22. 人材のタイプについて、何を重視していますか？ *
- 重視した どちらかといえば重視した どちらかといえば重視していない 重視していない
- (項目)
- 上司の指示に適応できるか
- 時には上司との軋轢も恐れずに自分の意見や判断を主張し、行動できるか
- ストレス耐性
23. 大学の就職進路部門・キャリアセンターとの連携や意見・情報交換をどの程度重視されていますか？ *
- この項目については貴社の方針としてご回答ください。
- 重視している どちらかといえば重視している どちらかといえば重視していない 重視していない
24. 上記の理由をご回答ください。 *
25. 採用担当者として、大学の就職進路指導部門 (キャリア科目以外) に期待することがあればご記入ください。
26. 採用担当者として、大学のキャリア科目 (授業) に期待することがあればご記入ください。

「堅田＊はまさんぽ」の取り組みについての報告
地域と大学が協働で取り組むソーシャリーエンゲージドアートの可能性

Report on the “Katata＊HamaSanpo” project
The Potential of Socially Engaged Art as a Collaborative Effort
between the Community and the University

馬場 晋作

Shinsaku BABA

「堅田＊はまさんぽ」の取り組みについての報告

地域と大学が協働で取り組むソーシャリーエンゲージドアートの可能性

Report on the "Katata＊HamaSanpo" project
The Potential of Socially Engaged Art as a Collaborative Effort between the Community and the University

馬場 晋作
Shinsaku BABA

准教授（絵画・現代美術・社会的芸術実践）

The purpose of this report is to document the activities of the art project "Katata＊HamaSanpo". "Katata＊HamaSanpo" is a community-based art project that has been held since 2018 in the Hamadori shopping street located in the Honkatata area of Otsu City, Shiga Pref. The organizers of this project are students from Seian University of Art and Design, but they need the cooperation of local residents. It can be said that the project has been created through collaboration between the local community and the university. In this project, the keyword "Socially Engaged Art" is important. In this report, I will document the efforts of "Katata＊HamaSanpo" and discuss the possibilities of socially engaged art in which the community and university work together.

1. はじめに 社会的芸術実践の動向

この報告は、2018年から開催されている滋賀県大津市本堅田地域に位置する浜通り商店街周辺を活用したアート・プロジェクト「堅田＊はまさんぽ」の開催にいたる経緯を記録し、今後の検証の一助となることを目的としている。このプロジェクトは地域と大学とが協働して作り、2021年現在も進行中の活動である。そこではソーシャリー・エンゲージド・アート（Socially Engaged Art = 以下SEA）という近年のアートシーンを賑わせるキーワードが、重要な要素の一つとなっている。近年SEAに関わる多くの芸術実践が行われ、批評の現場においても同様の盛り上がりを見せている〔註1〕。SEAの簡単な定義として、文字どおり「社会に関与するアート」、「参加型アート」とも言われ、モダニズムアート以後のコンセプチュアルな芸術動向からニコラ・ブリオー／クレア・ビショップ論争を経た「リレーショナル・アート」の文脈を引き継ぐかたちで、世界各地同時多発的に実践されてきた潮流である。それはものを介することを前提とした旧来のアートから、人と人とのコミュニケーションを通じて生まれる社会との関係性を支持体とする新たなアートの形式と言える。またこのような振る舞いは、アートの文脈を超えて様々な社会実践に応用され、地域振興や観光PRのための「地域アート」といった文脈にも接続・応用されている〔註2〕。成安造形大学の学生

有志が企画・運営する「堅田＊はまさんぽ」と称するアート・プロジェクトが開催されたのは、そのような芸術実践の議論が広がる2018年であった。さらに2019年、2020年と形式を変えながら開催されることとなるが、2021年1月現在、人と人とのやり取りや、つながり自体をメディアとするこの実践が、2020年から猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けたことは想像に難くないだろう。だがひとまず今回の報告ではこのアート・プロジェクトの開催の経緯や前提を記録し、2019年までの取り組みを整理することに務める。2020年に起こった未曾有の状況は、地域アートやSEAといった人々の「対面によるコミュニケーション」を前提とした芸術実践において、否応なく再考を迫る事態であった。この新たな状況に関連する2020年以降の取り組みと意義については、紙面の関係上、次号以降に論考をまとめることでお許し願いたい。

2. 堅田地域でのアートプロジェクトの経緯

2.1 堅田地域と堅田浜通り商店街

まず「堅田＊はまさんぽ」の舞台となった堅田地域や堅田浜通り商店街の歴史や地勢的特徴について、簡単に描写をしておく。滋賀県大津市堅田地区は、琵琶湖西岸、琵琶湖大橋西側に位置し、そこから南へと広がる地域の呼称である。かつて本堅田、今堅田、衣川の3つの町を合わせて「堅田浦」と称され、県内でも早く、中世の頃より地域社会が拓けた場所であった。ここは琵琶湖の内湖があることから、漁業、農業で栄えた町である。さらには陸路水路の交通の要衝であることから、流通、商業も栄え、「関務権」「漁業権」「上乘権」を独占支配し、その権力や資金力を基盤に早くから自治権を獲得し独自の文化や地域性、信仰が持続されてきた特異な地域とも言える。琵琶湖全域での漁業権、航行する船を取り締まる関務権、船を安全に運行させる上乘権、これら三つの権利は、1090年に賀茂御祖神社（通称：下鴨神社）への供物を調進する御厨が置かれたことに由来し獲得した権利で、朝廷との結びつきによって独自の権力地盤を築きあげたことも興味深い。ここに住まう人々は「堅田衆」や「堅田湖族」と呼ばれ、今も町の歴史や文化を保存・展示する「湖族の郷資料館」にはその「湖族」という名称が使われている。

その町の中心にあったのは言うまでもなく、琵琶湖へとつながる港であった。堅田港を中心とした琵琶湖に面した地域に商店街や住宅が並び、1927年には東洋紡績堅田人綿工場が操業を開始するなど、近代以降も町が栄えてきたことがうかがえる。しかし現在では、JR湖西線や琵琶湖大橋開通による生活様式の変化から、堅田地域の中心は琵琶湖内陸側に移っており、堅田港周辺の地域にはかつてほどの賑わいは感じられない。

「堅田＊はまさんぽ」の舞台となった堅田浜通り商店街は、その



図1：堅田浜通り商店街（撮影者：筆者
2019年）

ようにかつて賑わいを見せていた堅田地域の商店街の一つである。堅田商業連合協同組合によると、堅田の町を南北に走る西近江路（旧国道161号・現県道558号、高島大津線）と呼ばれた街道より琵琶湖側の地域には出町商店街、堅田中央商店街、堅田本通り商店街そして堅田浜通り商店街の4つの商店街が隣接している。浜通り商店街は本堅田地域に位置し、南は浮見堂、北は堅田漁港周辺までを結ぶ、琵琶湖湖岸に並走した細長い商店街である。かつて水運の要であった堅田港が町の中心にあり、浜通りはもっとも港に近く様々な物資や人々の往来により栄えた通りであった。隣接する南西地域に位置する東洋紡績の堅田人綿工場ではレーヨンが生産され、この新しい産業の従事者、特に寮住まいの女性工員らによって賑わったという。現在は1805年創業の造り酒屋「波乃音酒造」や地域特有の食文化である湖魚佃煮を専門とする「魚富商店」をはじめ、鮎ずしや和菓子、呉服、表具などを生業に商売を続ける商店がいくつか点在するが、多くの商店が店をたたみ、住宅地化が進んでいる。

2.2 湖族の郷アートプロジェクト

この堅田地域では、かつて「湖族の郷アートプロジェクト」と称されたアート・プロジェクトが開催されていた。「堅田＊はまさんぽ」の取り組みは、この先行したアート・プロジェクトによる地域交流によってかなりの範囲で準備されていたと言っても差し支えはないだろう。そこでこの「湖族の郷アートプロジェクト」についても記述しておく。

「湖族の郷アートプロジェクト」は「湖族の郷アートプロジェクト実行委員会」が主催し、成安造形大学の学生が中心となって取り組み、そして堅田地域の人々が様々な形で協力して行われ〔註3〕たアート・プロジェクトである。2005年の初開催以降2011年まで、町中を使った展覧会型アート・プロジェクトとして計6回開催された（2008年は開催情報なし）。これらのプロジェクトの開催には、成安造形大学の卒業制作展が園城寺（通称：三井寺）や大津パルコ、びわ湖大津館などの美術館やギャラリーといった本来作品を展示する施設ではない場所で展示・開催されていたことも影響している。「湖族の郷アートプロジェクト」初開催となる2005年度の「成安造形大学卒業制作展」（2006年2月開催）は、園城寺を中心とした大津市各所から京都市美術館へと会場を移し開催されており、美術施設外での展示を構想していた学生有志による大学側への反発であった側面も無視できない。もともと美術施設外で作品が展示されることの意義は、啓蒙的で閉鎖的な美術制度の批判といった側面がある。「インスティテュート・クリティーク＝制度批判」の名のもと、パブリック・アートのように公共空間へ美術作品が飛び出していく潮流が生み出された歴史的背景を考えると、これらプロジェクトの発生は自然な流れであったのだろう。「湖族の郷アートプロジェクト」の開

催にあたり、大きな役割を担っていたのが当時学生であった南條智彦氏である。（彼は後に特別講師として成安造形大学プロジェクト授業を担当し企画・運営に関わる。）南條氏は企画団体「U-si」（ユージ）を立ち上げ、空き家、商店、神社、お寺、教会、琵琶湖の浜辺などを活用し地域に開かれた展覧会を目指した。そこで中世から湖族の郷として栄えた面影の残る本堅田のあらゆる場所が作品の展示場となった、「湖族の郷アートプロジェクト」が開催されることとなる。2014年に評論家、藤田直哉氏が文芸誌『すばる』誌上で「前衛のゾンビたち―地域アートの諸問題」を発表し、「地域アート」と呼ばれる事象に（批判的にしろ）注目が集まったが、全国的に見ても早い時期に開催された地域アートの事例と言える〔註4〕。展覧会規模は現在開催されている「堅田＊はまさんぽ」より大きく、地域企業から協賛金を集め、多数のアーティストによる作品展示の他、ファッション・ショーやワークショップ、カフェの運営など、様々なイベントが開催された。今でも当時のにぎやかなイベントの様子を語る住民に出会う機会も多く、地域交流、集客、地域住民のアートへの理解を促したという観点で、成功したと言えるのではないだろうか。しかし2012年以降、南條氏がプロジェクト運営から身を引くことで、運営主体が消滅し、このアート・プロジェクト自体が断ち切れとなった。それからしばらくの間、成安造形大学とびわこ成蹊スポーツ大学、大津北商工会が共同で取り組んだ『歩こう♪大津北 観光・健康マップ&ブック』制作とまち歩きイベントへの参加（2014年）などいくつかの企画が行われたが、堅田地域において目立ったアート・プロジェクトやイベントが開催されることはなかった。2012年から2015年の間、「湖族の郷アートプロジェクト」の開催によって構築された堅田地域と成安造形大学との人的交流も減少し、堅田琵琶湖側の地域は学生にとって馴染みのない場所になりつつあった。

2.3 リサーチから展覧会開催に向けて

成安造形大学が招聘した、山出淳也客員教授（NPO法人 BEPPU PROJECT 代表理事／アーティスト。2018年度まで成安造形大学客員教授。）主導のもと、プロジェクト授業参加学生による大学周辺地域のリサーチが開始されたのは2016年のことだった。「地域とアート」をテーマに地域社会の問題に対し、芸術大学の学生がどのように関われるか、という問いが設定された。地域が抱える様々な問題を調査するとともに、その町の魅力を再発見する取り組みである。2016年度は、地域を絞らず様々な場所で可能性を探ることとなったが、結果として地勢的特徴やアート・プロジェクトの開催経験などをふまえ、自ずと調査対象が堅田地域に絞られていくことになる。調査の優先順位は、主体者としての地域住民や商店街の当事者に対するニーズ調査であった。地域が抱えている問題やニーズを汲み取り、開催側の

独善に陥らないためにどのようにプロジェクトをかたちにしていくのか慎重に検討することが共有されていた。学生たちはその上で堅田地域のフィールド・リサーチをすすめる。特に浜通り商店街の関係者への聞き取り調査を行うことによって、当事者たちのニーズを抽出することとなる。

2016年度リサーチの結果、先述の「湖族の郷アートプロジェクト」をポジティブに捉えている人たちから、商店街を使った地域活性のイベントの開催、及び成安造形大学学生との交流を求める声が集まった。2017年はその状況を踏まえ、翌2018年度開催を目標として、学生たちによる浜通り商店街を活用した展覧会の企画立案を具体化していった。また企画具体化の流れにおいて大津市が公募する「平成30年度大津市パワーアップ・市民活動応援事業」への助成金申請を行い、2018年秋頃を開催予定とした展覧会が企画、運営、両面から整備されていく。さらに助成申請にあたり、任意団体「地域とアートプロジェクト実行委員会」として、大津市への団体登録を行い、プロジェクト授業でありながらも学生有志による実行委員会として独立性を持った団体として位置づけられた。2016年度、2017年度のプロジェクト授業担当教員は山出淳也、宇野君平、伊庭靖子であり、高田学、馬場晋作も任意団体への参加というかたちで企画運営をサポートしていた。



図2：学生たちによる堅田地域でのフィールドワークの様子（撮影者：筆者 2017年）

2.4 「堅田＊はまさんぽ～アートでまち歩き～」開催

事業運営の中心を担う地域とアートプロジェクト実行委員会は、プロジェクト授業の履修登録で運営人材を募る経緯から、毎年4月に実行委員会のメンバーが入れ替わるという特色をもつ。2018年4月には新年度プロジェクト授業履修者が集まった。さらに2016年度より関わってきた学生有志らも参加することによって、前年度までの流れを引き継いだ新たな実行委員会が組織された。また2018年度は伊庭靖子、高田学、馬場晋作の3名の共担となり、山出淳也はアドバイザーとして本プロジェクトを見守る体制へと変わる。プロジェクトは、展覧会要項の作成、企画詳細の決定、広報活動など、地域の自治会（特に浜通り商店街に隣接する永楽自治会）、大津北商工会と連携しながら準備をすすめることとなる。開催概要を検討する地域とアートプロジェクト実行委員会メンバーと浜通り商店街の関係者を交えた会合の中で、アート・プロジェクトの名称が「堅田＊はまさんぽ～アートでまち歩き～」に決定する。この名称は「湖族の郷アートプロジェクト」の流れを汲みながら、新たな企画として、さらに作品展示や鑑賞を主たる目的とせず、堅田の町の魅力を歩きながら発見するという開催趣旨が反映された結果であった。そこには大規模なアートプロジェクトという指向性ではなく、小さいながらも持続的に人と人との関わりを大切にしたいという学生や浜通り商店街当事者の思いが見いだせる。同年8月に学生に対して出品者公



図3：「堅田＊はまさんぽ～アートでまち歩き～」白い家での展示風景（撮影：奥村元洋 2018年）



図4：「堅田＊はまさんぽ～アートでまち歩き～」古手吉呉服店での展示風景（撮影：奥村元洋 2018年）



図5：「堅田＊はまさんぽ～アートでまち歩き～」展示風景 (1)四間丁愛 (2)《真夏日Ⅱ》 (3)キャンバス、アクリル絵 (4)91×91cm (5)2018年 (6)作家蔵（撮影：奥村元洋 2018年）

募を行い、教員、助手、アシスタントを中心とした大学関係者へ、招聘アーティストとして出品依頼を行う。結果として2箇所の屋内展示会場や6箇所のショーウィンドウ、民家の軒下、公園や寺院の境内など計13箇所で、招聘アーティスト7名、学生21名、特別参加として堅田学区自治連合会 堅田まちづくり連絡協議会「案山子アートチーム」、浜通り商店街菓子店「金時堂」の店主による工芸菓子など、総勢29名1団体が展示を行う展覧会となった。筆者も招聘作家として学生から依頼を受け、作品を出品したことも付け加えておく。また会期中には夜間に作品を鑑賞する「ナイトギャラリーツアー」や浜通り商店街の町歩きを目的とした「はまさんぼツアー」など、学生たちが企画したイベントが実施され、学生をはじめ多くの大学関係者が堅田浜通り商店街を訪れた。メイン会場に設置した芳名帳には264名の記入があったが、ショーウィンドウをはじめ屋外展示などは記名者数より多くの人々が鑑賞したと考えられる。

「堅田＊はまさんぼ～アートでまち歩き～」

会期 | 2018年10月26日（金）～11月4日（日）※会期中無休

開催時間 | 10:00～16:00

会場 | 堅田浜通り商店街およびその周辺（大津市本堅田1丁目、2丁目付近）

主催 | 地域とアート実行委員会・成安造形大学

協力 | 堅田商業連合協同組合・堅田学区自治連合会・大津北商工会

助成 | 平成30年度大津市パワーアップ・市民活動応援事業

【出展アーティスト】

○招聘アーティスト

石井誠・国谷隆志・四間丁愛・信ヶ原良和・馬場晋作・藤井俊治・福田真知

○学生アーティスト

青木海優・池澤虹歩・板原静夏・うえだあやみ・上田優喜美・上野モモ・岡田岳大・吉良加奈子・四宮弘賀・清水果穂・城ヶ崎をり・園部映莉香・千坂尚義・中筋みなみ・中村あかり・遼haruka・廣野鮎美・みなづきとうか・宮崎菖子・山口世楠・ゆりかき

○特別参加

山本信一（金時堂）・堅田学区自治連合会 堅田まちづくり連絡協議会「案山子アートチーム」

【関連イベント】

○ナイトギャラリーツアー | 10/30（火）、11/1（木）20:00～

○はまさんぼツアー | 10/27（土）、11/4（日）13:00～

2.5 2019年度「堅田＊はまさんぼ～旅する浜の倒置法～」

2019年4月には新たなプロジェクト授業履修者が集まり、2018年度展に関わった学生有志らも参加し、新組織体制となった。また

2019年度のプロジェクト授業担当教員は、筆者のみとなる。2019年度の当初の授業計画として、アート・プロジェクト開催にかかる事業費獲得を主たる成果目標と設定した。2018年の開催にあたっては前年度に大津市の補助金が獲得でき、その予算を中心とすることで展覧会開催が可能となった。しかし2019年4月の段階で補助金獲得の予定はなく、その年での大規模な展覧会開催は見通せないことから、2020年に開催するための事業費獲得を目標とした経緯がある。しかし5月に入り急遽、成安造形大学【キャンパスが美術館】が企画する「2019 秋の芸術月間 セイアンアーツアテンション 12 Roots Routes Travelers」と「堅田＊はまさんぽ」との連携開催の話が持ち上がる。成安造形大学【キャンパスが美術館】が「令和元年度 滋賀県『美の滋賀』プロジェクト推進事業」を採択し、その連携事業として「堅田＊はまさんぽ」を位置づけることで、2019年度においても展覧会形式のアート・プロジェクト開催が可能となった。前年と同様、浜通り商店街関係者と実行委員会学生、教員とが協働し企画・運営を行うこととなる。しかし予算獲得時期が遅れたことと、前年度の企画内容の検証・反省をふまえ、複数のアーティストが参加するグループ展形式ではなく、1人もしくは1組の個展形式での開催とする方針となった。前者の理由として、複数の参加者との連携がスケジュール的に難しかったことがあげられる。後者の理由としては、地域住民が参加可能なワークショップをプロジェクトの重要な一部として取り入れ、より幅広い参加者を募ることで地域と交流を深めながら開催できる展覧会を目指したことがあげられる。このような観点から京都を拠点として活動する美術家、加納俊輔、迫鉄平、上田良によって2014年に結成されたアーティストユニット「THE COPY TRAVELERS」1組を招聘し、ワークショップから展覧会まで地域との関わりの中で作り上げることを目標に、取り組みが行われた。

展覧会開催に先立つ2019年9月29日、前年度も会場に使われた本堅田の空き家（通称：草の家）にて、THE COPY TRAVELERSを講師に招いたワークショップが開催された。成安造形大学学生を中心に、地域住民や県外からの参加者も含む35名がワークショップに参加した。このワークショップはTHE COPY TRAVELERSのアドバイスを受けながら、様々なものをコピー機で印刷してイメージを作る彼ら独自の制作方法「コピササイズ」を体験し、4名1組のグループワークで1冊のジンを制作するものである。コピーの素材には運営に関わる学生が、地域住民や商店から提供を受けた堅田ならではの素材も多く準備されており、完成した成果物は2019年10月25日からの展覧会にも展示されることとなった。展示会場は前年度に使用した6箇所のショーウィンドウとワークショップにも使用した空き家「草の家」合わせた計7箇所を使用し、草の家は週末の金、土、日のみ開廊するかたちでの開催となった。ワークショッ



図 6：THE COPY TRAVELERS によるワークショップ風景（撮影：筆者 2019 年 9 月 29 日）



図 7：THE COPY TRAVELERS による「堅田＊はまさんぽ～旅する浜の倒置法～」展示風景 ワークショップ参加者が制作したジンが並ぶ（撮影：堺俊輔 2019 年）



図 8：THE COPY TRAVELERS による「堅田＊はまさんぽ～旅する浜の倒置法～」比良薬局での展示風景（撮影：堺俊輔 2019 年）

プの開催など新たな試みによって可能性を感じた反面、週末開催としたこと、学生の出品公募を行わなかったことによる学内広報や学生の当事者性の減退からか、芳名帳への記名者は163名と前年度に満たない結果となった。しかし、THE COPY TRAVELERSがショーウィンドウに展示した作品の数々は、町の人々に深い印象を残し、「堅田＊はまさんぽ」というアート・プロジェクト自体の周知につながったのではないかと思われる。

「堅田＊はまさんぽ～旅する浜の倒置法～」

会期 | 2019年10月25日（金）～11月10日（日）※金、土、日曜日のみオープン

開催時間 | 10:00～16:00

会場 | 堅田浜通り商店街内 通称「草の家」

主催 | 地域とアート実行委員会・成安造形大学

協力 | 堅田商業連合協同組合・堅田学区自治連合会・大津北商工会

助成 | 令和元年度 滋賀県「美の滋賀」プロジェクト推進事業

【関連イベント】

○ワークショップ！

開催日時 | 2019年9月29日（日）

3. 現状把握と議論の整理

地域格差、高齢社会、多様性のある社会環境の整備など、今日さまざまな諸問題が声高に叫ばれている。堅田浜通り商店街も例外ではなく、以前のアート・プロジェクトが開催されていた7年前より確実に高齢化が進み、商店街としての活力は明らかに低下している。「湖族の郷アートプロジェクト」では会場として使われていた銭湯は廃業し、空き家は整地され真新しい宅地として生まれ変わるなど、緩やかであるが確実な変化が見て取れる。筆者は2016年より成安造形大学プロジェクト授業の開講を機に、この地域を学生とともにリサーチすることとなった。学生たちは文化的なポテンシャルや琵琶湖岸に位置する特徴的な町並みの魅力を再確認するとともに、この変化にも目が奪われたようである。学生、教員、地域住民とが共に考え、地域の文化やつながり、そしてこのような変化を活用し、アートを通してその場所と関わりを持つような企画が検討され、結果として2018年に「堅田＊はまさんぽ～アートでまち歩き～」を開催するに至る。本展では地域の人々と関わりながら行う、企画、運営、広報活動を通して、あるいは学生自ら作品を制作することを通して、地域の現状を知り、そして考える絶好の機会となった。地域社会との関係から作品制作をとらえる、またそのような作品を鑑賞する、何より今まで近いようで足を運ばなかったこの地域に赴く、といった様々な状況を生み出すきっかけとなった。また2019年は

学外からアーティストを招聘し、町中で学生や地域住民とともにワークショップを開催し、成果物を展示することで、共に展覧会を作り上げる企画が提案された。必ずしも常に企画の狙いが成功したわけではないが、ここでの教員はキュレーターではなく、企画主体である学生や地域住民の経験不足を補うためのアドバイスや調整など、あくまでもアドバイザー的な役割を担うこととなる。できるかぎり学生団体と地域住民との合議によって、企画を進めるという側面を重視した運営方針であることが特徴であり、それら課題も含め関係性を考察する良質な素材と言える。

学生やアーティストは部外者のようでもありながら、この地域社会に新たに関係性を結ぶ参与者でもある。我々は、今後も当事者である地域住民のそばで並走する中間の存在でしかないのかもしれない。地域における学生という存在にこんなアウトラインは引けないだろうか。学生という立場は地域社会において特殊な構成員である。「学生」は永続的に定住する存在ではなく流動的で、しかし数年間限定の当事者として社会に参加する意味で特殊な存在だと言える。このプロジェクトの実行委員である履修者は毎年入れ替わり、4年間でほぼ担い手が入れ替わる。この点においてかつて同じ場所で開催された「湖族の郷アートプロジェクト」とは、組織のあり方が大きく異なっている。ここに地域と大学が協働で取り組む、「持続的で新しい仕組み」が広がっているように感じる。地域住民（当事者）と鑑賞者（観光客）以外の要素として、どちらにもつかないような存在の「学生」や「大学」という存在のあり方を位置づけていくと、組織の中における持続性、流動性、そして新規性という観点がポジティブに浮かび上がってくる。それは社会に関与するアート「ソーシャリー・エンゲージド・アート」の議論において、少し違った視座を与えることができるのではないだろうか。現在「堅田＊はまさんぽ」の枠組みは、表現活動に活かす学びの場として、にぎわいを創出する発想の場として、新たなコミュニティに接続する関係の場として様々な方向へと可能性をひろげつつある。地域と大学が協働で取り組むソーシャリー・エンゲージド・アートの可能性について、この「弱い」当事者である学生と、その特徴である流動性が具体的にどのような効果をもたらすのか、今後もこの活動を見守り考察を継続したいと考える。

[註1] ソーシャリーエンゲージドアートの国際的議論の事例については、パブロ・エルゲラ著、アート＆ソサイエティ研究センター SEA 研究会訳、ソーシャリー・エンゲージド・アート入門 アートが社会と深く関わるための10のポイント、フィルムアート社、2015。などがあげられる。

[註2] このような「地域アート」の問題設定に関しては、藤田直哉、「前衛のゾンビたち―地域アートの諸問題」、地域アート―美学／制度／日本、藤田直哉編、堀之内出版、2016、p.11-43。による。

[註3] 美の滋賀くらぶ、「湖族の郷アートプロジェクト・大津市堅田」、滋賀文化のススメ、<https://www.shigabunka.net/archives/2644>、(参照 2021-2-23)。

[註 4] 「地域アート」の呼称の出自については、藤田、2016. 及び、中島水緒, “地域アート”, 美術手帖, <https://bijutsutecho.com/artwiki/18>, (参照 2021-1-11). を参考にした。また、日本における地域アートプロジェクトの源流は 1991 年及び 1994 年に石川県鶴来町（現白山市）で行われた「ヤン・フート IN 鶴来」があげられるだろう。

参考文献

ソーシャリーエンゲージドアートの国際的議論の事例については、パブロ・エルゲラ著, アート & ソサイエティ研究センター SEA 研究会訳, ソーシャリー・エンゲイジド・アート入門 アートが社会と深く関わるための 10 のポイント, フィルムアート社, 2015.

藤田直哉著編, 会田誠, 遠藤水城, 加治屋健司, 北田暁大, 佐塚真啓, 清水知子, じゃぽにか (有賀慎吾, 村山悟郎), 田中功起, 藤井光, 星野太著, 地域アート—美学／制度／日本, 堀之内出版, 2016.

山本浩貴, 現代美術史—欧米、日本、トランスナショナル, 中公新書, 2019.

堅田観光協会, “堅田の見所”, 堅田観光協会, <http://katatakankokyokai.com/katata.php>, (参照 2021-1-11).

大津市歴史博物館, “堅田と比良山麓の村々”, 大津市歴史博物館, http://www.rekihaku.otsu.shiga.jp/event/jyousetsu/theme_1.html, (参照 2021-1-11)

株式会社ストレイナー, “東洋紡の歴史・創業ストーリー”, 経済メディア「Strainer」, <https://strainer.jp/companies/613/history>, (参照 2021-1-11).

コミュニティデザインの実践知を焦点とした授業設計と運営
—オンラインで複方向の学びの場を創る試み

A Design of Class focusing on Practical Intelligence of
Community Design

—An Attempt to design Multi Direction Communication through Online Learning

由井 真波

Manami YOSHII

コミュニティデザインの実践知を焦点とした授業設計と運営 —オンラインで複方向の学びの場を創る試み

A Design of Class focusing on Practical Intelligence of Community Design
—An Attempt to design Multi Direction Communication through Online Learning

由井 真波
Manami YOSHII

共通教育センター客員教授 (Co-design、コミュニティデザイン、動機的设计)

In 2020, the class titled “Theory of Community Design I” was held through online method. I managed the class in which students can feel the reality of the Community by creating multi direction communication.

はじめに

「コミュニティデザイン論 1」は成安造形大学の社会実践科目群の講義であり、著者が担当する講義科目である。2020 年度、新型コロナウイルスの影響下において、例年は対面型で運営してきた本講義を、「遠隔」による非対面スタイル、すなわちオンラインで運営することとなった。非同期型オンライン（オンデマンド）による授業運営を基本としつつも、全 14 回の講義のうち 3 回を同期型オンラインで実施した。受講生にとっては非同期型と同期型が混在する変則的な運営形態であるが、その要点と反響を記す。

1. 前提：「コミュニティデザイン論 1」の例年の姿

1.1. 「コミュニティデザイン論 1」の概要とねらい

「コミュニティデザイン論 1」は、「コミュニティデザイン論 2」と交互に、隔年で、後期に開講する科目である。本学学生の全員が基本的に 2 年時の前期に受講する、「コミュニティデザイン概論」[註 1] と関連している。「コミュニティデザイン概論」で「コミュニティデザイン」、「近現代のコミュニティの諸相」、「地域学」の 3 つの視点から多角的かつ大掴みに捉えた、コミュニティをめぐる複合的な概念および課題のうち、主として「コミュニティデザイン」にかかる学びを深めるものである。中でも、「コミュニティデザイン概論」において、デザインツール（ワークシート）（図 1 参照）を用いて「手を動かし」、「見える化する」という、ものづくりを重視した造形大生らしいプロセスで捉えた「コミュニティ内外の関係性や活動」を、「コミュニティデザイン論 1」では、受講生一人ひとりが、より「自分ごと」に引きつけて捉え咀嚼し、自らの専門性を活かす各人各様の

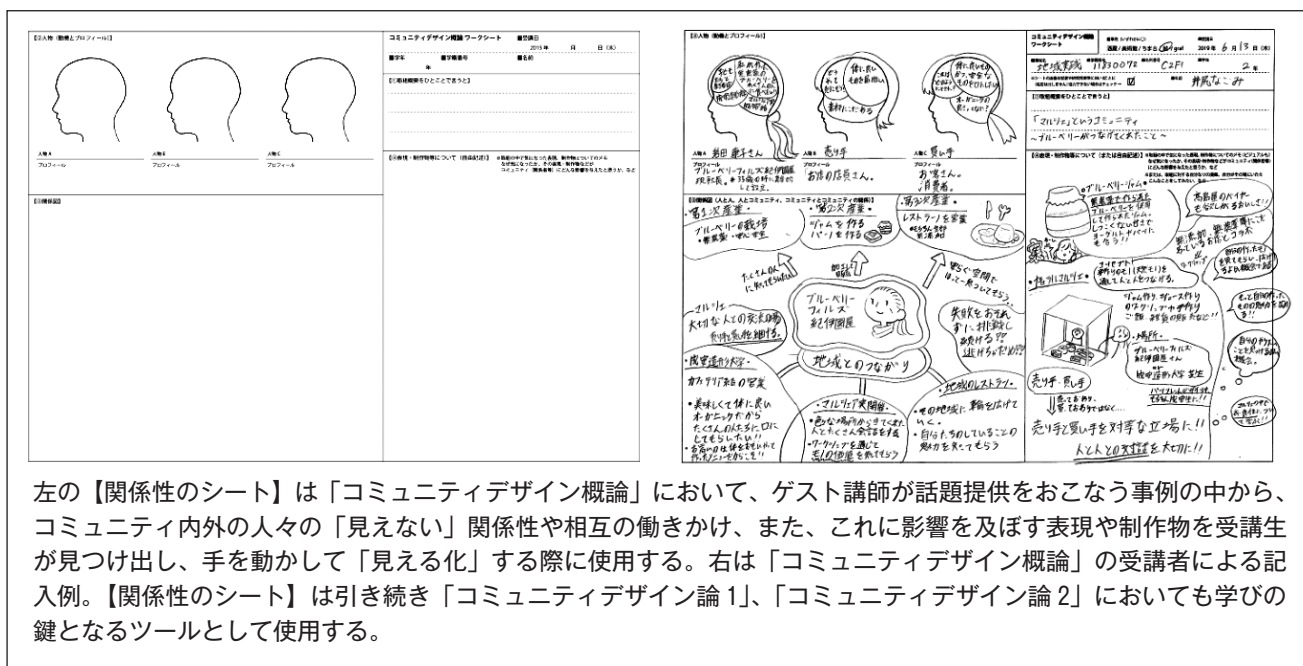


図1 ワークシート【関係性のシート】

実践へと導くことを目的とする。学びの素材にリアルなフィールドやケーススタディを用意し、造形大生が実感できる、実践知を獲得することを目指すものであり、「コミュニティデザイン概論」の履修を終えた、本学の6つの専門領域〔註2〕の2年生から4年生が希望により選択し受講する。

上記の目的から、「コミュニティデザイン論1」は2016年度の開講以来、創作や表現活動を自身の本領と自認する造形大学の学生が、コミュニティデザインの核である「他者との共創」を自分ごととして実感をもって捉えやすいよう、受講生が他の受講生とともに「手

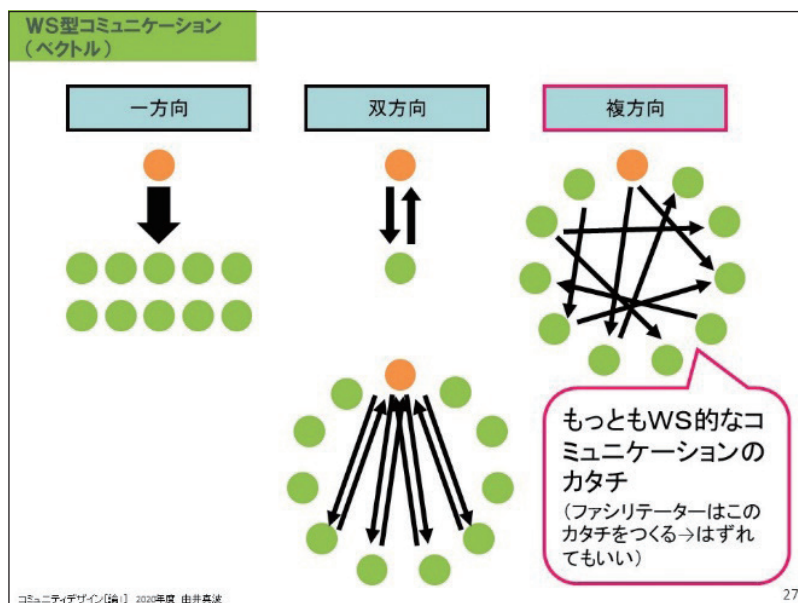


図2 コミュニケーションの方向性を示す図解。左から一方向、双方向、複方向。右へ進むにつれ（図で黄緑の丸で示す）参加メンバー各人の主体的な行動が必要となる。（授業で使用する資料より）

を動かす」経験を媒介として、対話や創発へと至るワークショップに重きを置いている〔註3〕。具体的には、教員から一方的に必要な知識を伝達する「講義」の時間帯を設ける一方で、受講生同士による数人単位のグループワークや教室全体でのワークなど、受講生各人が主体者となり、双方向および複方向（図2参照）に異なる考えや情報を交わし、（ラクガキや走り書き含む）イラストや図解などの視覚的表現と、視線や身振りなどの動作による身体的表現を介した刺激を与え合い、互いに学び合える「ワークショップ」の時間帯（図3参照）を重視した授業構成としている。これにより、受講生一人ひとりが自身の専門性を活かし自らの制作や活動を高めつつ、他の専門性を学ぶ他領域の学生と「共創」を起こしていく思考力と行動力を得ること、さらには社会で活動する多様な人々との創発を積極的に起こしていける実践力を身につけることをねらいとしている。



図3 2018年度コミュニティデザイン論1の対面でのワークショップ（左は教室全体ワーク、右はグループワーク）

1.2. コミュニティデザインの実験の場としての教室

2年生から4年生、本学6つのすべての領域から受講する「コミュニティデザイン論1」において、受講生たちは、授業初回の時点では互いのことをほぼ知らない。いわば「よそよそしい」空気〔註4〕から講義がスタートする。この状態を出発点として、受講生には、教員を含め教室全体を「ゆるやかなコミュニティ」と捉え、全14回を通して、どのような変化が自分自身やコミュニティに生じるか観察してほしい旨が、例年、第1回講義で伝えられる（図4参照）。ささやかではあるが、「コミュニティデザイン論1」の教室全体が、「自分自身を含む現実のコミュニティ」が次第に形成されていく変遷を意識的に捉えることのできる貴重な場であり、受講生が自ら行動してみる「実験の場」と位置づけ、例年、意図的に授業設計に組み込み活用している。つまり、教室の「あり様」そのものが、学べきコミュニティデザインのリアルなフィールドであり対象となっており、これは本講義の主旨に由来する大きな特徴である。授業の中で、受講生がコミュニティデザインにかかる行動を実際に試すこ

とのできる、主たる機会がワークショップである。

コミュ論1 ポリシー

《本講座のポリシー》

- ①講座全体を「ゆるやかなコミュニティ」と捉え、互いに刺激を与え合い、「教室全体で学びを高める」ことを意識し受講する。
- ②全14回を通して、小さなことで良いので「自分自身の変化」や「教室全体の変化」を意識し、感じ取る。
- ③ ①のために、小さくて良いのでさまざまなコミュニケーションを、自身が起点となって試してみる。働きかけてみる。

オンデマンドやオンラインでどこまでできるか...？
実験だらけです！

コミュニティデザイン[論1] 2020年度 由井真実

16

図4 受講生には教室全体をコミュニティと捉え実験することがポリシーとして示される（授業で使用する資料より）

2. 2020年度の「コミュニティデザイン論1」の取組

2.1. オンラインにおける、コミュニティデザインの実践知獲得にかかる課題

2020年度、新型コロナウイルスの影響下において、「コミュニティデザイン論1」はオンラインでの開講が求められた。例年、対面型の授業を通して提供してきた学びをオンラインでどこまで提供できるか、とりわけ受講生がコミュニティデザインにかかる行動を試し実感することを通して得られる「実践知の獲得」という視点から、以下が課題として浮上した。

表1 オンラインにおける、コミュニティデザインの実践知獲得にかかる課題

①受講生各人が起点となり、互いに創発し合う「複方向の学び」は、起きるのか
②受講生は、自身を含めた「ゆるやかなコミュニティ」の形成と変遷を実感できるのか

①が適えば、②は自ずとついてくる。つまり、①の「互いに創発し合う『複方向の学び』」を実現できるかどうか鍵である。例年の「対面型」の授業であっても、領域・学年ともに異なり、大半が本講義だけで顔を合わせる「よそよそしい」受講生間で、この状況を創り出すのは容易ではない。さらに、同じ空間を共有することができず、手描きのメモなどの視覚的情報や、視線や声色、表情、指示動作などの身体的情報が限られ、生身のリアリティを感じるものがない「オンラインの場」で実現することは困難であろうことが、

2020 年度の開講にあたり予想された。この課題を乗り越えるため、授業設計と運営にいくつかの工夫をもち込んだ。

2.2. 授業設計および運営における工夫

前項の課題①に対する主な工夫は表 2 に記す a から f の 6 点である。

表 2 授業設計および運営における工夫

a) 全 14 回のうち 3 回を「同期型オンライン授業」とし、「非同期」と「同期」を組み合わせる
b) 「同期」授業時における、WEB 会議ツール〈Zoom〉の活用によるグループワークの実施
c) 「非同期」授業時と「同期」授業時を通し、共創を継続させるオンラインホワイトボードツール〈Miro〉の活用
d) のべ 18 名のゲストトーク録画配信と「同期」授業でのコミュニケーション確保
e) SA (スチューデント・アシスタント) によるコミュニケーションの促進
f) 「Zoom 雑談室」の実験的運用

以下にそれぞれの要点を記す。

a) 全 14 回のうち 3 回を「同期型オンライン授業」とし、「非同期」と「同期」を組み合わせる

授業設計にあたり、受講生と画面越しながら「顔を合わせ」、「言葉を交わせる」、「同期型オンライン」の機会を設定した。授業内ではこれを「リアルタイム・オンライン」と呼び、受講生に対し、全 14 回の講義のうち 3 回確保すること〔註 5〕への理解を呼びかけた。

3 回の機会のうち、2 回を「受講生各人が個別に書いたワークシートを互いに披露し共有（シェア）する場」として、残る 1 回を「受講生たちが情報をもち寄り、リサーチする対象を自分たちで選定する場〔註 6〕」として活用した。

b) 「同期」授業時における、WEB 会議ツール〈Zoom〉の活用によるグループワークの実施

「同期」授業を設定したねらいは、「受講生各人が起点となり、互いに創発し合う『複方向の学び』」が起こる状況を用意することである。「同期」授業であったとしても教員からの一方向的なレクチャー（ウェビナー）だけでは「複方向」は起こり難い。リアルタイムの環境を用意するだけでは不十分であり、「グループワーク」のできる環境が求められる。

2020 年度後期の本講義開始時において、オンラインにてグループワークを可能とするツールは限られていたため、「Zoom」を使用し、Zoom の「ブレイクアウトルーム」機能を用いた「セッション」により、オンラインでのグループワークを実施した。

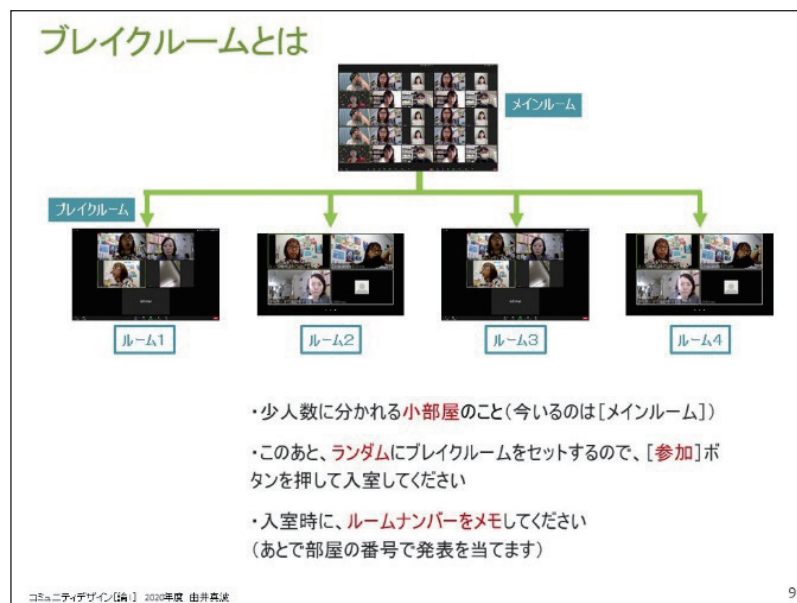


図5 同期授業時にブレイクアウトルームを活用（授業で使用する資料より）

c) 「非同期」授業時と「同期」授業時を通し、共創を継続させる オンラインホワイトボードツール〈Miro〉の活用

b にあげた 3 回の「同期」授業の機会には、受講生が他の受講生の存在を実感することができ〔註 7〕、特に少人数でのグループワーク時に受講生相互の働きかけが見られた。しかし続く学びの機会が「非同期型」、つまり教員からの「動画配信のみ」では受講生間の働きかけは適わず、「同期」授業を契機に動き始めた、学びのコミュニティの形成が停滞する、または後退する懸念がある。この壁を越えるため、オンラインホワイトボードツール (Miro) の活用を試みた。

実際の活用例の一つは、「同期」授業時に、複数の受講生が Miro のデータに同時接続し、オンラインでふせんを記入し、引き続き「非同期」時もめいめいがふせんを追加し更新する、というものである。活用にあたり、ふせんに記入するという操作を、同期授業時に受講生同士が互いの習熟度の違いや接続環境による制限を補って「教え合い」、「助け合い」ながらおこなった。この共同作業は Zoom の「ブレイクアウトルーム」機能活用による少人数のグループワークによって可能となった。そして「同期」授業時に受講生各人が他の受講生とともに「見た」、「触った」のと同じ Miro のデータをそのまま「非同期」時も共有し、引き続き、受講生各人がいつでも、思いついたことや新たに調べた情報を、データ上に書き足せる「オンライン上の共有の場」として確保し続けることで、受講生間の「複方向の働きかけあい」を継続させた。もう一つの活用例は、受講生が記入したワークシート（関係性のシート）を Miro 上に全員分掲示し、非同期時であっても他の受講生の制作物が一覧できる環境を確保し、刺激を与え合う状況を維持したものである。



図6 オンラインホワイトボード「Miro」活用例(授業で使用する資料より)

d) のべ18名のゲストトーク録画配信と「同期」授業でのコミュニケーション確保

「非同期」授業は毎回、著者(教員)がレクチャーする動画を録画し教材として配信した。加えて、うち7回は、コミュニティデザインの多様な実践者たちが「ゲスト」として自らの取組を著者と対話形式で話すさまを「ゲストトーク」として録画し、教材として配信した。これには「非同期」授業が教員一人の立場からの「一人語り」のみとなることを避け、多様な視点をもち込む意図がある。加えて、ゲストのうち6名は「同期」授業に参加し、受講生と直接のやりとりを通してそれぞれの立場からの見解を提供した。具体的には、Zoomの画面越しながら、顔を見せ声を交わし、その場で生じた受講生からの質問に答え、受講生の発表内容に生き活きと反応しコメントを返した。

e) SA(スチューデント・アシスタント)によるコミュニケーションの促進

a～dの取組はすべて、「受講生各人が起点となり、互いに創発し合う『複方向の学び』」が起きやすい状況を授業内に創ることを

目的としているが、これらの状況を用意してもなお、「複方向の学び」を、教員一人の働きかけから発展させることは困難である。本講義では受講生の一人が「SA（スチューデント・アシスタント）」として、初のオンラインでの開講に向けた授業づくりの段階から参加し、学生の立場からさまざまな視点を授業設計および運営にもたらしめている。SAは受講生であると同時に、授業づくりにかかる動機、言い換えると、学びの場をより望ましいものにしたいという動機と目線を、他の受講生に先んじて自覚し持っている。SAという存在があることで、学びのコミュニティへの働きかけが教員からの一方向となることが自ずと防がれる。学生ならではの目線からの働きかけが、受講シーンに加わることで、他の受講生が「自らが起点となって他者に対して働きかける」一歩を踏み出すことの、大きなきっかけとなる。

具体的には、対面授業時以上に発言することへの心理的負荷がかかる「同期型オンライン」授業時に、SAが真っ先に顔を出し（動画ON）声を発することでオンラインの場に動きを生み出すアイスブレイクの役割を果たした。また、「非同期」でのMiro活用時に「様子見」をしてしまっただけで誰もアップすることのできない最初の1枚のふせんを、SAが記入しアップすることで後続を促す効果を生み出していた。

f) 「Zoom 雑談室」の実験的運用

本講義は全14回のうち11回が「非同期」である。非同期の授業時、受講生は一人ひとり個別に動画を見て課題に取り組み、各々の環境で（多くは自宅で）単独で作業している。わからないことが生じたら「Google フォーム」や「メール」で教員に質問できるものの、フォームやメールでは可能なやりとりに限りがある。そこで各回の授業時間の終盤の30分間を「Zoom 雑談室」と名付け、教員とSAがZoom上で待機し、受講生はいつでも「顔出し」できる時間帯とし、実験的に運用をおこなった〔註8〕。



図7 毎回の授業時に「Zoom 雑談室」を受講生に案内した（授業で使用する資料より。写真は「Zoom 雑談室」の前身の「Zoom 雑談会」のもの）

具体的には、この時間帯はSA やゲストトークの予定者と教員が、Zoom の画面越しに、「ゆるく」、なごやかに情報交換をして過ごした〔註9〕。「学生が気軽に立ち寄りやすい研究室やサロンの休み時間」をイメージし、オンライン上の「アンオフィシャルな場」として再現を試みたものである。受講生が明確な質疑として発信するには気後れする「ささやかな」ことがらや、言葉に表出する以前の「もやもや」をもち込める場を確保することが目的である。実際には7 回開いた「Zoom 雑談室」に（SA とゲストトーク予定者以外に）のべ6 名の受講生が参加し、提出物にかかるやりとりや、授業外の活動の話などをした〔註10〕。

3. 反響とまとめ

3.1. 受講生の反響

表2のa～fはすべて本講義において初の試みである〔註11〕。所属する領域によって様ではないが、受講生各人にとっても初めての経験となるものがあつた。オンラインツールの「Zoom」や「Miro」については、学びの履歴の異なる受講生が、どの程度使用できるか、その実態は開講時点で不明であり、前期授業を通して既に慣れている受講生がいる一方で初めて使う受講生もあり、領域や学年によって経験値が大きく異なつた。オンラインツールの使用はシラバスで予告し初回授業時に詳細なアンケートを実施したものの、実際に使い出してようやく通信速度やマシンスペックなど、自分の使用環境が実用に適さないことがわかつた受講生もいた。領域・学年の異なる受講生が入り交じる本講義特有の「多様な」状況が発生していたと言える。この状況下で表1に挙げた「実践知獲得」は起こつたのか。以下に受講生の反響を、授業各回に実施したアンケート（フォーム）へ記入されたコメントを例に引き、簡単に振り返ってみたい。

課題① 受講生各人が起点となり互いに創発し合う「複方向の学び」は起きるのか

「リアルタイム・オンライン授業を受けている私と同じ生徒さん（原文ママ）からとてもプラスの影響を受けました。（…略…）オンラインなのに、実際みてない、会ってないのに、もっと話が聞きたいなと思ってしまいました。このプラスの影響を受けたと同時に、そんな見入ってしまうような説明や絵の発表のプラスの影響を私も人に与えたいなと思いました」、「他者から影響を受けたと思うのは他者が発表している時や、Miro で自分以外のワークシートを見ている時だったと思います。自分にはない発想や意見、まとめ方などがありとても刺激になりました」、「リアルタイムでの授業において、（…略…）勇気を出して最初に発言をしてくれた人を見て、（…略…）その

人みたいになりたいと思いその次の授業からは私も積極的に場に入っていこうと思い実行することができた（…略…）」などのコメントから、特に「リアルタイム」の授業回で、他の受講生の異なる考えや行動を目の当たりにしたときに触発されている点や、行動の変容が起きている点を読み取れる。また、「〇〇さん（SAの個人名、著者補足）がやはり上手に仕切って下さっていたと思った。一人一人へのアクションなどとても丁寧にしていて、オンラインなどだと発言するのに勇気がいるが、発言する側が気持ちよく発言できていた」のコメントから、SAの存在が複方向の学びを増幅している点を読み取れる。

課題② 受講生は、自身を含めた「ゆるやかなコミュニティ」の形成と変遷を実感できるのか

「今まで情報を受け取る側だったのがグループで交流することで新しくコミュニティに参加でき、さらに広がるのでとても良いと感じました」（1回目のリアルタイム授業より）

「今日のリアルタイム授業の中で、Zoomに入室してから名前の前に『▲』と『★』をつけて協力できる姿勢を表していたところが〔註12〕、場が動いた瞬間だと感じました。（…略…）協力したいという気持ちマークになって表れることで視覚的に気持ちを感じる事ができて、クラスに一体感が生まれつつあるように感じました」（2回目のリアルタイム授業より）

「何度かリアルタイムで会話して来たので声を出すことや画面共有することに慣れてきたのか進んで行動してくれる人が増えたと感じました」、「みなさんがカメラオンにしてくれている時間が長くて、より『リアルな空気感』が生まれていたように思います！嬉しい！」（3回目のリアルタイム授業より）

これらのコメントから、基準は「非同期（オンデマンド）」授業でありながらも、3回の「リアルタイム」授業を契機として、「ゆるやかなコミュニティ」の形成と変遷を受講生が感じ取っているようす、また、それをねらいとした行動を取る受講生が回を重ねて増えているようすが読み取れる。

3.2. まとめに代えて

本稿は、主として、オンラインによる授業運営によって毀損されることが予想された「コミュニティデザインの実践知の獲得」の観点から、2020年度の「コミュニティデザイン論1」の授業設計と運営にかかる要点と反響を振り返った。オンラインという条件下であっても、自らが参加する授業そのものをコミュニティデザインの「生きたフィールド」として受講生が「実感」できるかという点が重要な焦点であったが、一定の達成はあったのではないか。これには表2で示したa～fの6つの工夫、なかでも3回に限って設定し

た「リアルタイム授業」が大きな役割を果たした。とりわけ少人数のグループワークの機会に、受講生同士が「顔を出し」「声を交わす」ことができたことの効果が大きかったと言えよう。また、造形大生ならではの「手を動かすこと」「見える化すること」という「視覚的表現」を介したコミュニケーションを補完するオンラインツール「Miro」による効果も大きい〔註13〕。一方で、リアルタイムで受講する学生数が「非同期」授業回より少なかったことも事実であり〔註14〕、開講時間の設定や受講環境の確保に課題が残る。

総じて、受講生からは、14回の講義を通して「対面」授業を望むコメントが多くあったと同時に、「オンライン」ならではの利点を前向きに捉えるコメントもまた多くあった〔註15〕。コロナによる社会的な影響を学生なりに引き受けつつ、より望ましい姿を探ろうとする受講生たちのリアルで建設的な葛藤がうかがえた。受講生たちの心情は、社会情勢や他の多くの要因とともに日々変化しており、現時点でまとめるにはデータが少ない。今期開講の「コミュニティデザイン論1」のみならず、2021年度後期開講予定の「コミュニティデザイン論2」も合わせ、造形大生が、ものづくりを軸とする自らの特性を活かしつつコミュニティデザインを学び、自身の日々の活動、および社会での活動へと繋げていくに資す講義の授業設計と運営について、継続して研究し実践していきたい。

結びに、今後の授業設計にあたっての1つの焦点を記す。2020

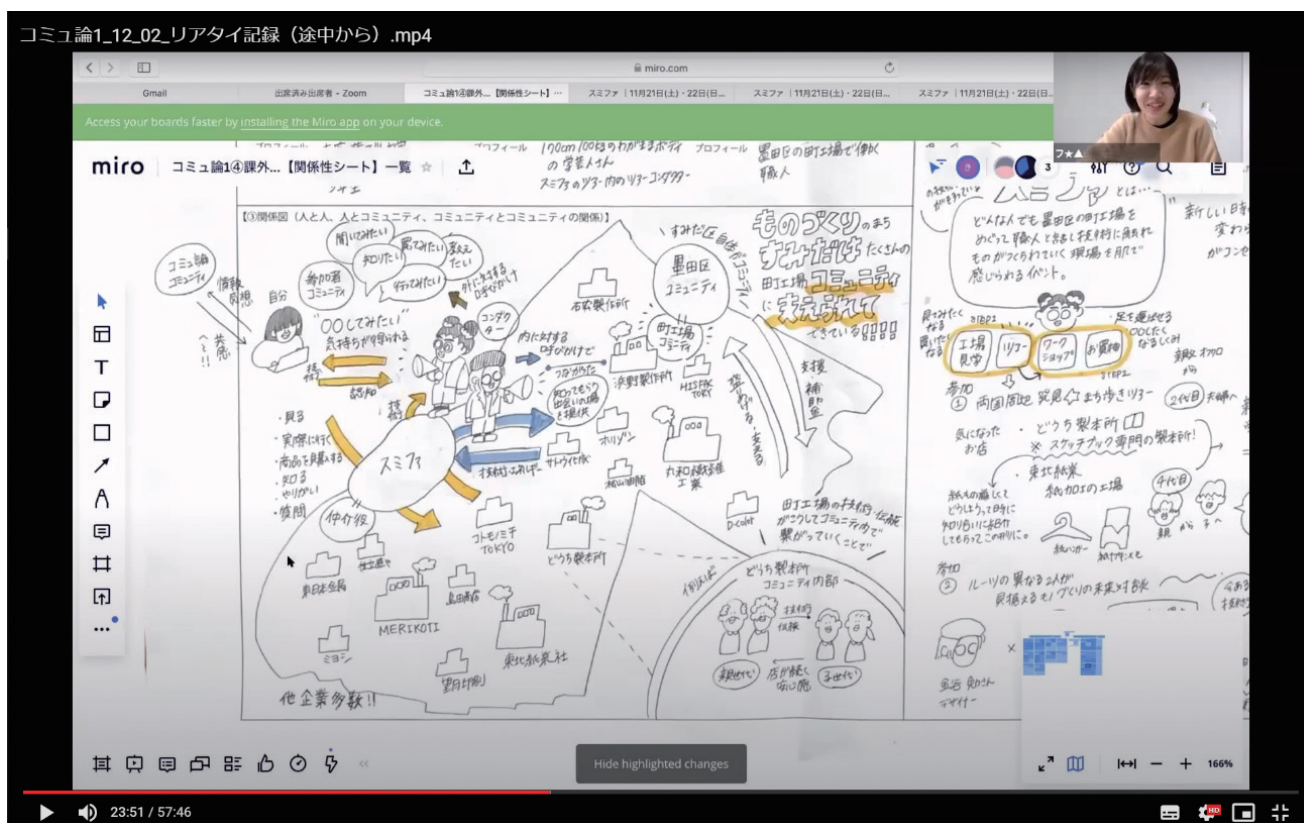
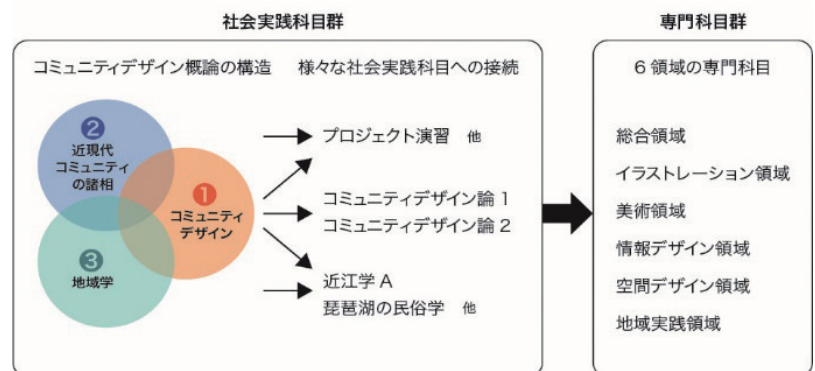


図8 ZoomとMiroの併用による「表現」を活かした「視覚的な」コミュニケーション（リアルタイム・オンライン授業回の記録動画より抜粋）

年度の「コミュニティデザイン論 1」は、Zoom や Miro などのオンラインツールの活用を試みたものの、これらで補ってもなお、さらなる視覚情報の活用を望む声があった。造形大ならではの「表現」を介したコミュニケーションがオンラインにおいても有効であることに気づき、これを求める受講生の姿がコメントほかからうかがえ、本学コミュニティデザイン講義にて真摯に向き合うべき本質的な課題が表出していると考ええる。当該のコメントを引き、本稿のまとめに代える。「今回（14 回通した講義全体を指す、筆者補足）は話し合いがメインだったため（…略…）苦戦しているなど感じるどころが何度かありました。でも、関係図のシートを使って説明するとなると途端に話が上手になる人が多かったので（…略…）会話の手助けとなるアイテムがあるともっとコミュニケーションが弾むのではないかと思います」

〔註 1〕 「コミュニティデザイン概論」は異なる 3 種のアプローチによる複合的な学びを学生に提供する講義である。3 種は「①コミュニティデザイン」「②近現代コミュニティの諸相」「③地域学」であり、それぞれを専門とする教員が担当する。2 年時に全領域（6 領域）の学生が受講し、修了後は社会実践に向けた科目が複数用意されており「コミュニティデザイン論 1」はそのひとつ。社会実践科目群の学びはいずれも専門科目群の学びと接続し、総体として本学の理念である「芸術による社会への貢献」に資するものである（下図参照）。



- 〔註 2〕 総合領域、イラストレーション領域、美術領域、情報デザイン領域、空間デザイン領域、地域実践領域の 6 つ。
- 〔註 3〕 ワークショップに重きを置いた授業設計は「コミュニティデザイン論 1」のみならず「コミュニティデザイン論 2」においても同様である。
- 〔註 4〕 例年、初回授業時におこなう「受講生同士どの程度知っているか」との質問に「顔がわかる、話したことがある」と答えるのは（感覚として）2 割に満たない。また受講生間で「学年が異なる」ことへの「遠慮」は思いのほか大きい。
- 〔註 5〕 授業枠の基本は「非同期」として月曜 1 限に、3 回の「同期（リアルタイム）」は変則ながら土曜 1 限に設定した。
- 〔註 6〕 例年は現地に足を運んでいたフィールドワークを 2020 年度はオンライン上でおこなった。このリサーチ対象を決めるにあたり、受講生が下調べした情報をもち寄りオンライン上で意見交換し選定した。
- 〔註 7〕 「レクチャー動画の中でフォームの感想は見ていたものの、リアルタイム・オンラインの回ではじめて、みなさんの温度感を感じることができました」「今まで情報を受け取る側だったのがグループで交流することで新しくコミュニティに参加でき、さらに広がるのでとても良いなと感じました」などの受講生のコメントがある。

- [註 8] 「Zoom 雑談室」の前身に「Zoom 雑談会」があり、2020 年度後期の本講義開講の前に 4 回開催し、SA はじめ学生および職員の有志が参加している。オンラインでの授業進行のノウハウや有効なツール、リサーチ先の情報、ゲストの候補者などの情報交換をおこない、本講義の授業設計とその後の運営の大きな助けとなった。また、この雑談会での情報交換により進展したり連携に及んだ個人やグループの制作活動やプロジェクトもあり、「雑談」の果たす大きな効能を別途考察したい。
- [註 9] 「ゲストトーク」の予定者と、話す内容や手順などの下打ち合わせをしたり、SA とリアルタイム授業回の進行の相談をするなどして過ごした。
- [註 10] 受講生からは提出物に関する質問が多くあったほかに、自身の制作活動や就職活動などの相談（雑談）があった。当該の学生からは「(大学に行く機会が減った中で)この時間帯を先週から心待ちにしていた」との声があった。また、「Zoom 雑談室」に顔を出したゲストトークの予定者の間で、ここでの雑談をきっかけに互いのプロジェクトのコラボレーションや連携に至ったものが数件あった。
- [註 11] SA の参加は「コミュニティデザイン論 1」と「コミュニティデザイン論 2」を合わせて 3 年めになるが、オンライン環境では初。特にリアルタイム授業時には、対面授業時におこなっていた授業進行の補助に加えて、各種オンラインツール操作の物理的かつ雑多な補助が必要となった。また、画面越しではわからない「受講生側の見えがかり」をモニターし、教員との橋渡しを担った。
- [註 12] 受講生間で接続環境やオンラインツールの習熟度にばらつきのある中、可能な人は他の受講生に対してサポートする意思を、Zoom 入室時に自身の名前に「▲」や「★」のマークを付記することで示した。
- [註 13] 「(…略…) Miro があります。(…略…) 自分が考えていることと相手が考えていることが筒抜けで見ることができることが新しいコミュニケーションの形のように感じました」など、遠隔ながらも Miro による視覚的効果を実感する受講生のコメントは多い。これは Miro 特有の広大なボード上で「一覧性高く見られること」に加え、Zoom と併用することで「他者の動作の軌道を追えること」の効果が大きいと考える。オンラインによって欠損する「視覚情報」を補うに加え、一部ではあるが「身体的情報」を補える点は注目に値する。
- [註 14] 非同期授業回の出席平均が 20 名であるに対し、同期の授業回はその半数程度。リアルタイム授業の日程を土曜 1 限としたことが原因の 1 つと推測される。(一方、非同期の授業回は「月曜 1 限」枠であるが、実質は 1 週間弱の期間中 24 時間いつ受講しても構わず自由度が高い。)リアルタイム不参加の受講生のために授業の録画を用意し、この視聴を出席とみなしたことも影響したと考えられる。
- [註 15] 同じ学生が、対面を望むコメントと同時にオンラインならではの利点を認めて活用していきたい趣旨のコメントも出しており、制限のある中で葛藤しているようすがうかがえる。オンラインの利点についての受講生のコメントは、非同期授業時に配信した多様なゲスト動画に関するものが多い。「いろんな生徒さん（原文ママ）や先生のリアルな話が聞けたことで(…略…)そういった面では非常にオンデマンドはいい点だなと思っていて(…略…)、聞き逃すことがなかったり、きちんとメモなどがとれたり」「ゲストトークはオンラインにすることで、遠い土地に住んでいる人でも講師として参加していただけたと思う」また、ワークショップは対面を望む声が多かったものの、少数ながらオンラインを歓迎するコメントもあった。「対面とは違い直接相手の顔を見ないので過度な緊張感がなく、その場の雰囲気に飲まれず、自分のペースで物事を考えたり進められたり出来たので良かった」

文献

- [1] 津田睦美・田中真一郎・大草真弓・加藤賢治・石川亮・由井真波. 平成 26 年度特別研究助成 状況報告 芸術系大学で「コミュニティデザイン」を学ぶ意義. 成安造形大学紀要. 第 6 号, p. 196-197 (2015)
- [2] 津田睦美・由井真波・田中真一郎・大草真弓・加藤賢治・石川亮. 平成 26 年度特別研究助成 成果報告 芸術系大学で「コミュニティデザイン」を学ぶ意義. 成安造形大学紀要. 第 8 号, p. 144-155 (2017)
- [3] 加藤賢治・石川亮・由井真波・田中真一郎・大草真弓. 芸術大学における「コ

コミュニティデザイン概論」開講の意義と授業設計. 成安造形大学紀要 第11号, p. 97-112 (2020)

- [4] 由井真波. コミュニティを発見し自ら働きかけるワークシート3種の設計—コミュニティデザイン概論、コミュニティデザイン論1、コミュニティデザイン論2の授業から. 成安造形大学紀要 第11号, p. 113-130 (2020)

出典

- ・図1は参考文献3による
- ・図2、図4、図5、図7は2020年度「コミュニティデザイン論1」の授業内で使用したPPT資料より抜粋
- ・図2の「複方向」を示す図解は2016年度開講の大阪大学履修証明プログラム「ワークショップデザイナー育成プログラム」内の運行による演習をもとに筆者作成
- ・図3の写真左は著者、右は2018年度「コミュニティデザイン論1」のSAが撮影
- ・註1の図解は参考文献3による

コロナ状況下の学生相談室：一事例

A Student Counseling Center under the COVID-19 Crisis: Case Report

山川 裕樹

Hiroki YAMAKAWA

コロナ状況下の学生相談室：一事例

A Student Counseling Center under the COVID-19 Crisis: Case Report

山川 裕樹
Hiroki YAMAKAWA

准教授（心理臨床学・学生相談）

In 2020, institutions of higher education have been forced to struggle with the COVID-19 crisis. The same is true for student counseling centers. This is a case report of a student counseling center functioning during the COVID-19 pandemic. In spite of the need to avoid non-essential meetings, the counseling center attempted to maintain in-person counseling sessions and keep in touch with the students. This paper reports on that process and discusses the concept of “non-essential” at the university.

はじめに

2020 年度、高等教育機関はコロナ対応一色に染まった。

2020 年 1 月 6 日に、中国武漢での原因不明の肺炎が報じられ、1 月 14 日には WHO が新型コロナウイルスを確認した（以下含め、コロナウイルスに関するニュースについては特に記載がなければ NHK（n.d.）を参照）。1 月半ばには日本でも感染者が確認されたが、この時点ではまだ「対岸の火事」でしかなかったのが筆者の正直な感覚である。筆者は 2020 年 1 月 26 日～28 日に有馬温泉にて開催された第 53 回全国学生相談研究会議の実行委員長を務めており、その当時は「春節休暇で観光旅行にやってくる中国人観光客は有馬温泉にも来ているかもな」との心配はあったものの、「少々厄介なインフルエンザ」くらいの認識であった。

しかし 2 月に入り、日本に入港したクルーズ船の乗客間における感染がおさまらず、また国内でも感染が次第に拡がり、それに伴い不安の輪も拡がっていった。そして 2 月末、26 日の大規模イベント自粛要請と 27 日の全国一斉の小中高校への臨時休校要請を経て、ありとあらゆるイベントが中止または延期されることとなった。人の集まる機会は最小限にすべく、卒業式を取りやめた学校も少なくない。本学では中止とまではならなかったものの、卒業式は大幅な縮小となった。パーティーがないため、式典と事務連絡のみで会場をあとにしたときのなんとも締まらない感覚を今でも覚えている。

その後は緊急事態宣言だの遠隔授業だので大わらわとなった高等教育機関であるが、高等教育機関に属し、その中で学生たちの個々の支援を担っている学生相談室も、やはり相応の混乱状況を抜けてなんとか一年間、学生支援の道を歩んできた。「学生一人一人を見据えた対面の支援」を行ってきた学生相談室であるが、「対面での

支援」が困難となった状況下、一体どのような支援が可能なのか、手探りの一年間であった。

結果から云うならば、実のところ例年通りの支援に落ち着いたのが本学の学生相談室なのであるが、この未曾有の事態に、小規模学生相談室がどのように対処し、あるいはなにができなかったのかについての記録を残しておくことも必要であると考え、今回まとめた次第である。以下では、時系列に則って 2020 年の事象をふり返り、本学学生相談室での動きをまとめたのち、簡単な考察を加えたい。

1. コロナ状況下の学生相談室

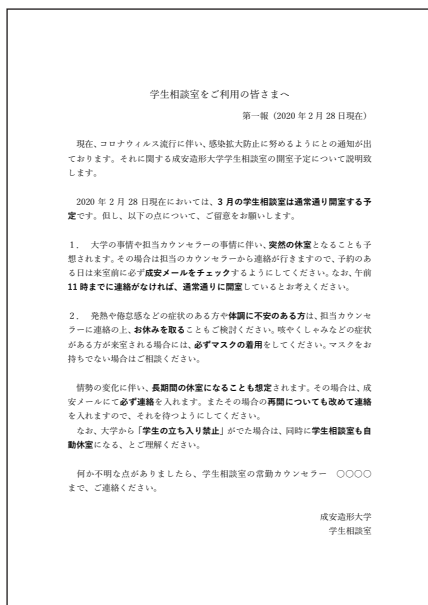
1.1 2020 年 1 ～ 3 月まで

先にも書いたように、2020 年 1 月末に、第 53 回全国学生相談研究会議が開催され、筆者はその実行委員長として、関西圏の学生相談に従事するカウンセラーからなる実行委員会を率いる立場にあった。全国学生相談研究会議とは、全国の学生相談担当者が集まり、現状の情報交換を行うと同時に、これからの学生相談の未来を考える会議体である。今では珍しい三日間の「合宿」研究会で、例年 80 ～ 100 名程度の参加者がある。第 53 回の研究会議は 82 名の参加を見た（全国学生相談研究会議、2020）。

1 月早々に武漢での肺炎の情報が流れ、中国においては春節時期の団体旅行が禁じられるなど、コロナウィルスの危険性が視野に入ってきた中での研究会開催となった。しかしこの当時はまだ国として大きな対応が取られていなかったこともあり、危ぶみながらではあるものの通常通りの研究会議開催となった。中国からの団体旅行が禁止されたとの報を受け、「我々が大口で予約していて、宿泊先も助かったんじゃないか」などと軽口を叩くくらいの余裕があった。

明けて 2 月は、研究会議のメ作業（会計や報告書作成）などに忙殺されながら、止まらぬ感染拡大にコロナの足音を感じながらも、特に大きな対策などは取っていなかった。北海道での感染拡大が云われており、北海道の大学におられる先生から「学校が閉まるそうです」との話を聴き、またマスクの品切れや首都圏などでのイベント中止の報を目にしながらも、この時点では（今と比べれば）そこまで影響は大きくなかった。

しかし 2 月 27 日、突如小中高校の一斉休校要請が発せられた。なにがどうなるか情報も極端に少なく、「学校を一斉に閉める」ことだけが突如決定された状況に、「今日と同じ明日が来る」ことが崩れ去ったかのような思いがした。平日は学校があり、週末は休みが来て、そしてまた学校がある……、このサイクルが「当たり前」ではないのだと突きつけられたのだ。ある意味、ここでコロナ禍は多くの人に「災害化」したのかもしれない。



資料1

学生相談室として、ここで「学生相談室をご利用の皆さまへ」と題した「第一報」を掲示することにした（2月28日）。資料1として本報告に添付しておく（なお以下含めメールアドレスはすべて伏せている）。ここでは、まず3月は通常通り開室する予定であること、大学やカウンセラーの感染などで突然の休室も起こりうることを伝え、学生への依頼として、発熱などがあるものは休みを取り、咳やくしゃみがある場合は必ずマスクをすることを求めている（この時期は、この程度でよかったのだ）。なお、マスクについてはまだまだ手に入りにくい時期ではあったが、大学にあったストックを分けていただいた。

そして合わせて、関西地区での学生相談従事者が集まる研究会（通称NAS研）のメーリングリストに、「本学ではこのような対策を取りましたが、他大学ではどうしておられますか？」というメールを筆者が投げかけた（3月3日）。これは純粋に情報共有を目的としたものであったが、対面を継続している大学や電話相談に切り替えたところなど、様々な情報が早々に寄せられた。他大学での様子を知り、困難な状況下でも学生支援の火を保ち続ける仲間の姿に勇気づけられる思いであった（ただ、中には上層部の判断により面接中断が長く続き、苦しい思いをしておられるカウンセラーも少しおられたことは付け添えておく）。

3月は春休み期間であることもあり、目立った動きは少なかった。しかしこの頃から、次年度の新学期開始について大学上層部で検討されており、遅れて開始されるのではという話が伝わってきていた。近郊の他美大では新年度開始を4月20日からとするため、それに合わせるのではないかと、そのため8月まで授業週が食い込むのではないかと、など。3月時点での結論としては、第一週は休講（遠隔授業のための準備期間）とするがそのための補講を求めない、という形になったが、相談室の開室をどうするかという問題もあるため、そうした情報についてはある程度見えてきた段階で見通しを非常勤カウンセラーに伝え、今後の様子を見守りつつ動こうと考えていた。

なお、この3月のあいだに、日本学生相談学会から「【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について】第2報」（日本学生相談学会常任理事会、2020a）と同時に「学生相談において、遠隔相談（Distance Counseling）を導入する際の留意点」が示され（日本学生相談学会常任理事会、2020b）、学生の学内への立ち入りが許可されない状況下で遠隔面接を提供する場合の指針が提示されている。本学の学生相談室は、その情報はキャッチしていたものの、この時点では遠隔相談を積極的に導入する方向では動いていない。学生の大学への立ち入りが禁じられておらず、少なくとも春休み期間は対面が継続できるだろうと見込んでいたからだ。そのため、これらの情報には目を配りながらも、大きな対応をすることはなかった。

ただ一つ、これらの情報の中で気になるものがあつた。それは、「相談室のスタッフや利用者から感染者が出た際の大学、保健所等への情報提供の可能性に関する説明と同意を得ること」というものだ（日

本学生相談学会常任理事会、2020c)。相談室の利用は、守秘義務が伴い、「どんなことが話されたか」のみならず「誰が来ているか」ということも（本人の了解なしに）伝えることはできない。そのため、このことに関してのインフォームドコンセントが必要になる。しかし、来談中の学生に、このことについて改めて文書による説明を行うのも実際上難しいところがある。一番望ましい形は、当人の目の前で文書を読み上げ、質問があれば回答し、そののちに同意書を作成する形である。スマートフォンでの「同意する」クリックに慣れている今の学生は、案外素直にサインをしてもらえるのかもしれないが、（極めて日本的感性ではあろうが）面接途中でそのような文書のやりとりをすることには抵抗があった。そのため本学では、まずは相談室の入口に文書を掲示することにした。「学生相談室をご利用の皆さまへ」の第二報である（3月25日）。これについては4月時点ですぐに改訂を行ったため、次項で改めて触れる。

大学内では、下旬に在学生へのガイダンスが行われる時期であったが、学年全員を一堂に集めてのガイダンスは中止し、専攻ごとでのガイダンスのみ行うこととなった。卒業式と同様、感染に注意を払いながら、必要最低限のことを実施するというのが本学の動きであった。この点は、一学年が200名前後の小規模大学だから可能なことでもあるだろう。

1.2 4月から5月まで

4月1日に予定されていた入学式は中止され、新入生たちは簡単なガイダンスを受けたのち、自宅待機となった。同日に危機管理委員会が開かれ、ここで大きな方針が決まるとのことであった。もともと新入生ガイダンス期間は、相談室としての活動は基本的に休止していたため、筆者としてはまず「学生相談室をご利用の皆さまへ」の第二報改訂版を作成した（4月2日）のちは、遠隔面接のマニュアル作りにあてることにした。春休み期間を過ぎ、遠隔面接の施行をある程度視野に入れておいた方がいいと考えたからだ。そして非常勤カウンセラーにも、遠隔面接についての日本学生相談学会からの発表（日本学生相談学会常任理事会、2020b）に目を通しておくように依頼していた。

しかし4月2日夕方に大学危機管理委員会から、「新入生ガイダンスを5月11日から15日に延期すること」、「授業開始を5月16日から8月7日の12週とすること（+2週分を課題学習期間とすること）」が発表される。同時に、4月11日から5月6日を学内立ち入り禁止期間とすること、但し学籍移動などの事務室の利用（学生相談室の利用も含む）は入校時に学生証等を提示した上で可能とすること、も示された。

学生相談室として、これにどう対応するかという問題がここで浮上した。学生相談室の利用が可能であるというのはとてもありがた

い話ではあったのだが、逆に云うと「一律休むわけにはいかない」ということでもある。また、「相談室は利用可能」だが「入校時に氏名が把握される」ことをどう考えるかというのが一番の難題であった。大学による氏名の把握は守秘義務の観点からすれば好ましい問題ではない。しかし、上記「感染者が出た場合の利用者リストの提出」と同様、避けることができない問題でもある。ただ授業もすべて休止となるため、大学近郊で下宿している学生以外は利用がしにくくなるであろう。こうした状況下で、一体どのようにして学生相談室を運営するのか。

学内に「学生相談室運営委員会」があるような大学ならそこで決定すればいいことだが、小規模な本学では（いい意味でも悪い意味でも）筆者の裁量ですべてが決まることになる。カウンセラーは全員非常勤であり、ほかに別の仕事を抱えている方が多いため、集まっただけの意志決定も困難である。意見を頂戴するにしても、筆者がたたき台を作る必要がある。何をどう決断するか、難しい判断が迫られることとなった。

元々は、授業開始予定の4月20日月曜日からの開室を予定していた（本来なら4月13日であるが一週間延期は既定）。しかし上記方針により、4週間（ゴールデンウィークはさむ）は大学が閉鎖されることになった。全く閉めるのも問題あるが、ずっと開けても学生が来るか分からない。迷った挙げ句、「相談室の開室は、ガイダンスが始まる5月11日からとする」、「ただし4月20日からの一週間は臨時で開ける」こととした。

今思うと、学生がフリーに来校できる4月6日からの一週間も開室すればよかったのであるが、当初閉室予定だった時期を開室に変更することにも抵抗があり、上記のような形式を本学ではとった。そして、4月2日に作成した第二報改訂版は誰の目にも触れていなかったこともあり、第二報改訂版を修正し、同じ「第二報改訂版」として出すことにした（資料2）。ここでは、有症状時などは来室しないこと、手洗いなどの励行、マスク着用の依頼とともに、カウンセラーのマスク着用への理解、換気についての理解、休室可能性についての理解、並びに利用者リスト提示の可能性についても理解を求めている。この第二報改訂版については、相談室前に掲示するだけでなく、来談学生に対して担当カウンセラーから相談室の開室予定とともにメールにて通知することにした。文書による同意は求めないものの、この文書に対する了解を前提に面接を行うと見なすことにした。なおこのメールでは、遠隔面接についても対応可能であると、希望があれば申し出るように伝えている。

第二報改訂版の作成と学生への個別の通知が終わると、まず、遠隔面接を視野に入れた諸条件の洗い出しにかかった。遠隔面接は、日本学生相談学会（2020b）にあるようインターネットを利用したvideo通話もあるが、それ以外に電話やチャット、メールなどを用

学生相談室をご利用の皆さまへ

第二報改訂版（2020年4月3日）

大学からの方針発表に従い、**立入制限期間中は学生相談室も閉室**します。ただし、**4/20(月)～4/24(金)のみ、臨時で開室し、大学再開後の5/11から通常開室**とします。但し、開室後も以下の点にご留意頂きますようお願いいたします。

1. 発熱、咳やくしゃみなどの**風邪様の症状がある場合**、また、流行地域から帰国後2週間の**体調観察期間中は、来談しないでください**。いずれも、担当カウンセラーにメールにて連絡してください。
2. 来談前には手洗いや消毒などで、**手の清潔**に心がけてください。また、無症状感染者が多いことから、面接時には**マスクの着用**をお願いします。**カウンセラーもマスクを着用**する可能性があることをご了承ください。
3. 換気のため、学生相談中でも**窓を開けていること**をご了承ください。
4. 大学の事情やカウンセラーの体調不良などで、**突然の休室**の可能性もあります。予約当日は必ず**成室メール**をチェックするようにしてください。午前11時までに連絡がなければ、通常通りに開室しているとお考えください。
5. 万一、感染していることが判明した場合は、即座に常勤カウンセラー（〇〇〇〇）まで連絡ください。また、スタッフや利用学生に**感染者が出た場合**、感染防止拡大のため大学当局や保健所に**利用者一覧を示す必要**が生じることも想定されます。**提供先には守秘義務が課されますが**、こうした事態が生じることについてもご了承ください。

なお、消毒用アルコールは相談室内にもあります。上記期間中は、情勢により変更されることもあります（今後、状況に応じて遠隔面接を行うことも現在視野に入れています）。何か不明な点、心配なことがありましたら、担当のカウンセラーに直接お尋ねいただくか、学生相談室の常勤カウンセラー 〇〇〇〇まで、ご連絡ください。

成安造形大学
学生相談室

資料2

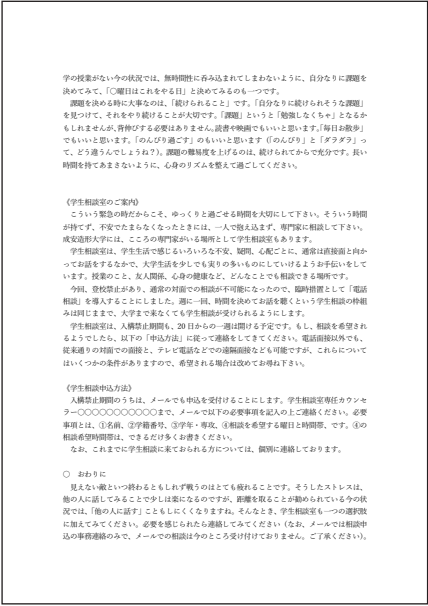
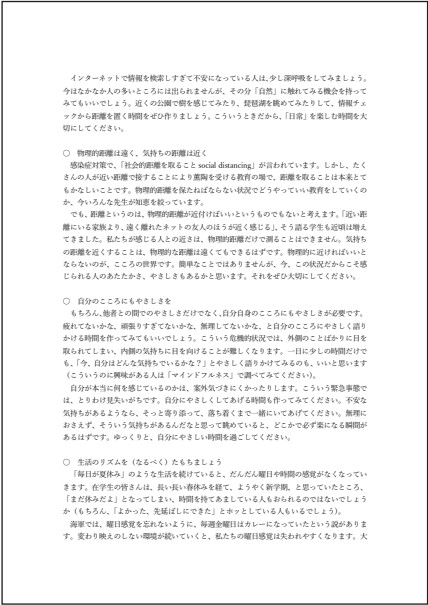
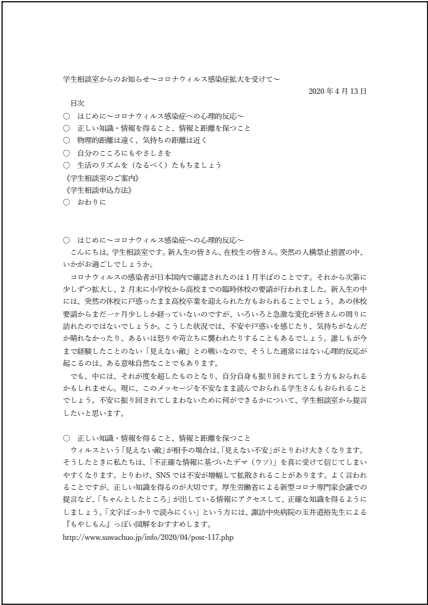
いることもあり得る。そうした情報の精査や意見交換を行うため、slack を利用して非常勤カウンセラーとも情報共有を図ることにした。「共有」と云うよりも、筆者が気になった情報をまとめておく機能が強かったようにも思うが、遠隔面接の情報へのリンクを貼るなど、メールでは散逸してしまいがちになる情報を一括管理する上では有用だったと考えている。

こうした検討を経て、遠隔面接の方向性を定めた(4月13日)。遠隔面接は電話相談を基本とし、video 通話やチャット、メールを要望に応じて利用することにした。電話相談は、学生から一度相談室にかけてもらいそこからコールバックを行う(電話料金については総務部長に確認を取り、必要経費と見なすとの了解を得た)、video 通話は zoom か meet を基本とする(この時点では)、メールは「週に一通、それぞれ1往復」を基本セッションとする、などを定めた。チャットも選択肢として挙げてはいたものの、チャットは基本的にログが残るというのが前提であり、そのメリットを生かした形で面接を進めるにはまた違ったスキルが求められることを考えると現実的に難しそうだという感触が残った。また、日本で SNS カウンセリングに取り組んでいる杉原の話(甲南大学学生相談室、2019)から、チャットでの相談は展開までに時間がかかるとのことを聴いていたので、学生相談の枠組みの中で取りあげるには、メリットよりもデメリットの方が大きいと感じられたという要因もあった。

合わせてカウンセラー用の実施マニュアルも用意した。遠隔面接

「学生相談室からのお知らせ」として学生さん全員に宛てて別途連絡したように、電話相談などの遠隔相談も導入することになりました。希望される方は、以下の説明を読んだ上で、担当のカウンセラーに相談してください。

【遠隔面接を行う上でご確認くださいこと】



資料 4

で video 通話を用いる場合は、それ専用の小型ノートパソコン (Macbook Air) 一台を用意した。相談室にはデスクトップパソコンが一台あるのだが、それは応接セットではない、事務用デスクの上におかれたものである。そこで video 通話をするとなると、画面に映る景色が「学生が普段見るカウンセラーの情景」とは異なってしまう。セキュリティの面から考えても別に一台あった方が望ましい。ちょうど筆者において遠隔授業に耐え得る新しいノートパソコンが必要になったこともあり、今まで授業用としていたノートパソコンを入れ替え、そちらを「遠隔面接専用機」として相談室に備え付けることとした。少々古いのであるが、遠隔面接専用機と考えるならば充分なので、OS もクリーンインストールし必要最小限のソフトのみ入れる構成とした。

このあたりが整備できたのにあわせて、「学生相談室からのお知らせ～コロナウィルス感染症拡大を受けて～」と題した情報を作成した (資料 4)。他大学での情報も参考に、閉じられた環境下で過ごす学生たちに向けた情報伝達並びに心理教育と、学生相談室の広報を兼ねた内容とした。学生に対しては、まずこの資料 4 を成安情報サービス (大学構成員内でのクローズドな電子情報サービス) から在籍する全学生に対し配信したのちに、来談学生に向けて資料 3 をメールにて送信する、と云う流れにした。作成順とは異なるものの、全体への告知ののち個別案内が届くほうがいいだろうと考えてのことである。

以上が、4月上旬の動きである。遠隔を取り入れつつも対面をベースに面接ができるだろうと考えていたところ、遠隔ベースになる可能性も高くなってきたため、必死で体制整備をしていた時期である。その時に筆者の支えになっていたのは、非常勤カウンセラーとのやりとりは当然として、先述した NAS 研メーリングリストでの情報交換、また日本学生相談学会から出てくるいくつかの情報であった。また、コロナ状況下だからこそ、ウェブサイトでの情報発信に力を入れた相談室も多く、たとえば東京大学の学生相談所や甲南大学学生相談室の情報は非常に参考になった。今までにない事態が起きても現場は動き続ける。それぞれの現場に応じ、可能な学生支援を試みているカウンセラーの取り組みは、非常に勇気づけられるものであった。

そうこうしているうちに、臨時開室の一週間 (4 月 20 日から 24 日) がやってきた。実際のところ、ここでの利用はそう多くはなかった。ぼつぼつと、一日に一人か二人が来る程度であった。あとから聴くと、この時の学生たちは長い春休みのように、自宅での日々を過ごしていたようであった。

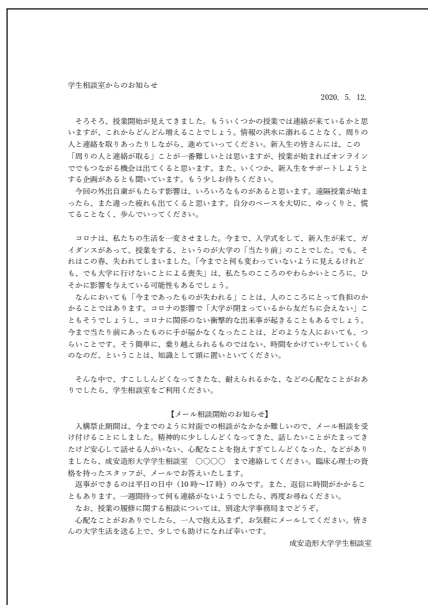
ちょうどその頃 (4 月 23 日)、大学から、緊急事態宣言発令を受けての決定が降りてきた。その内容は、新入生ガイダンスも遠隔で行うこと、5 月 16 日からの授業も基本遠隔で行うこと、遠隔が困難

な科目については6月からの開始も可能とすること、一コマ100分14回の授業とすること、授業週は12週は必須とし、2週は自宅課題を課すことも可能であることなどであった。つまり5月中は遠隔授業が基本であり、学生の入構時にはチェックが必要となる4月現在の体制が継続されることが判明した。

ここで再び、学生相談室での活動の枠組みを検討する必要性が生じた。他大学では、学生の入構制限がある間はメールでの相談を受け付けるところも出てきており（京都精華大学学生相談室、2020）、遠隔でグループ活動を行う大学の話もメーリングリストなどで耳にした。どう舵を切るか難しい判断が迫られていたが、正直に云えばこの頃は遠隔授業の準備にエネルギーを取られていたため、学生相談室としての対応は後回しにせざるを得なかった。

学生に対しては5月1日付けで新年度の上記方針（5月16日からの授業開始など）が通知され、入構制限がしばらく続くことが示された。しかし、長期間にわたる入構禁止を想定していなかった学生もいることから、授業などに必要な荷物を取りに来る時間として、制限付き入構期間が5月11日から15日に設けられることになった（5月7日）。そうしたことを受け翌5月8日に、学生相談の利用学生に、入構制限下での学生相談室の利用をどうするか（対面での面接を希望するか遠隔での面接を希望するか、授業再開まで延期するか）、改めて尋ねるメールを出した。休みが長引くにつれて感じ方が変わっていることも想定されたからである（し、5月11日の授業開始に再開を予定している面接に対する学生の意向を聴きとるという実際上の問題もあった）。また、学内への入構がかなり遅くなったことと、その中でも可能な学生支援策を模索するという意味から、メール相談を試みることとし、学生相談室の広報もかねていくつかの情報を全学生に対して成安情報サービス経由で告知するとともに（文面資料5）、メール相談開始の告知はウェブサイトにも掲載してもらうこととした（但しメール相談は年間トータルで10件にも満たない件数であった）。対面授業再開後はメール相談は基本的にストップしたが、メールは「相談申し込み」の形で残すことにした（従来は手書きのみ受付）。

入構制限下での学生相談（5月中）は、マスクの着用を基本とし換気のためのサーキュレーターなども備えた上で、面接テーブルの上方に透明スクリーンを設置する対策を取った。その他、カウンセラーによるドアの開閉や消毒液の設置なども行っている。この時期の利用率は、前年同時期と比べると5～7割程度に留まり、昨年度からの継続学生には授業開始後での再開を希望する学生がある程度いた。面接再開を希望した学生は、ほとんどが対面での面接で、遠隔の希望は1～2割ほどであった。遠隔の内訳は、電話とvideo通話の利用が半々くらいで、メールやチャットでの相談はなかった。なお、video通話を利用する学生は、通学しての対面が可能なら対面を望むが感染リスクを考えてvideo通話を選ぶと云う傾向があり（対



資料5

面の代替手段としての video 通話)、電話での面接となった学生は、(感染リスクと云うよりも) 心理的要因から大学への通学が困難となったケースが多かったように思われる (但し n 数が少ないためこの傾向はチャンスレベルの可能性も高い)。

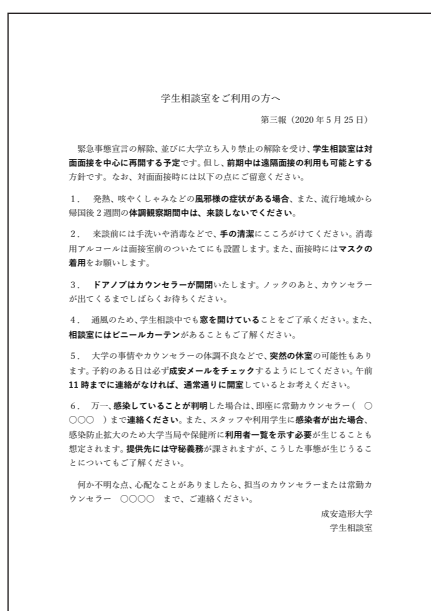
1.3 5月下旬から9月まで

授業開始日である5月16日の直前に、6月1日からは入構制限が解除され、立ち入りが可能になるとの学長メッセージが出された(5月15日)。その前日5月14日には緊急事態宣言は解除されていた(但し学生の居住者も多い京都や大阪は継続中)。その緊急事態宣言は順調に解除されていき、学生の入構も予定日である6月1日に無事解除されそうな見通しであるため、「学生相談室をご利用の方へ」の第3報を5月25日に出し、来談学生にメールで連絡するとともに、相談室前に掲示する形を取った(資料6)。なお、この第3報を最後に大きな変更はない。

6月時点で入構制限は解除されたものの、遠隔面接も引き続き可能であるとした。しかし大学に来るならば対面面接を希望する学生ばかりであったので、これ以降の遠隔面接は、調子を崩し大学に来にくくなっている学生や、あるいは2020年12月にふたたび感染拡大が見えてきたときに自衛のために遠隔を選ぶ学生のみとなった。このあたりは、大都市圏の大規模大学とは大幅に事情が異なるであろう。

これ以降は、ほぼ通常通りの相談室活動再開となったが、大人数の講義科目を中心に遠隔授業が行われており、学生も心情的に大学内には留まりにくいのか、キャンパス内の人通りは半減以下と感じられる状態であった。対面授業が可能な実技系科目に関しても、専攻によっては遠隔を中心に据えているところもあり、また上回生になるにつれて遠隔度合いも上がるようだ。学生がキャンパスに滞在する時間が少ないからか、学生相談室の申し込みは例年よりは若干少ない傾向があった。学生の目にとまる機会を増やそうと、「相談室通信電子版」として、6月下旬と8月下旬に「相談室通信電子版」を学生全員に向けて発信している(資料7)。

例年であれば、相談室は前期の終わる7月末まで開室し、8月に關しては完全休室、そして9月上旬から開室し、後期の始まる9月中旬を迎えるというセッティングにしていた。しかし今年の場合、授業の終了が授業ごとで異なる事態になっていた。5月半ばから遠隔授業をスタートしていた科目は、8月の第一週で12週を迎え、お盆休みの一週間をはさんで、のちの二週間は自宅課題を課すことも可能であるし合評などにあてることもできた。さらに、対面開始が可能となる6月から授業を始めた科目もあり、その中には9月中旬まで授業をするものもあった。授業が8月第一週までなのか8月末までなのか、あるいは9月中旬まで行われるかがバラバラだった



資料 6

学生相談室通信电子版 6/22号
みなさん、こんにちは。成安造形大学学生相談室です。 オンラインでの「学生相談室通信」は、対面授業再開もあるので、これで最後になるかと思 います。今回の内容は、 ① 読話中の皆さんへ ② このころ「生きる」新しい大学生活に向けて ③ 学生相談室の利用方法について の三本です。 ① 読話中の皆さんへ 今年の就職活動は、ゆっくりのスタートと聞いております。頑張ろうと思っていたの中には、 思ったようにいかない状況にもどかしさを感じ、ウツっぽくなっておられる方もいるかもしれま せん。 私の学生相談の仲間が、「落ち込みすぎないために何が必要か」を、実際の読話生の疑問に答え る形でメッセージを出しています。よかったらご覧ください。 (四回シリーズの四回目にリンクを貼っております。) https://www.shk.ac.jp/news/special/news_seminar/syukanu/syukanu425/ ② このころ「生きる」新しい大学生活に向けて 対面授業、少しずつ再開しましたね。二週を以上にとっては「驚かす仲間との再会」、新生活 としては「初めてのライフスタイルの出会い」と覚えているでしょう。 でも、自衛生活の中で「不要不急を避ける」と云われたため、「必要なことだけをして、あとは 寝る」ようになっている人もいるようです。でも、これまでの「普通」だった「なにげない雑談」 ができないというのは、私たちのこころの中のストレスを、じんわりと増やしているように思ひ ます。 穂村弘という、面白い短歌を詠む人なのですが、その人が「生きるのびる」と「生きる」は違 う、ということをおっしゃっていました。私たちの解釈になりますが、「生きるのびる」は、生命維持た いの必要な活動で、「生きる」は人間らしい生き方を営むために必要なことです。「生きるのびる」 がかなければ、「生きる」ことはできません。でも、「生きるのびる」だけでは、「生きる」喜びや意 しさが感じられない。穂村弘は、「はじめての短歌」という本で、短歌は「生きる」ためのもの だ、と書いていました。 「不要不急を避けるように」は、「まずまず、生きることだけを考えよう」と云ふこと をよとします。生命維持に必要な活動のことだけをやろう、と。緊急時は、誰かにそれが必 要です。でも、人間が「生きる」ために、生き生きと「生きよう」と感じるために、果たして 「生きるのびる」だけでいいのでしょうか。生きるのびる」だけで、良い仲間になる日常生活を造 っていくことが、可能なのでしょうか。 もちろん、これまでと全く同じように、とはいかないかもしれませんが、しかし、困難な状況は、 今までない新たなものを生み出すエネルギーにもなります。単純に「自衛」するだけでなく、 「生きる」意欲が燃え尽きこれからの大学生活を、みなで考えていきたいと思います。そしてもし、 それに戸惑い、お悩みのようなら、学生相談室もありますので、ぜひご利用ください。一顧に考 えていきますよ。

③ 学生相談室の利用方法について 対面授業も再開されましたので、学生相談室では、感染拡大防止はあったと、対面での 相談を基本にします。ただし、少なくとも前回は、状況に応じて遠隔での相談も行うよう 考えています。 「学生相談室は、上記リンクにありますでしたが、「悩みのあるごく一部の人が利用するところ」で はなく、「どんな学生でも相談しやすい場所」です。学校生活で生じるいろいろな不安、疑問、心 配ごとを、自由に相談したいので、それに対して心理の専門家がお応えする場所です。お気軽 に申し込んでください。 申し込みは、本館第一階の窓口へ、学生相談室前にゲストがありますので、そこに必要事項を 記入してください。詳しく、前編に閉じては、メールでの相談申し込みも受け付けます。学生相談 室専任カウンセラー ○○○○ まで、メールのタイム。または、学生相談の申し込みとして、本 に以下の必要事項を記入してください。必要事項は、①名前、②学番号、③学年・専攻、④ 相談を希望する曜日と時間、⑤相談したい内容(簡単なあらすじ)を、⑥相談希望時間 間隔を、できるだけ詳しくお書きください。 なお、前編のうち、簡単な内容でしたら、メールでの相談も受け付けます。その場合は、学 生相談室 ○○○○ まで、相談内容とともにメールしてください。なお、内容によっては、専 門的見地から、対面での相談をおすすめすることもあります。 【おわりに】 「生きる」と「生きるのびる」は、簡単に書かれないような難しいテーマです。学生相談室とし て、少しでもこのころ「生きる」感覚が得られるようなお手伝いができれば、と考えておりま す。もちろん、そのことだけに限らず、「課題がいっぱいありすぎて混乱している」への手助け とか、「家族や恋人との仲がうまく行かない」とかご相談も可能です。「新生活だけど、この状 況で「話し相手がいなくて鬱々している」とかでもかまいません。心療の専門家「聞く」 プロです。何みず動けがほしいな、と思われたら気軽に利用ください。

学生相談室通信 电子版 8/24号
みなさん、こんにちは。成安造形大学学生相談室です。 6/22号で「オンラインはこれで最後」といいましたが、気が使ったので、少し遅れること になりました。今回は少し短くなりました(これでも)。 ① 読話中の四回生みなさんへ 今年は、本当に厳しいと聞いております。そんな中、同じ考えがぐるぐる回ったり、気分転換 しても回復できなかったり、あるいは生きても仕方がないという思いにとらわれておられ るようでしたら、学生相談室まで気軽に相談しに来てください。一回だけの利用でもかま いません。 予約をしなくちゃいけない、と云う手間はありますが、その分、その時間はしっかりとお話を 聞かせていただきます。状況に応じて相談時間の短縮も致します。「私よりしんどい人はいら ないかもしれない」とお考えする必要はありません。相談の目安は、「同じことを考えてる考えられ た」です。 ② 学生相談室の開設状況と利用方法について 授業がまだ続いている講義もあるようなので、今年はあまり休まずに学生相談室を開くことに しました。9月も聞いておりますので、何かを感じられたら申し込んでください。 学生相談室は、対面での相談を基本に、状況に応じて遠隔(電話やビデオ通話)での相談も 行っております。対面でも遠隔でもないので、このころの状況に関らず、学生生活で感じる「こ ろ」のテーマなら何でも受け付けております。 申し込みは、 (a) 本館第一階の窓口へ、「申込書」に記入してそのホストに届く。 (b) 学生相談室専任カウンセラーの山岡 ○○○○ または学生相談室 ○○○○ までメ ールの二通りです。 メールの場合は、①名前、②学番号、③学年・専攻、④相談を希望する曜日と時間、⑤相談 したい内容(簡単なあらすじ)を、記入してください。 【おわりに】 「コロナのわがいがいつ分らない」のは本当にストレスです。が、授業の授けが見えて こないのもストレスになります。今年は授業休みが一週間だけで、授業には9月半ばまで 続くものもあるようです。 前にも書きましたが「ちゃんとしたものも大変な事」です。パンは、こたえあれば山は倒れる に比べて待つことが大切です。時間がかかっても大丈夫です。自分ですることばかりにとど め、人間力ではできないこともたくさんあります。アタマで考えてはいっぱいっほになるよう な、少し休んで、自然の力を借りてみるのも大切なことです。そうしたら耳を聴きとめら れるようになります。学生相談室で、すこしいろいろ聴き直して時間を作って、くるくるから後 け出せる道と一緒に探してみよう。

資料 7

のである。

事務に確認しても、大まかに「〇〇領域は8月上旬で終わる」という傾向はあっても、実際問題「科目により異なる」という回答しかできないようであった。そのため、本年はまとまった夏休みを取ることはせず、「授業のある時期は相談室も開けておこう」という方針のもと、お盆休みの一週間と前期と後期の狭間にある二週間のみを休みとし、あとは学生が来る可能性があるため開室し続けるということにした。

学生相談室の主たる動きとしてはそのようなものであったが、少し補助的な活動についても触れておく。筆者は学生相談室での心理的支援以外に、教養科目の授業も担当している。そこで他大学で行われている遠隔でのグループ活動を視野に入れ、遠隔授業において「(授業の質問も含めて)自由に発言していい時間」を設けることにした。教養科目系の授業はリアルタイム配信を前提としないという条件があったため、授業自体は授業資料を配付し学生には自学自習を求めることにしたが、授業の質問等を受け付ける双方向での時間を設定し、それを遠隔グループ的に用いようとしたのだ。

ただ、フタを開けてみると、こうした遠隔での学生の自由な発言というのとはなかなか難しいようで、基本マイクもカメラもオフにした状態で参加してくる学生が殆どであった。遠隔では、グループをやるならあらかじめグループをやるという設定で始めないと、「場作り」がうまくいかないものと思われる。対面であれば、相手の状況を見ながら場の空気を作っていくことが可能であるが、遠隔では一人一人の「温度差」が対面以上に大きくなるため、アイスブレイキなどの「場作り」を丁寧にやる必要があるのだろう。たとえば「10時から始めます」となっているとしても、5分や10分遅れの参加も珍しくないのが遠隔である。対面授業では、遅刻者は「遅刻者」としての自分を自覚しつつの参加となるが、遠隔の場合そうした感覚はあまり持たず、「三々五々参加する」ことのほうがむしろ多い。そうした特性を考えるならば、遠隔授業でこのような時間を設ける場合は、ラジオやテレビのように「いつオンにしてもいつオフにしてもよい」一方向での配信という形を取るのがいいのかもしれない(実際、授業の後半ではグループはあきらめ、ショートバージョンでの授業スタイルが基本となっていった)。

学生相談にふたたび目を戻そう。前半ばかり後期にかけて、遠隔授業に混乱を憶えている新入生の相談が出てきた。どこの大学でも云われていることだが、対面授業であれば、その時間に参加していれば最低限の義務を果たしたことになるが、遠隔であれば時間の管理も含めて自分でやらなければならない。授業が遠隔のみであれば、時間割と同じ時間に家で課題に取り組むという方法もあったが、対面が開始されると通学時間が授業時間と重なってしまう。実習が始まると負担も多く、授業時間以外に課題を進めなければならない

ことも出てくる。文字情報だけでは情報を処理しきれず、あるいは細かい情報に拘泥してしまい本筋を見落とすこともある。周りに訊くにも訊けず、教員に訊くのも敷居が高い。

少し余談となるが、遠隔中心のこの時期に、「遠隔が苦手な学生にどうやって支援の存在を告知するのか」という矛盾に困惑することがあった。遠隔を苦手とする学生は一定数いる。大学から来る大量のメールに圧倒され、メールソフトを開くのも苦痛になる学生や、あとでやろうと置いておいたら忘れてしまった学生、メールで指示されたファイルがどこにあるか見付からない学生など、遠隔に苦戦する学生は存在する。そうした学生が、運良く学生相談室につながってくればよいのだが、モニターの向こうで立ち尽くし、あるいは諦めてしまった学生もいるだろう。さあ、学生相談室に繋げるべくメッセージを出すぞ、と思いメールを作成しようとして、ハタと「このメールも、『大量に届くメール』の一つとして処理されるだけでは？ 彼らの苦しみを増やしてしまうだけでは？」と気付く。遠隔で苦しむ学生に、対面での支援があることを教えようとする遠隔情報（メール）は、果たして彼らの助けとなるのか、それとも苦痛の上乗せになるのか。内容を読まずになかったことにされるメールの姿から、童謡「ヤギさんゆうびん」を脳裏に浮かべざるを得なかった。

1.4 10月から1月まで

本学では後期の開始が10月からとなった。例年なら設けられている入試による数日休みもなく学園祭もなく、「同じことがずっと続く」感覚が強い後期であった。最近の授業日となる祝日にも思うが、こうした、「イレギュラーな休み」が入らない日程は、人のこのころにおいてどのような影響を与えるのだろうか。合目的的かもしれないが、延々続く螺旋階段のようなイメージすら思われる。

短い休みを挟み始まった後期は、ある意味今まで通りの相談室体制となった。対面をベースに、来談申し込みがあれば初回面接を行い、カウンセリングを行う日々である。今までと異なるのは、来談の申し込みが電子メール経由のものも出てきたこと、そして引きこもりがちである学生に遠隔面接を行うことであろうか。世間でも自粛ムードはおさまり（そのことの是非はさておき）、感染が収まったわけではないものの拡大局面ではないという状況下で、マスクや手洗い・消毒などに気を配りながらの日常生活に慣れつつある。年末に向けてやや感染の拡大傾向は見られていても、3月や4月当初のような恐慌状態はあまり生じていないようだ（感染者数はその頃より多いにもかかわらず!）。そのため、学生相談室での対応もある種日常的なものに戻りつつある。「これまでのルーティンとしての学生相談＋コロナにより加わった窓口やチャンネルの多様化」が現状だろう。

但し先項で示したようにやはり学生の大学滞在時間は少なく、多くの学生が「授業を受けてそのまま帰る」生活を過ごしている。そ

の影響かどうかは分からないが、学生相談室の利用は、例年よりはやや少なめではある。大幅に減ったわけではないが、多いわけでもない。今までであれば、学生生活の基盤は大学にあり、その上にいくつもある学生支援サービスのうちの一つとして学生相談室が隅の方に乗っかっている印象であったが、コロナ状況下では、学生の生活は大学と自宅に二重化している。大学の基盤としての機能は見えにくくなってしまい、基盤がないままいろいろな要素が一応の大学というくくりの元で別個に働いているかのような印象を受ける。俗に点・線・面などと云い、それぞれの窓口が点として存在するのではなくネットワークをつくり、連携や協働を通して面として学生を支える、などというイメージが作られることがあるが、遠隔授業化により、この「面」を作る機能がなかなか弱くなってしまったのだろう。今までであれば、朝に大学に来て授業を受け、課題を制作して家に着くまで、それまで大学で過ごしていることがなんとはなしにその学生の個を支えていたのが、授業はリモートで受け大学では課題だけを制作し、課題が終われば教室で雑談することもなく帰る、というのであれば、まさに「点」としてそれぞれが機能していると云うことになる。今年の学生相談室の利用が、大学という基盤に乗かったものと云うより、なんだか「点」として、一つの機能として用いられているような印象も筆者にはなくはない。これについては次項で取り上げよう。

2. 考察

以上、簡単ではあるがこの一年弱の学生相談室の動きについてふり返ってみた。筆者はもちろんこれ以外にも授業を担当しており、そちらはそちらで今までにない難しさなどはあるものの、学生相談室の文脈からは離れるので本稿では触れない。以下では、考察と呼べるほどのものではないが、現状のコロナ禍と大学教育について、考えることを少しまとめてみたいと思う。

今回、「不要不急の外出自粛」の要請がなされている。この「不要不急」であるが、そもそも2020年1月末頃は「不要不急の渡航（をやめようよう求める）」のように、感染地域への渡航に対して用いられていた（朝日新聞、2020a）。その後、2月17日の専門会会議において、感染拡大を防ぐために「不要不急の外出を控える」という文言が使われ（朝日新聞、2020b）、その翌日には「『控えるべき不要不急の集まり』って何？」という記事が作成されている（朝日新聞、2020c）。その記事では、専門家会議では新年会や送別会が「不要不急」にあたるとされたものの、それへの戸惑いを感じる街の声が紹介されている。その後、緊急事態宣言が発令され、対象となる知事は住民に対し不要不急の外出自粛を要請できること（朝日新聞、2020d；4月7日記事）から、百貨店や映画館への休業要請が出るなど（朝日新聞、2020e；4月

14日記事)、娯楽施設などが「不要不急」として休業されることになった。

しかし何をもって「不要不急」なのかというのはなかなか難しい。小中高校への一斉休校要請が出された直後、新聞の川柳欄に「学校は不要不急のものと知り」と云う川柳が紹介されているように(朝日新聞、2020f; 朝日新聞4月14日記事)、学校は果たして「不要不急」の場所なのだろうか。春休み期間であった大学は3月当初は大きく影響はなかったものの、4月からは多くの大学で遠隔授業が取り組まれ、ある程度の学生の学びは保障されている。しかし、大学での学びは、授業が確保されていればいいものなのだろうか。そもそも「不要不急」の、「不要」とは何なのか。

遠隔が広がる大学キャンパスにおいて、学生の「格差」が露呈したとする現役大学生の論考がある(田中、2020)。大学キャンパスという共通のインフラが失われて家庭に戻されることで、キャンパス内では見えなかった環境の違いが否応なく意識されることを指摘したものであるが、その中で学生相談室に関する言及があった。曰く、「大学では無料でカウンセリング室を利用できるし、一部の教員も積極的に学生をケアしている。しかし、この緊急事態においては、そうしたサービスを利用することは非常に困難になる」、大学の閉鎖は「『セーフティーネット』としての大学の役割を、完全に停止させてしまう危険性」があるとの指摘であった。ここにあるように、大学とは授業のみによって成り立っているわけではない。学生たちを支え、育てるいくつかの資源が大学キャンパスには存在し、そうした資源を利用し、また友人たちとの出会いを通して学び、傷つき、乗り越えていくこともまた、大学の持つ大きな機能なのである。

第二次世界大戦後、アメリカ流の大学観が日本にもたらされることになった(大山(1997)、田中(2009)、高石(2009))。ドイツの大学を範とした戦前の帝国大学は、学生を一人前の紳士として扱うのが前提とされていたが、戦後の1951年にLloyd博士らによりアメリカ流のパターンな教育観がもたらされた。大学生を発達途上の人物と見なし、学生の自己実現と自己理解を促進する、と云う考え方である。それがまとめられた『学生助育総論』(1953)によると「学生助育」とは「学生を各種の人間の欲求を持って生活し成長する主体である」と見なす観点に立ち、その発達と成熟を助長し援助するもの」で、「これは広義の教育活動の一環であり、あるいは教育そのものである」とされている。[註1]

大学は、正課教育のみにて成り立つものにあらず。正課外教育も、大学の立派な「教育」機能である。今回、コロナ状況下において、大学における「不要不急」である正課教育のみをなんとか維持し、提供することとなった。緊急時において、最低限の機能のみで稼働させていこうとすること自体は一つの対処法である。しかしそれは同時に、正課外教育が後回しになってしまったということでもある。

先の資料7でも触れているが、歌人である穂村弘は、短歌入門的な書である『はじめての短歌』において「生きる」と「生きのびる」という対比を用いている（穂村、2016）。いわゆるビジネス文書で求められる明解で誤読の余地がない言語ではない、「一瞬考える」、「心が発動する」言語様式がいい短歌である、と穂村（2016）は云う。そして、前者のように、社会的に正しいことを「生きのびる」こと、そしてそれとは異なる様式である後者を「生きる」ことと名付け、短歌に求められるのは後者を掬い取ることでとしている。穂村は（おそらく敢えてだろう）これらを明確に定義づけていないので引用が難しいのだが、「生きのびる」のは社会的に好ましいこと、「生きる」は個人として好ましいこと、とでも定義できるだろうか。我々は社会的生物であるので、この世で生きるためには「生きのびる」ことが必須である。効率を求め、有効性をその基本原理とする。しかし、我々が「生きる」のは、「生きのびる」ことだけで成り立っているわけではない。取るに足らない、しかしなにかこころが動く、そうしたパーソナルな世界も同時に生きている。「純粹に個人的な体験である死の慄きにこそ『生きる』感覚が宿るのであって、万人が『生きのびる』ために有益な情報は短歌には不要」と穂村（2016）は云う。

穂村（2016）はこの両者は「非対称」で、「『生きのびる』の上に『生きる』が乗っている」し、「正反対にはならない」としている。この両者の関係は、大学における正課教育と正課外教育においても当てはまる。大学に一義的に求められるものは確かに正課教育である。しかし、大学という場が提供するはそのような要素だけではない。大学において、学生はどのようにして「生きのびる」かを学んでいくのだが、如何にして「生きる」かを探求するのも、学生が大学という場においてなし得ることなのではないだろうか。

「場において」と書くのは、それが「生きのびる」ことのように、明確に示しうるものではないからである。穂村（2016）は、「生きのびる」は目的が明確なのに対し、「生きる」は「一人ひとり違う」ものだとする。社会的に認められた価値であれば、ある程度定式化はできるが、その人がどう「生きる」かについてはその人が見出すしかない。ならばそれへの援助は当然定式化しがたいものとなる。よって、大学という「場」において意図的・非意図的なしかけを用意し、その中で学生がなにかのきっかけで自分なりの「生きる」あり方を見出せるようにする、と云う形しか取り得ない。この、「場によるサポート」が、コロナ状況下では失われがちになる。緊急時には正課教育をどうするかだけで精一杯なのはやむを得ないとしても、緊急時の体制はいつまでも続けていけるものでもない。

喪失の悲しみですら、宗教という装置によりある程度の区切りが付けられる。仏教においては四十九日の法要が営まれ、それをもって「忌明け」とされる。最愛の人を亡くするような深い悲しみであっても、7週間経てば「忌明け」である。2020年には緊急事態宣言が

4月7日に出されたが、その解除は5月25日、ちょうど四十九日に相当する。ちなみに百日忌と呼ばれる法要もあり、別名卒哭忌と呼ばれるように、泣く(哭く)ことに終わりを告げよう(卒業しよう)とする一区切りのための儀式である(光明寺、2010)。それがGoToトラベルキャンペーンのちょうど一週間前であった。深い喪失であっても、やがて終わりはやってくる。しかしコロナ禍は、我々にいつまで経っても終わりのこない喪失を感じさせている。「卒哭」しようにも、終われない戦いが強いられるのだ。

これから必要なのは、遠隔を前提とした大学において、すなわち以前の「日常」がすぐさま戻ってこないことを前提とした大学において、どのようにして正課外教育を維持していくか、であろう。学生の素朴な感想として、「ある朝目が醒めたら、今までのような学校生活に戻ればいいのに」というのを見たことがあるが、それは裏を返せば現状がある種の「悪夢」のように感じられているということでもであろう。しかし、今はこれが「現実」である。であるのなら、このような状況下で大学生活を送る学生たちにも、「生きのびる」知恵だけでなく自分なりの「生きる」道を見つけていけるような大学という場を復興することが必要となろう。

確かに遠隔教育は、「生きのびる」ための知識伝授には非常に有効なツールなのだろう。そのメリットは最大限に生かしたい。しかし、大学教育がもつ意義には、「『薫陶』(香りを染み込ませること)」(鷲田、2017)のような要素もある。視聴覚情報に偏重した遠隔授業で、如何にして「薫り」を伝えるのか。予め計画したプランに基づいて進んでいく知ばかりではなく、ちょっとしたつぶやきが大きなうねりとなる、そんな創発的知性も大学にはある。それらをも含みこみ、しかし今の時代に可能な教育とはなんなのか。

「悪夢」という表現を先ほど用いたが、遠隔のみでのやりとりというのはどうしても現実感が伴いにくいのかかもしれない。しかし、本物の「悪夢」(睡眠中に見る方)は、視聴覚情報だけでなく、触覚も嗅覚も伴うことがあり、だからこそ「悪夢」足りうる。つまり、我々のイメージ世界は、目の前には存在していない触覚も嗅覚も感じる可能性があるのだ。このことを敷衍するなら、遠隔授業においても、触覚や嗅覚を伴う(かのようにイメージされる)体験を提供することも、全く不可能ではないのかもしれない。

我々の持つところの世界は、大きなひろがりを持つ。四六時中一緒にいるから一緒にいると感じられるのではなく、対象不在の状況下においてなお存在を実感できるときに、一緒にいると感じられるのである。現実界での事実と、心理的な事実とは、必ずしも一致しない。リアルな現実以上のことをこころは体験しうるし、リアルな現実以下にこころが受けとることもあるのだ。

大学が遠隔授業した今こそ、この心理的現象をこころに留めておく必要がある。「恩師」とは、目の前にいなくともこころの対話が

進むような存在である。上記言及した、「場としての大学」も、学生がこころの中で大学に所属しているという感覚が得られているのであれば、今この場で大学にいたくとも成立していると考えられるのではないか。もちろん、それは簡単なことではない。やはり現前していることのリアリティは、ほかで代わりがきくものではない。しかし、「『セーフティーネット』としての大学の役割」（田中、2020）は、大学が閉鎖されることで止まってしまうものではないのではないか。キャンパスに入れなくとも、大学は大学という場としてあり続け、また、心理的支えとして機能する。そう考えるならば、物理的現前に頼っていた従来の大学教育よりも、より大学教育としての本質が問われるのが、現在高等教育機関が直面している課題なのかもしれない。

しかし、遠隔授業はどうしても PDCA サイクル的「生きのびる」思考法と相性がよい。しかし相性がよいから万事よしというものでもない。うまくいかないときこそ知恵は生まれる。そうした人間の創発性こそ、今の時代に必要な視点であると筆者は考える。

〔註 1〕 本来であれば当該書に当たるべきであるが、古い本のため現時点では手に入られず、高石（2009）はじめ大山（1997）や田中（2009）などから当該箇所について確認を取った。

文献

- 朝日新聞 2020a 武漢への不要不急の渡航は控えて 新型肺炎受け注意喚起
<https://digital.asahi.com/articles/ASN1R45XKN1RULFA009.html> 2021 年 1 月 6 日取得
- 朝日新聞 2020b 感染新局面、政府警戒 感染しない行動、呼びかけ 専門家会議 新型肺炎 <https://digital.asahi.com/articles/DA3S14367595.html> 2021 年 1 月 6 日取得
- 朝日新聞 2020c 「控えるべき不要不急の集まり」って何？ 旅行は飲み会は <https://digital.asahi.com/articles/ASN2K71K9N2KUTIL02H.html> 2021 年 1 月 6 日取得
- 朝日新聞 2020d 緊急事態宣言で生活どう変わる？ ロックダウンとは違う <https://digital.asahi.com/articles/ASN467T2JN46UTFK02C.html> 2021 年 1 月 6 日取得
- 朝日新聞 2020e 休業要請、東京同調は 4 府県 埼玉・千葉は飲食対象外に <https://digital.asahi.com/articles/ASN4F7QK5N4FUTIL01K.html> 2021 年 1 月 6 日取得
- 朝日新聞 2020f 朝日川柳 山丘 春朗 選 <https://digital.asahi.com/articles/DA3S14384064.html> 2021 年 1 月 6 日取得
- 神戸女学院大学カウンセリングルーム 2020 【重要】 カウンセリングルームの利用について（お知らせ） https://www.kobe-c.ac.jp/gakuso/img/corona_200409.pdf 2021 年 1 月 6 日取得
- 光明寺 2010 百日忌法要の意義 <https://koumyou-ji.or.jp/s/voice/archives/53> 2021 年 1 月 6 日取得
- 甲南大学学生相談室 2019 甲南大学学生相談室特別公開シンポジウム テクノロジーと学生相談の融合 <https://www.konan-u.ac.jp/news/wp/wp-content/uploads/2019/07/student-counseling/ef0f67a40dbfe2efe9cbdf68828630b7-1.pdf> 2021 年 1 月 6 日取得
- 甲南大学学生相談室 2020 【重要】 学生相談室からのお知らせ（「緊急事態宣言」発令後の利用について） <https://www.konan-u.ac.jp/news/archives/27773> 2021 年 1 月 6 日取得
- 京都精華大学学生相談室 2020 [在学生対象] 学生相談室 メール相談窓口開設の

お知らせ <https://www.kyoto-seika.ac.jp/news/2020/kt5ohn0000002euc.html>
 NHK 特設サイト 新型コロナウイルス時系列ニュース <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/chronology/> 2021 年 1 月 6 日取得
 日本学生相談学会常任理事会 2020a【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について】第 2 報 <https://www.gakuseisodan.com/?p=3784> 2021 年 1 月 6 日取得
 日本学生相談学会常任理事会 2020b 学生相談において、遠隔相談（Distance Counseling）を導入する際の留意点 https://www.gakuseisodan.com/?page_id=3758 2021 年 1 月 6 日取得
 日本学生相談学会常任理事会 2020c 新年度の開始に向けて：学生相談機関で知っておくと役立つ情報（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について 第 3 報） <https://www.gakuseisodan.com/?p=3845> 2021 年 1 月 6 日取得
 大山泰宏 1997 高等教育論からみた学生相談. 京都大学高等教育研究, 3, 46-63.
 高石恭子 2009 現代学生のこころの育ちと高等教育に求められるこれからの学生支援. 京都大学高等教育研究, 15, 79-88.
 田中宏尚 2009 学生相談学事始め（序）. 熊本県立大学文学部文彩, 5, 45-52.
 田中駿介 2020 新型コロナで露呈する学生の「格差」問題 <https://webbronza.asahi.com/national/articles/2020041100003.html> 2021 年 1 月 6 日取得
 鷺田清一 2017 学長式辞 <https://www.kcua.ac.jp/entrance-ceremony2017/> 2021 年 1 月 6 日取得
 全国学生相談研究会議 2020 第 53 回全国学生相談研究会議 報告書. 全国学生相談研究会議.

成安造形大学紀要 第 12 号
Journal of Seian University of Art and Design No. 12

発行日：2021 年 3 月 30 日
Date of Issue: 30 March 2021

発 行 者：学校法人京都成安学園 成安造形大学 附属芸術文化研究所
〒520-0248 滋賀県大津市仰木の里東 4-3-1
電話：077-574-2111（代表）

Publisher：Kyoto Seian Gakuen, Seian University of Art and Design, Center for Arts
Oginosato-Higashi, 4-3-1, Otsu-City, Shiga-pref.,
zip 520-0248, Japan
Tel: +81-77-574-2111

編 集：芸術文化研究所
Editor：Center for Arts

印刷・製本・デザイン：株式会社 北斗プリント社
Print, Design：Hokuto Print Co., Ltd.

© Seian University of Art and Design 2011
ISSN 2435-4260

